

# 阿見町議会会議録

予算特別委員会

(平成29年3月13日～3月15日)

阿見町議会

## 平成29年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会会議録目次

◎第1号(3月13日) .....	289
○出席委員 .....	289
○欠席委員 .....	289
○出席説明員及び会議書記 .....	289
○審査議案 .....	290
○議事日程第1号 .....	291
○開 会 .....	292
・一般会計の内, 総務所管事項の質疑 .....	293
永井 義一委員 .....	293
海野 隆委員 .....	294
久保谷 実委員 .....	295
海野 隆委員 .....	296
樋口 達哉委員 .....	298
海野 隆委員 .....	298
永井 義一委員 .....	299
久保谷 充委員 .....	299
紙井 和美委員 .....	301
川畑 秀慈委員 .....	302
永井 義一委員 .....	304
海野 隆委員 .....	306
久保谷 充委員 .....	309
永井 義一委員 .....	314
海野 隆委員 .....	316
久保谷 充委員 .....	317
柴原 成一委員 .....	317
海野 隆委員 .....	318
高野 好央委員 .....	320
海野 隆委員 .....	320
永井 義一委員 .....	321
海野 隆委員 .....	323

久保谷 充委員	3 2 6
難波 千香子委員	3 2 8
柴原 成一委員	3 2 9
海野 隆委員	3 2 9
久保谷 実委員	3 3 0
石引 大介委員	3 3 2
○散 会	3 3 4
◎第2号(3月14日)	3 3 5
○出席委員	3 3 5
○欠席委員	3 3 5
○出席説明員及び会議書記	3 3 5
○審査議案	3 3 6
○議事日程第2号	3 3 7
○開 議	3 3 9
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	3 3 9
永井 義一委員	3 3 9
海野 隆委員	3 4 0
永井 義一委員	3 4 1
海野 隆委員	3 4 4
川畑 秀慈委員	3 4 6
永井 義一委員	3 4 7
紙井 和美委員	3 5 0
海野 隆委員	3 5 2
難波 千香子委員	3 5 3
久保谷 充委員	3 5 4
柴原 成一委員	3 5 6
永井 義一委員	3 5 7
海野 隆委員	3 5 9
難波 千香子委員	3 6 1
川畑 秀慈委員	3 6 1
永井 義一委員	3 6 3

海野 隆委員	3 6 3
永井 義一委員	3 6 4
倉持 松雄委員	3 6 5
海野 隆委員	3 6 7
石引 大介委員	3 7 2
永井 義一委員	3 7 3
久保谷 充委員	3 7 4
川畑 秀慈委員	3 7 5
永井 義一委員	3 7 6
久保谷 充委員	3 7 8
高野 好央委員	3 8 0
川畑 秀慈委員	3 8 0
海野 隆委員	3 8 1
高野 好央委員	3 8 2
永井 義一委員	3 8 3
高野 好央委員	3 8 5
永井 義一委員	3 8 6
川畑 秀慈委員	3 8 7
永井 義一委員	3 8 8
倉持 松雄委員	3 8 9
海野 隆委員	3 9 0
野口 雅弘委員	3 9 2
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(国保・介護・後期高齢者)	3 9 3
永井 義一委員	3 9 4
○散 会	3 9 7
◎第3号(3月15日)	3 9 9
○出席委員	3 9 9
○欠席委員	3 9 9
○出席説明員及び会議書記	3 9 9
○審査議案	4 0 0

○議事日程第3号	401
○開 議	403
・一般会計の内, 産業建設所管事項の質疑	403
永井 義一委員	404
川畑 秀慈委員	405
井田 真一委員	405
高野 好央委員	406
野口 雅弘委員	407
紙井 和美委員	408
柴原 成一委員	409
野口 雅弘委員	411
川畑 秀慈委員	411
永井 義一委員	412
川畑 秀慈委員	413
紙井 和美委員	414
永井 義一委員	415
海野 隆委員	416
難波 千香子委員	420
野口 雅弘委員	421
石引 大介委員	422
柴原 成一委員	422
永井 義一委員	423
海野 隆委員	425
川畑 秀慈委員	426
永井 義一委員	427
難波 千香子委員	428
紙井 和美委員	429
柴原 成一委員	430
永井 義一委員	430
海野 隆委員	430
野口 雅弘委員	434
久保谷 充委員	434

・特別会計歳入歳出関係の質疑	
（下水道・区画整理・農業・水道）	4 3 7
久保谷 充委員	4 3 7
海野 隆委員	4 3 8
久保谷 充委員	4 3 9
○閉 会	4 4 5

# 予算特別委員会

予算特別委員会  
第 1 号

[ 3 月 13 日 ]

平成29年第1回阿見町議会定例会  
予算特別委員会会議録（第1号）

○平成29年3月13日 午前10時00分 開会  
午後 1時35分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

予算特別委員長	吉 田 憲 市 君
〃 副委員長	樋 口 達 哉 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	石 引 大 介 君
委員	井 田 真 一 君
委員	高 野 好 央 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	平 岡 博 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	佐 藤 幸 明 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 20名

町 長 天 田 富司男 君

町長公室長	篠崎慎一君
総務部長	小口勝美君
町民生活部長	篠原尚彦君
会計管理者兼 会計課長	佐藤吉一君
政策秘書課長	佐藤哲朗君
情報広報課長	遠藤康裕君
国体推進室長	建石智久君
道の駅整備推進室長	湯原一博君
総務課長	青山公雄君
財政課長	大塚芳夫君
管財課長	飯村弘一君
税務課長	菊池彰君
収納課長	村田敦志君
町民活動推進課長兼男女 共同参画推進室長兼男女高 共同参画センター所長	須徹君
町民課長	飯山裕見子君
うずら出張所長	武井浩君
交通防災課長	白石幸也君
環境政策課長	柳生典昭君
廃棄物対策課長兼 霞クリーンセンター所長	石神和喜君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	吉田衛
書記	大竹久

○審査議案

- ・議案第28号 平成29年度阿見町一般会計予算

平成29年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第1号

平成29年3月13日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第28号 平成29年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内, 総務常任委員会 所管事項	全般
	歳出 関係	第1款・議会費	全般
		第2款・総務費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第8款・消防費	全般
		第9款・教育費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般

午前10時00分開会

○予算特別委員長（吉田憲市君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより予算委員会を開催いたします。

その前に一言御挨拶を申し上げます。大相撲の春場所もね、ようやく始まりまして、稀勢の里も白星スタートということで、非常によかったなというふうに思っております。その反面ね、ファンの皆さんとかね、後援会の皆さんのかなりの期待をかけてたと思うんで、本人はかなりの緊張をしたんじゃないかなというふうに思います。その緊張は言葉にあらわせないぐらいのね、緊張感があつたんじゃないかなんてふうに想像はしております。

予算審議でございます。そのぐらいの緊張感を持って、ひとつね、我々は町民の代弁者でもございますから、しっかりとね、質疑をしていただいて、それで質疑はですね、町民のためにするんだと。それでまた、回答は町民が受けるんだということで真摯に受けとめてですね、ひとつ慎重の上にも慎重の審議をしていただきたいというふうに思いまして、お願いを申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

それでは、議長さんが出席されておりますので、議長、一言御挨拶お願いいたします。

○議長（紙井和美君） おはようございます。今、委員長からもお話がありましたけども、しっかりと慎重審議行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ありがとうございます。続きまして、執行部を代表いたしまして町長から御挨拶をお願いいたします。

○町長（天田富司男君） 皆さん、おはようございます。3月というと、やはり卒業式ということで、別れの季節だなと。また、新しく一步踏み出す、そういう季節なのかなと思います。

今日は県立高校の発表があるということで、いろんな面でどきどきしているんじゃないかなと、保護者ともども、どきどきしてるんじゃないかなと。それぞれがいいスタートを切れればいいなと、そういう思いをしております。

今日は、先ほどから言われたとおり、慎重審議、よろしくをお願いいたします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の議事につきましては、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思っております。御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願いを申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により執行機関には、反問権を付与しておりますので、議員の質問等に対し、反問する場合には挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりでございます。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、款項目の項ごとに議会費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数を申し上げてから質問してください。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） まず初めに、議案第28号、平成29年度阿見町一般会計予算のうち総務所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、ページ数11ページから24ページについて、各委員の質疑を許します。ございませんか。

永井委員。失礼しました。緊張が、しているもんですから。

○委員（永井義一君） おはようございます。委員長も緊張してるということで。歳入のほうなんですけども、13ページのところなんですけども、この中で、議会の初日も、町長のほうから、地方交付税、真ん中のところにありますけども、これが9.3%減ということになったということで話ありましたけども、昨年から見ると約6,900万、約7,000万減なんですけども、この辺のちょっと要因、わかればお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長大塚芳夫君。

○財政課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。地方交付税の増減でございますけれども、地方交付税については、普通交付税と特別交付税というふうにあるかと思えます。地方交付税について、国のほうのですね、地方財政計画というのがございまして、その伸び率をですね、ベースに29年度の当初予算は計上してございます。

国のほうの平成29年度地方財政計画におきましては、地方交付税の伸び率というのはマイナス2.2%減というふうになっておりまして、その率をですね、加味して、今回は地方交付税のほうのこの額ということで計上させていただいたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 国のね、財政計画で伸び率がマイナス2.2%ということなんですけども、これ普通交付税と特別交付税って、今2つあるということなんですけども、実際昨年から見ると、特別交付税はちょっと増えてて、普通交付税ががたん落ちてきているわけなんですけども、この特別交付税と普通交付税、この2つの違いっていうのを、ちょっとわかればお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長大塚芳夫君。

○財政課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。普通交付税につきましては、地方公共団体のほうに交付される税で、用途、使い道ですね、については、特段何に使うというふうな決まりはございません。

で、特別交付税というのは、基準財政需要額に補足されなかった特別の財政需要、そういったものがあつた場合、例えば災害とか、昨年度も結構大きな災害とかがありましたけども、そういった分にある場合がですね、特別交付税のほうに計上されるわけなんですけども、これについては、平成28年度、今年度の決算見込みベースで計上してございます。

普通交付税につきましては、先ほどのとおりですね、2.2%減を加味して計上しているというふうな形でございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） その上の12ページの地方交付税交付金なんですけども、これも同じようなことなのかなとは思いますが、何となく景気がね、回復しているんじゃないかなどというふうなことを言っていたり、少し落ち込んでいるんじゃないかというふうなことが言っていたり、いろいろわからないんですが、これ減額をしているということは、少なくとも、阿見町に配分される消費税の交付金が減るということですので、地域の経済ということから見て、やっぱりちょっと阿見町での消費のやり方っていうのか、経済ですよ、それについては、やっぱりこんな感じで財政当局としては見ているんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長大塚芳夫君。

○財政課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。計上額につきましては、県のほうの作成交付見込み額算出資料っていうのがありまして、それに基づきまして計上しているわけでございます。一応その中身としては、地方消費税収入額の2分の1に相当する額をですね、交付額の2分の1を人口で、残りの2分の1を従業員で案分して交付されるという、これが従来分と言っているものでございます。

もう1つが、地方税の改正、これは平成26年4月に消費税が5%から8%に引き上げられましたけども、その引き上げ分の地方消費税収入分について、全額人口に案分して交付されるということで、これは引き上げ分ということで、この2つの従来分と引き上げ分というふうな形で分かれております。

町としては特に今後の見通しというか、そういうのは特段詳しく検証したわけではございません。あくまでも一応県のほうの交付見込み額算出資料に基づいてですね、計上したような形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 19ページの委託金の中の徴税費委託金7,071万3,000円、個人県民税徴収取扱委託金なんですけど、これのちょっと中身を教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長村田敦志君。

○収納課長（村田敦志君） はい、お答えいたします。これにつきましては、県条例のほうで規定をされておりまして、町民税のほうが、町民税と県民税と合わせて町県民税という形で徴収をしております。で、この県民税を徴収したときに、その手数料として、県のほうから町のほうに入ってくる収入になっております。これの基準なんですけれども、納税義務者1人当たり3,000円という形で入ってきます。人数の見込みなんですけれども、平成28年の10月現在で2万3,571人という納税義務者の数がありますので、それに3,000円を掛けて出した数字であります。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、単純に2万3,000人に3,000円を出したということで、どれだけ収納できたかとか、そういうことは関係ないということなんですね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長村田敦志君。

○収納課長（村田敦志君） はい、あくまでも収入した金額になります。ですから、丸々2万3,571人という数字がありますけれども、この中で納めていただけなかったものについては、ここから差し引かれることになります。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） じゃあ、その納めた人の掛ける3,000円か。納めた人数掛ける3,000円

ね。はい。その対象者が2万3,500幾つっていうことなんだ。はい。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 答弁はいいですか。収納課長村田敦志君。

○収納課長（村田敦志君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の議会費の議会費、25ページから27ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 議会費ね、来年度2017年度も人員が3名ということで変わらなかったんですけども、かねてからね、議会の職員の配置についてはね、予算措置、要するに人員配置のね、増ということで、議会事務局、議長から直接行っているのかどうかわからないけれども、前議長からもね、含めて行っているのではないかと思うんですよね。

確かに議会はね、少し忙しいときと、少し忙しくないときというかな、通常の業務とでね、あるんだけどれども、やっぱり今後ね、議会報告会をやるとか、つまり議会改革の一連のね、作業があって、これについてね、今年も人員配置できないということの要因と、議会から人員配置の要望があると思うんですけど、これに対する受けとめ方というのは、どういう受けとめ方をしているんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答え申し上げます。うちのほうで定数管理ということで、一応定数ヒアリングを行いまして、必要な定数について、一応検討させていただいております。その観点からですね、申し上げさせていただきますと、このところですね。いわゆる3大プロジェクトということ、大きな事業がございまして、国体、それから道の駅、それから学校の建設ですね、さらにですね、福祉関係のほうのCCRCとか、そういった人、物、金ですかね、それが全部集中してそこに投入しなければならないというような状況がございまして。

そういう関係でですね、議会のほうからも御要望いただいておりますけれども、事務局のほうからですね、なかなかそこに定数を振り分けられないというような状況がございまして、各課痛み分けではないですけども、そういったような状況になってございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 地方自治はね、もう御存じだと思いますけども、行政と議会と二元代表制で成っていて、これは両輪で動いていくわけですよ。ですから、今ね、課長が言ったのが

ね、これは町長の考え方かもしれないけれども、ふだん町が言っているものとは違うんですよ。

議会は議会として、やっぱりね、きちんと議会から要望があれば、それに対してね、最大限配慮していくと、こういうふうにしなないとね、これ3大プロジェクトだって、行政がやる仕事だから。やっぱり二元代表制の中で、議会のね、役割とかそういうものがますます増大していくということははっきりしているわけですから、これをね、今回はね、そんじゃあ、予算否決したらいいんじゃないかとかって、そんな話になるかもしれないけれども、そうはならないんだけれども、臨時職員とかね、そういうことで、なるべくね、我々もね、議会人としてね、議会の職員の相当負担があるんじゃないかなと思っているわけですよ。

ですから、その辺のね、配慮を、これ来年度中、2017年度中にね、するということはいいですよ。人員は増えないかもしれないけれども、2017年度中に、そうした議会のね、業務量についての配慮をするということは、お約束はできますよね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（天田富司男君） 何でも約束しろ、約束しろっていうわけにはいかないんで、先ほども言ったとおり、事業量がその時期その時期にどうしても多くなるということであるのでね、そういう面で、やっぱりそれは総務課とかそういうとこと、やっぱり連携しながら、やはりしていくっていう。今の状況ではそういう状況をつくっていくっていうことが、今やはり町としてはそういう考えを持っております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっと意味がわからない。もう一回言ってくれる。

○町長（天田富司男君） 意味がわからないということなので、もう一度。要するに、議会っていうのは、やっぱり定例会が4回あって、その時点でいろんな面で事務局は忙しいっていうことであります。そういうところを、やっぱりフォローするのが総務課とか、この管の人たちでね、フォローしていく。職員がフォローしていくということです。わかりますか。

○委員（海野隆君） わからないから聞いている。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 違うんですよ、言ってることが。つまりね、議会は、議会報告会であるとか、議会改革の一連のね、作業をしているんですよ。ですからね、従来の年4回議会をこなすっていうこと以上にですね、議会事務局の職員のもので、業務量が増えているということ言ってるわけ、まずね。そういうことに対応するために、人員配置の要望を出しているはずなんです。そのことを、なかなか行政の中のいろんな3大プロジェクトに投入しなければいけないから、職員が配置できないという答弁だったですよ。ですから、私は、これ極端にね、

4人にしなければだめだということではなくて、そういった対応に、しっかりと対応していただけますかということをはなしてやるわけ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 町長公室長篠崎慎一君。

○町長公室長（篠崎慎一君） 町長がおっしゃいましたように、そういった定例会につきましては、総務それから政策秘書課のほうで対応はしています。それで、今海野議員おっしゃるような、そういった議会事務局として取り組むような事情があればですね、そういった業務内容をですね、ヒアリングしながらですね、対応してまいります。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、議会費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の総務管理費、27ページから54ページについて、委員各位の質疑を許します。

樋口委員。

○予算特別副委員長（樋口達哉君） 29ページ、総務管理費1112の13委託料、弁護士委託料の内容について御説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） はい、お答えします。これは顧問弁護士の委託料となっております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 樋口委員。

○予算特別副委員長（樋口達哉君） 支障なければ、内容も教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 各課でいろいろな事例とかが出ると思うんですけども、その顧問弁護士、相談するための顧問弁護士の費用でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 28ページなんですけども、ここに臨時職員の雇用費ということでね、計上されていると思うんですね。昨年もね、このことについて聞いたんですけども、臨時職員の数ね、2015年は256名で、2016年当初の予算ベースでね、280名っていうことで、相当増えてきているんですけど、2017年度では何人ぐらいの臨時職員を採用するってことで予算計上しているんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公

雄君。

○総務課長（青山公雄君） 2月の28日現在の数字なんですけれども、249名ですね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） それは2016年度の予算で、2017年2月の時点で249名、今職員がいるということですよ。これ予算審議なんで、この2017年度の予算計上した金額からすると、何名ぐらいの採用を予定しているというか、何人ぐらいの採用ということで、この予算計上されているかということをお聞きしたんです。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○委員（海野隆君） すぐわかんなかったら、後でいいよ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 大丈夫ですか。後で、はい。じゃあ、後でご報告申し上げるということです。

ほかに質疑はございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 39ページお願いします。この中で、上のほうの委託料ありますね、13番の。この委託料のバスの運転手の委託料と、その下の、あと公用車購入代。これ昨年とか一昨年から比べてちょっと上がってるんですけども、その要因をちょっと教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。バスの運転委託料に関しましては、年度に対する見込み額で計上させていただいております。で、ここ数年ですね、行政バスの利用回数が増えてございます。25年度が200回くらいだったのに比べまして、27年度は50回ほど増えてございます。250回ほどになってございます。そういったことございまして、今年もそれを加味して増額計上させていただいたものでございます。

公用車の購入代ということでございますけれども、毎年平準化をするようなことを考えてございます。で、年度によってばらつきがございましたけれども、昨年度2台だったんですけども、今年は4台の購入ということになってございますので、その分140万ほど増額になってございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 30ページの、細かいんですけど、町村長行政視察参加負担金。去年は

4万円だったのかな。これ10万円に増えてるんですけど、これどういうことなのか、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 負担金につきましては、これは県の町村会の行政視察の予定でございまして、今回ですね、台湾のほうに行くような、29年ですか、そういうような予定がございまして、増額をさせていただいております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充君。

○委員（久保谷充君） 台湾のほうに行くच्छゅうこと。去年はどこだったのかと、また、国際交流協会のやつの費用弁償と旅費が、前年より上がっているんですが。費用弁償は下がっているのか。31ページ。費用弁償は下がってて、旅費は上がっているんですが、この辺はどのようなあれなのか、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。まず、特別旅費でございますけれども、これは姉妹都市との交流に係る旅費でございまして、平成28年度、今年度につきましては、柳州市のほうの交流ということで予算を計上いたしました。29年度につきましてはスーペリア市のほうになります。一般的にスーペリア市のほうが旅費が高いというような状況がございまして、その分の増額というようなことになってございます。

それから、費用弁償でございますが、費用弁償は、平成28年度はですね、A L Tの交流分も、ここに費用弁償として実は入っております、スーペリア市から招聘するというような予定でございました。その分を計上しておったんですけども、現在まだ交渉中でございますが、まだちょっとその辺の見込みが立っていないという状況がございまして、その分を削減させていただいております。

それと、これもですね、先ほど特別旅費のほうでも申し上げましたけれども、プラス姉妹都市交流の関係の事務局員のほうの費用弁償分の計上ということになっております。で、費用弁償が減っているというのは、先ほど申し上げましたが、A L Tの分の費用弁償、その分が平成29年度は削減をされているということで減少しているというような状況でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充君。

○委員（久保谷充君） 特別旅費の内容というか、これは何名でどのような内訳になっているのか、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐

藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。内容はですね、スーパーリア市8日間、1年ごとに行っているわけなんですけれども、8日間の日程で計上してございます。職員2名分をここで計上をさせていただいております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 職員管理費の32ページなんですけれども、職員厚生費の安全衛生管理産業医報酬の人数と内容、あと、そのずっと下のところにあるんですが、茨城カウンセリングセンターの負担金の内容について教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 産業医さんについては1名となっております。業務につきましては、職場内の環境の巡視、またメンタル等で病気になってしまった人とか、そういう人のカウンセリングというか相談、それとまた、時間外等が増えている方たちの面談、そういうことをやっております。

あと、カウンセリングセンターにつきましては、茨城県のほうに委託をしております、内容的には、やっぱりメンタル等の方が相談を受けたり、そういうことをやっていただくものがございます。場所につきましては、茨城県のほう、県というか水戸のほうと、あと牛久ですか、支所がありまして、そちらで相談ができると。内容につきましては、私のほうにはわからないんですけれども、そういうのがわからないように相談ができると、そういうところでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。先ほどからのお話のとおり、人員削減、職員の削減もありますし、今回はいろんな行事も多い中で、やはり1人に負担がかかってくる人が多いということと、やはりメンタル面でのいろいろな問題を抱えているということをお聞きすることがあるんですね。そういったことから、この部分はすごく大事ななっているふうに思っています。

で、まず元気に仕事をしてもらおうという意味で、ぜひこれは充実させていただきたいんですけれども、この安全管理産業医の方が1人というのも、これはしっかりと足りているのかどうかというのと、あと、どれぐらいの人数の人が相談に行ったかっていう、内容はわからないまでも、相談に行ったかということ、あとは、その内容について、職場の中で、その間に取り持っていただく方がいるのかどうかということも、ちょっとお尋ねしたんですが。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 今の時点では、足りていると認識しております。相談者ですけれども、28年、今の現在では、産業医さんに面会された方は何人かおります。相談センターとかそういうところに相談された方は、今のところゼロということで、産業医さんの場合は、長期にメンタルで休んでいる方とか、そういう方の面談とかもやっていただいておりますし、先ほども言いましたように、残業等が続いちゃってる方とか、そういう方の面談もやっていただいております。

相談内容につきましては、私のほうではわかりませんので、今ストレスチェック、去年から法律で定められてやっているんですけども、そのストレスチェックの内容等で、ストレスが高ストレスじゃないかっていう方には、誰だっていうのはわかんないんですけども、何課にそういうストレスを抱えている人が多いとか、そういうのわかりますので、そういうものにつきましては、担当課長を通して、この課はこういうふうに悩みを持っている、ストレスを抱えている人がいますよということで、課長さん等には御連絡というか報告はしております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 内容はわからないまでも、何名の方が相談に来たのかという。全くわか……。失礼しました。

○総務課長（青山公雄君） 自主的に相談された方はおります。1名ですね。あとは、うちのほうから、ストレスが……。疲れてるんじゃないかということで、受けてくださいということで、残業が多い人とか、そういう方に対しては、うちのほうから勧奨して面談をしてもらうようにはしています。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 47ページ、町民協働推進事業の中の、まず委託料、13婚活力向上支援業務委託料、昨年が151万9,000円で、今年度が118万1,000円、かなり落ちているんですが、予算的に少なくなった理由、そしてまた、来年度の計画がこういうことなんで今年度と違うんだといったところがあれば、説明をお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） はい、お答えいたします。婚活支援推進事業でございますけれども、こちらのほうはですね、NPO法人との行政との協働事業でやらせていただいている事業ですが、若干事業の内容ですが、細かには交流会、それから相談業務等々の事業内容なんですけれども、その中で若干、29年度は

ですね、交流会事業を若干減らしましてですね、相談業務のほうにですね、力を入れていこうというようなことで、その事業費の振り分けというか、そういうことで若干減額になっております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、28年度は交流会何回やり、また新年度においては何回やる予定をしてるんでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） 28年度につきましては、交流会は3回やっております。29年度の計画では、交流会は2回を予定しております。またですね、相談、29年度力を入れていこうという相談会につきましては、毎月12回、月1ペースでですね、NPOの専門の相談員を窓口開設しまして、定期的に行っていくというような計画をしております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。昨年の交流会の参加者、また相談業務、相談に来た人の人数っていうのは、実績的に何人なんでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） お答えいたします。まず交流会のほうでございますけれども、3回行いまして、1回、8月に行ったのが32名参加者、男性17名、女性15名、それでカップル成立が1組。それから第2回目は、年明けの2月でございますが、参加者29名、男性16名、女性13名、カップル誕生が3組。それから、失礼しました。ちょっと前後しましたが、11月にですね、バスを使った交流会を開催しまして、笠間のほうに参りましたが、参加者33名、男性16名、女性17名、カップル成立が4組。

それから、相談業務関係でございますけれども、28年はですね、期間を設けまして2回ほどですね、1週間ずつ機会を設けて、町民活動センターを場所にですね、実施しましてですね、両方2回の中で12名の方が相談にお見えになって対応しております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。続きましては、その下、市民活動支援助成金。こちらの主要事業の概要の中にも出ておりますが、今まで私も一般質問の中でまちづくり委員

会であるとか、そういうことを提案してまいりましたが、そういう形で自ら地域の問題、また町のこれから将来の問題、今ある問題を協働的に住民が主体となってやってくる事業ということで、まずよろしいのかと。

それともう1点、助成金額が10万円以内で、助成率は3分の2以内という、この辺を決められた理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） はい、お答えいたします。まず、この事業につきましては、町の町民ベースでですね、の市民活動をより活性化させていただきたいということでの支援事業の1つのツールとして、29年度やらせていただく予定でございます。

それとですね、助成金の限度額等々の根拠でございますけれども、特に県南地域の中で、先進的にもう実際にやられてらっしゃる自治体さんの参考事例等も参考にさせていただいた中で、まずは気軽にそういった市民活動をやっていただこうというような意図がありまして、事業費につきましても、それほど大がかりなものにならないところからですね、参加をというか活動をやっていただこうと。行く行くは、これからですね、この要綱につきましても、必要に応じて見直しをしていく予定でございます。またそういった限度額、支援の金額等についても、また増やしていこうとか、そういうものもですね、今後は検討していくことを考えております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 40ページのところでですね、1133定住促進・少子化対策の事業の中で、去年はこれが1,000万で、今回のね、議会の中で減額補正されて、18世帯60名と聞いたんですけども、今回予算で600万円。これはどのぐらいの人数を予定してますか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。三世代同居・近居促進奨励金ということで15世帯を見込んでございます。その額ということで600万ということで計上させていただいております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 今年度が18世帯で若干減ってるっていう関係なんですかね。わかりま

した。

あとですね、その下のページのところですね、41ページなんですけども、この中で、1111情報化推進事業の中で、負担金のほうで、県市町村共同システム整備運営協議会負担金、これが昨年、一昨年から見て、すごい増えているんですけども、これの要因をお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。情報広報課長遠藤康裕君。

○情報広報課長（遠藤康裕君） はい、お答えいたします。昨年と今年度におきまして、情報端末の結び方が変わってきました、来年度に向けまして、インターネットへの接続の方法が、一旦県のほうの市町村ブロードバンドのほうに入ってからという形で、よりセキュリティーが強化されます。そのためのシステム整備のための負担金が増えているということになっています。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、来年度は、この970、約1,000万近くになると思うんですけども、来年度以降は、この金額で変わらないのか、それとも、もっと今年はセキュリティー強化するからってことだけど、来年度以降はもうちょっと金額が下がるのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 情報広報課長遠藤康裕君。

○情報広報課長（遠藤康裕君） 国の政策なので、予断を許さないところではありますが、基本的なシステム整備は、今年度、来年度で終わる形です。それ以降は、また新たなネットワーク被害の対策に対して整備を行われるかどうか。それについては、ちょっとわからないところですが、今回のこれで基本整備は終わります。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今回このね、かなりな金額なんですけども、これはマイナンバー制度に絡んでのセキュリティーの強化っていう面も、国のほうでは考えているんですかね。それ、もしわかればお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。情報広報課長遠藤康裕君。

○情報広報課長（遠藤康裕君） 基本的に市町村の端末から国・県を通っていろいろな外部に向かっていくわけなんですけども、そこにおいてマイナンバーがかかわりがいいかといえ、ありますけれども、基本レベルでかかわりがあって、マイナンバー自体ということは、その中に含

まれているということの御理解をしていただければと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 細かいところで申しわけないんですけども、まず30ページで、負担金、補助金、交付金のところでね、負担金だね、北方領土の返還を求める茨城県民協議会負担金ということで、金額は5,000円だからどうなんだって話はあるかもしれないけど、多分新規だったんじゃないかなというふうに思うんですよね。去年なかったような感じがするんですけど、これ改めて、北方領土の返還を求める茨城県民協議会に加入してですね、負担金を払ってですね、運動を進めるということだと思えるんですけども、これどういう意味合いがあるんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。こちらのですね、北方領土の返還を求める茨城県民協議会でございますけれども、昭和57年に結成されておまして、全国で当時22番目だったというようなことでございます。実は昨年度までですね、これは負担金を納めていたんですが、計上科目のちょっと誤りといいますか、がございまして、交際費のほうで支出をさせておりました。で、改めるということで、今回負担金ということで計上させていただいております。ちなみに、県内44市町村全部加入しているというような状況でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 交際費でね、計上してたので、ちょっとわからなかったということで、新たな協議会に入るということではないということで理解をいたしました。

次ですね、ちょっと2点聞きたいと思うんですけども、まず1点はですね、40ページの一番上にですね、図柄入りナンバープレート導入検討会負担金というのが出ております。私はね、町オリジナルでつくったらいいんじゃないかっていうことでね、御提言申し上げましたけれども、これについては、やらないと。

一方ですね、この図柄入りナンバープレート導入検討会負担金ということで、そのの広域的なね、これ広域的なものですよね、町独自じゃなくて。そこに入っていくというね、目的とか、その意義とか、そういったものが、オリジナル版と広域的な版で違うのかどうかっていうことをね、お聞きしたいんですよ。まずそれが1点目かな。2点言った。まだ1点しか言っていないよね。

それとね、51ページだね、総務管理費、いいんだよね、1項ね。下のほうから1, 2, 3, 4, 5, 6, 7。委託料だよ。自主防災育成ワークショップ業務委託料ということで、2016年度は5地区を、当面緊急に必要なところということで設定をしてね、やったと思うんですけ

ども、この2017年度、平成29年度と言ったほうがいいかな、平成29年度の予定としては、どのぐらいの地区を予定しているのかということをお伺いしたいと思います。

とりあえずこの2点、お願いいたします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。図柄入りナンバープレート導入検討会の負担金についてでございます。海野議員がオリジナルナンバープレート、原動機付自転車ですか、で一般質問で、こちらのほうでも答弁をさせていただいておりますけれども、まず導入目的でございますが、どちらも同じような目的でございます。地域振興を図るとともに、地域の住民の愛着心や誇りの醸成、それから地域の一体感を育むというようなことの目的でございます。

原動機付自転車の行動範囲の問題が1つございまして、やはり町内に限られると。50cc程度のバイクでございますので、そういったことがございます。それと、図柄入りナンバープレートにつきましては、11市町村に及ぶということで、かなり広範囲でございます。広範囲でさらに自動車でございますので、これは全国に波及効果があるというような状況でございます。

登録台数につきましても、平成27年度のデータになるんですけども、原動機付自転車が2,169台でございます。これは阿見町でございますけれども。一方でですね、土浦ナンバーにつきましても、49万4,508台ということで、倍率にしますと230倍ほどの、やはり台数の違いがあるというようなことでございます。

そういったことから勘案しますと、やはり原動機付自転車につきましては、ちょっと効果が限定的ではないかということで考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 第2問の回答をお願いいたします。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。業務委託料、自主防災育成ワークショップ業務委託料720万7,000円、29年度で計上させていただいております。こちらの中身につきましては、平成28年度からですね、自主防災組織の底上げをしようということで、大まかに事業内容としては、成果品として地区の防災計画をそれぞれの地区でつくっていただくという目的でワークショップを行っております。

もう一方では、防災リーダーの育成講座ということで、町内に防災士の資格を取得していらっしゃる方を、資格の取得に対しては促進したんですけども、資格を取っていただくだけで、それ以後、何もフォローもしていなかったということで、その防災士の方を活用して、町

内の防災力を上げていこうという目的で行っております。

当初、最初のワークショップ事業につきましては、平成28年度、とりあえず町内に土砂災害警戒区域があるところがありまして、全部で町内10地区ございます。その10地区のうち、平成28年度は、まず4地区手がけてワークショップ事業を行っております。中身につきましては、ワークショップ事業としては3回の講座を行っておりまして、4地区の住民の方が出席いただいて、それぞれ自分たちの地区を満遍なく実際に目で見て、歩いて、危険なところですか、過去に災害がこういうところであったというところをくまなく歩いて、それを地図に落としまして、最終的には、その地区のですね、防災計画をつくっていこうということになってございます。

来年度、29年度につきましては、10地区のうち4地区終わりましたので、残りの6地区、具体的に申し上げますと、霞台、大室、曙東、竹来、追原、南島津、この6地区を対象にワークショップ事業をやりたいと思っております。

また、片や、防災リーダーの育成講座につきましては、これも3回のクールで28年度行ってきました。来年度ですね、この防災リーダー、防災士の資格を取っている方については、再度防災の認識を深めていただくための講座、それから防災士という資格を持っている以上、ワークショップのほうにですね、ちょっと知恵をいただいて、そのワークショップ事業にかかわることを、ちょっとやっていただこうと思っております。

ちなみに、防災リーダー育成講座、防災士資格取得者を対象に行っておりまして、御質問いただいている海野議員にも防災士の資格を取得しておられますので、28年度もリーダー育成講座に参加をしていただいたところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 今のね、防災士の利活用を図ると。これは相当ね、注目されているのではないかなと思います、県内でもね、全国でも。私も防災士の、この事業を発信するとね、相当、うちの町でもぜひやりたいねってな形で言っているようなので、ぜひね、この自助、共助——公助は置いといて、自助、共助をね、高めるという意味で、ぜひね、また充実したものをやっていただきたいというふうに思います。

それで、もとに戻ってですね、先ほどの図柄入りナンバープレートの話なんですけれども、台数がね、200倍あるんだと。しかしね、これ土浦ナンバーなんですよね。土浦ナンバー。で、土浦ナンバーをね、いくらね、宣伝してもですね、阿見のね、活性化とか、地域一体化とか、そういうことにつながるのかどうかっていうのをね、ちょっとね、疑問なんですよ。

確かにね、車は行動範囲は非常に広いので、「あ、土浦だな」と、霞ヶ浦か筑波山ぐらいの

デザインになるのかなと思いますけれども、実際には土浦地区という一体感。阿見の人たちだって、今、土浦のほうよりは、もっと南のほうにね、親近感があつたり、つくばに憧れがあつたりという形で、本当にね、土浦ナンバーというものを、こういう形で絵柄入りナンバープレート導入をすればですね、何か阿見の人でもありますね、そういったふるさとに対する帰属感とか、そういったものにつながるかどうかというのにはね、疑問であると、私は思っています。

もしそういうのであれば、ぜひね、一般質問では、オリジナルナンバープレート2,000台。しかしまだ高校生もね、あちこち行くわけですよ、バイクで。そうすると、それはやっぱりこの周辺の市町村に散らばるわけですので、そういう意味ではね、相当宣伝効果もあるんじゃないかなと思っていますので、これは来年度の予算は土浦地区を周辺とした図柄入りナンバープレート導入検討会で、どういう結論が出るかわかりませんよ。だけど、阿見のバイクのオリジナルナンバープレートの導入についてもですね、今年1年間、直接予算とは関係ありませんけれども、考えていただきたいなというふうには思います。

で、一旦終わりにします。

○予算特別委員長（吉田憲市君）　じゃあ、ここで暫時休憩といたします。議会の再開は11時10分といたします。

午前11時00分休憩

---

午前11時10分再開

○予算特別委員長（吉田憲市君）　休憩前に引き続き会議を始めます。

総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君）　先ほどの海野議員からの臨時職員の数にお答えしたいと思います。海野議員、こちらの臨時職員雇用費の中の人数でよろしいんですか。それとも全体。

○委員（海野隆君）　両方。

○総務課長（青山公雄君）　今回の予算の中の臨時職員雇用費の中の雇用保険料、こちらにつきましては132名計上しております。それと社会保険料のほうは64名ということでございます。今回の予算は、この人数で計上しております。

全体のほうなんですけれども、重複者もいますんですけれども、課によって短期的にやっつて、何回も。それまで入れて延べにしますと334名になります。

○予算特別委員長（吉田憲市君）　ほかに質疑はございませんか。

久保谷充君。

○委員（久保谷充君）　それではですね、44ページの集会施設修理事業の補助金なんですけど、これはどこで、どのような内容なのか、ちょっと御説明をよろしくお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） お答えいたします。確認でございますが、集会施設整備事業の中の修繕事業の部分でよろしいですか。

○委員（久保谷充君） はい。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） 修繕のほうはですね、これは予算を事務局のほうで組ませていただくのにはですね、前年度の夏に、各行政区さんのほうに来年度の御要望を一応確認させていただいて、予算を組んでおります。29年度ですね、予算計上内容はですね、14行政区で御要望があります。これ全部御回答したほうがいいですか。

○委員（久保谷充君） いやいや、いいですよ。14行政区ね。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） はい、14行政区での改修。ちなみにですね、28年度につきましては17行政区の改修が対応してございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充君。

○委員（久保谷充君） 主にどういう、修繕の内容は、どういうのなんですか。内容っていうかさ、多いんですか、これ。老朽化で、例えば外壁がだめだとか、いろいろ、どのようなことか、ちょっとすいません。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） 基本的には、老朽化している施設の改修でございますので、いろいろございますが、今、議員おっしゃられたように、外壁の修理とか、あとは屋根のふき替えとか、あとは、頻繁に使うものであれば、エアコンが壊れたとか、そういった比較的軽微な改修でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充君。

○委員（久保谷充君） じゃあ、わかりました。あとですね、49ページの防犯対策の中の施設修繕料の、この内容と、下の工事請負費の防犯灯新設工事。これは前年より201万円に減ってんですが、今年はどういう内容でっていうか、新設はやっていくのかについて伺います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。防犯対策事業の施設等修繕料につきましては、今年度100万2,000円の計上をさせていただいております。こちらについては平成28年度の当初予算と同額を計上させていただいております。内容につきましては、御存じのとおり、防犯灯につきましては、白熱灯からLEDのほうに取り替えまして、全て町の管理といたしております。修繕の想定としましては、落雷等による故障、それから専用柱鋼管ポールの移設、また鋼管ポール等の修繕、また防犯灯といいますか赤色灯といって、町の中にあるんですけども、そういったものの修繕、そういったもろもろの修繕費用で見込んで100万2,000円を計上させていただいております。

それから、防犯灯の新設工事につきましては、基本的には町の管理となっておりますので、設置要綱に基づいて、原則的には行政区の区長さんからの申請に基づいて、町のほうで設置をするという流れになってございます。

今年度予算計上の金額につきましては、今年度201万8,000円計上させていただいております。その中身につきまして申し上げます。今年度、29年度201万8,000円の工事費を計上させていただいております。これにつきましては、昨年度ですね、各地区の行政区長さんのほうから設置要望数というのをいただいております。それ合計しますと、かなりの数字になるんですけども、優先的に、通学路ですか、通学路を優先的には考えております。それに基づいて、29年度、交通防災課のほうでは、それ相応の金額で予算の計上はしたんですけども、予算の査定の中で、金額の枠の中でおさめられまして、かなり減ってきた現実がございまして、防犯灯の設置につきましては、今後ですね、地区の要望をなるべく公平的に受けたいと思っておりますが、なかなか確かに設置の予算もありますので、そのあたりですね、区長さんといろいろ関係機関と協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充君。

○委員（久保谷充君） 今年度っていうか28年度はね、区長さんから上がって、各行政区に何灯っていうか、そういう形で割り当てたというふうに思ってるんですが、だからそういう面ですと、この201万8,000円っていうのは、どういう形で今度は行政区に振り分けていくのか。そういうことじゃなくて、残った要望に対して、今度は優先順位か何かをつけてやっていくのかどうか。その辺のところをちょっと聞きたいのと、あと、さっき修繕料で、電気使用料、その上のね、これ前の年より四、五百万上がってるのかな。そうすると、これは電気料が上がったのか、それともLEDになって電気料下がってるのに、これ電気料が上がったっちゃうことは、その辺のところはどうなのか、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白

石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） 今年度の予算の枠組みにつきましては、具体的にどここの行政区が何灯とか、そういう試算で予算づけされたものではなくて、あくまでも予算枠で数字がついたということでございます。その予算枠の中で、29年度、なるべく優先的なものを調整しながら設置していきたいと考えております。

それから、電気料につきましては、昨年来申し上げているんですけども、白熱灯からLEDのほうにつけ替えを行いまして、26年度決算と27年度決算で申し上げますと、電気料については26年度、白熱灯の時代が約2,000万で、LEDに変更しまして27年度決算が940万ということですので、電気料に関して申し上げます、LED化によって約半分の金額で抑えることができたということになっております。

今年度ですね、今年度の、まだ年度終わりませんけども、3月の見込みで電気料を申し上げますと、約730万ほどの試算になっております。設置の灯数が増えて、若干増えているんですけども、電気料については、金額的には下がっているというところで、ちょっと矛盾があるんですけども、議員御存じのように、電気料というのは、一般の家庭もそうなんですけども、ちょっと計算式が複雑で、電気のほかにですね、燃料費の調整単価というものがございます。ちょっと込み入った話になっちゃうんですけども、火力の燃料ですね、原油とか天然ガスとか石炭とか、そういった価格の変動を電気料金に反映するという計算の仕方があるそうです。それで変動しますので、金額的には、灯数は増えましたけども、電気料としては下がったという結果になってございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充君。

○委員（久保谷充君） 先ほど、今、新設の防犯灯なんですがね、今年は区長さんから上がってきたというか、そういうことじゃなくてね、必要なところからやっていくってことですよ。だから、そういう中でね、私もね、要望をしているところがあるんで、やはりこれはさっき言われるようにね、通学路等の重要な形だというふうに私は思っているんでね、やっぱり早期にその辺のところはお願いしたいというふうに思います。

あとはですね、50ページの委託料の防災行政無線保守点検委託料と、下の工事が請負工事費の建築工事、建築土木工事か、これ1,155万7,000円。これまたどういう形です。これを整備内容っていうか、何が残ってんのか、ちょっとね。今まで相当の防災無線については、予算をあれしてるというふうに思っておりますが、まだこれね、最終的にまだ全部整備されなくて、またね、追加、追加と、毎年のように、こういう形でやっているんですけども、その辺のところはどうなのかについて伺います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。防災行政無線の保守点検委託料につきまして、539万9,000円の計上をさせていただいております。こちらにつきましては、既設の同報系の無線、それから移動系の無線、この機種種の保守点検料を計上させていただいております。

ちなみに、前年度当初予算比では、280万ほどの減となっております。この要因につきましては、同報系それから移動系の無線、それぞれ設置をしておりますが、その保守点検の中身について、ちょっと金額的にですね、決して安くはないものですので、保守点検の中身を若干変更して、これだけの減額の幅となっております。

それから、防災行政無線の放送施設整備工事費1,155万7,000円につきまして、こちらにつきましては、各町が設置している指定避難所等でございます。そちらにそれぞれの無線を整備しているわけですが、今度ですね、平成30年度開校予定の新小学校、こちらも町の指定避難所にする予定でございますので、29年度のうちに、ほかの指定避難所と同じように無線を整備するというものでございます。

また、中身につきましては、今申し上げた同報系と移動系の無線については、国の補助をいただいて整備が終わっているところでございますが、無線LANを使いまして、各指定避難所と町の災害対策本部とつなぐ予定でございます。無線LANの回線の整備につきましては、国の補助を使って整備まではできたんですけども、その先どうするかということで、いろいろ交通防災課のほうで考えておりました。で、その用途につきまして考えていたところに、一般財源で行うしかなかったところを、今度、国の起債事業、防災減災事業債という起債事業が入りまして、指定避難所にWi-Fi等を整備する費用について、起債事業の適用ができるということになりましたので、我々が考えている無線LANとそのWi-Fiをうまく融合して、避難所の状況等をLAN回線を結んで、情報を得たいということになっております。

これは29年度に、どういった内容にするか、こういったところを関係各課と協議詰めまして、その後、予算計上していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充君。

○委員（久保谷充君） 今、わかりましたけど、この保守点検委託料の、だから、これどういふことを、主な点検内容っていうのは、どういうことなのかね。そう来ますと、今後もずっとこれ保守点検っていうことは続くっていうことですね。ちょっとその辺のところ、よろしくをお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。無線の保守点検ですので、無線が存在する限りは、それなりの定期点検を行わなければならないということで、恒常的に保守点検は続くものでございます。

保守点検の内容につきましては、それなりの無線の数が、同報系、移動系ございますので、それが実際に通信が保っているかどうか、それとか、もしも停電のときとかにですね、それぞれUPS等は備えているんですけども、実際にそのときに動くのかどうか、そういったところを点検するための内容となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充君。

○委員（久保谷充君） これからね、ずっと続くってことになりますとね、やはり大きな金額だというふうに思いますがね、本当にこれ、保守点検の入札っちゅうか、そういうところにこれ、入札のやり方っちゅうか、それはこれ値段出てるわけじゃないので、どういう形でこの五百何万っちゅうのが出てくるのかどうか、私にはよく理解できないんですよ。だから、その辺のところは、これやっぱり、そういう積算した中で、こういう形でやっているんですかね、これ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい。無線につきましては、御存じのとおり、入札の結果、株式会社東芝さんのほうの製品を、阿見町は納入してございます。28年度で、今年度ですね、やはり保守点検等行いまして、ちょっと保守点検のやり方について調査をしたところ、無線の整備の中で、メーカーごと、8社機種があるんですけども、機械の機種の細かい互換性、こういったものがなかなか難しいらしいんですね。ですので、28年度は、東芝の製品を扱えるところ、扱える業者、保守点検をチョイスしまして、その結果、入札ということは行っておりますけども、基本的には、ほかのメーカーは、自分のメーカー以外は保守点検も扱えないという状況になってございます。

以上でございます。

○委員（久保谷充君） はい、わかりました。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑、ございませんね。

ちょっと御報告申し上げます。ただいま、倉持松雄君が退席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は16名です。

永井委員。

○委員（永井義一君） 47ページお願いしたいんですけども。この中で1117男女共同参画セン

ター事業の中で、この賃金、一般事務賃金なんですけども、これ去年の倍近くまで上がってるんで、人数が増えてんのかどうなのかと。お願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） はい、お答えいたします。センターの人員体制はですね、臨時職員が2名、あとそれと非常勤特別職1名の3人体制で、28年度も3人、29年度も3人体制の予定でございますが、28年度当初予算につきましてはですね、ちょっと賃金1名分しか計上しておりませんでした。これはですね、それで28年度は補正予算で対応しているところでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。じゃ、補正で、ちょっと補正のほうが、ちょっと見落としちゃったかもしれませんが、とりあえず人数は3人ということで変わらないということですね。はい。

あと、先ほどの防犯灯の新設のところ、今回、ごめんなさい、49ページですね。201万8,000円ということで、先ほど話聞きましたけども、これ一応、何本というか何カ所を設置の予定で、この金額を計上してますか。ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。久保谷充議員からの御質問にもお答えしたとおり、どこ地区に何本と具体的なところでの数字ではなくて、うちのほうで予算計上して査定された結果、この金額という枠で査定を受けましたので、29年度はこの金額の枠の中で、設置をどのようにしていくか考えていきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと去年聞いたときには、ずっと本数が出たもので、今年は何本なのかな。要するに、逆に言えば、この201万8,000円の中で何本という枠ではないわけですね、考え方としては。じゃ、どうぞ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。金額で申し上げますと、LED単体、このつける単体ですね、が、大体1基2万7,000円ぐらいします。

○委員（永井義一君） 1基。

○交通防災課長（白石幸也君） はい。で、鋼管ポールといって専用柱ですね、防犯灯をつけるための専用柱。基本的には電柱につけるんですけども、電柱につけられないところは専用柱を立てるしかないのので、その専用柱については13万9,000円ほどの単価でございます。こちらの金額で、予算の枠の中で考えていきたいと思えます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） なるほど。じゃ、ポールを使っても16万ぐらいで成るということですね。安いすな。ふと思出しちゃったけど。

それで、防犯灯のほうなんですけど、先ほど、地区からかなり要望が来てるって話ありましたが、実際、要望ほどのぐらい来てるんですか。これ全部もちろん要望どおりってわけにいかないと思うんですけども、ちょっと要望が来てる件数だけ、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。三か年実施計画の計上ベースで申し上げますと、平成29年度は465基、金額で、要望ベースで1,900万ほどの要望が上がっております。以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） すいません、ちょっとね、これ横断的というわけでもないんだけど、総務管理費でね、34ページ。34ページではね、財産管理費としてね、職員は6名配置すると。去年はなんか9名だったようでしたね。9名から6名に減少したんですね。で、次ね、会計管理費としては、今回5名。これ去年は3名で、それが5名になったんですね。それからその次、7目の財産管理費、これは8名。去年6名だったのが8名になっているんですね。増減があるわけですよ。それで、さっきね、3大事業にかかわるというような話で、いろいろとお話があったと思うんですけども、これ具体的には、その増減の要因というのはあると思うんですけど、それについて、少し概略的に話していただいていいですか、説明していただいて。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 御説明いたします。人数につきましては、退職者がいる場合は、基本的にその分、人数を減らしてしまいますので、また4月になってから異動になると、また今度補正で人数が増えると、そういう形で、これは退職者とかそういう関係でばらばらというか、前年度と違う数字が出てくるところがございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野隆君。

○委員（海野隆君） そうすると、28年度の予算をつくる、多分27年の11月とか12月ごろ、何

名という形でやるんだけど、いわゆる定年退職者を除いた職員というのは、28年度中に退職者があつたと、自主退職というのかな、いろんな退職の。そのときには、補充しないで、臨時とかそういった形で対応するということですよ、今おっしゃったのはね、多分ね。違ったのかな、ごめんなさい。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 臨時とかそういうのではなくて、予算を組む時点で、もう退職者がわかってますんで、その分は次年度の予算にはのせない。それで前年度と違ってくるところが出てきます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。いいですか。頭ひねっているようですけど。

○委員（海野隆君） 個別的に聞くわ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑がないようであれば……。

久保谷充君。

○委員（久保谷充君） 54ページのいじめ再調査委員会費という、この報酬のところってどうか、ここの件なんです、これは対象者はどういう人が対象になって、またどうい話し合いついていうか、中の話はどういう形になっているのか、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） はい、お答えします。これにつきましては、教育委員会のほうで調査したときに、再調査が必要だといったときには、総務課のほうの所管の、こっちの再調査委員会で審査をすることになります。メンバー等については、まだ、起こってからっていうか、それがあつたときに任命すると、そういう形になります。

〔「ねえんだな」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（青山公雄君） ないです。

〔「ないけど予算つけとかなくちやなんねえんだ」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の徴税費、54ページから57ページについて、委員各位の質疑を許します。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 56ページ、一番下の償還金、利子及び割引料の過誤納還付金2,300万

見込んでますけれども、これは例年このぐらいあるから、このぐらい予算計上しようということなんでしょうか。それとも、何かもうわかっているものがあるんでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。収納課長村田敦志君。

○収納課長（村田敦志君） はい、お答えいたします。この過誤納還付金につきましては、例年、前年度実績を見て計上をしております。で、昨年度2,600万、今年度2,300万ということで、今年度300万ほど減になっております。この要因なんですけれども、この5年間の実績を見てみますと、大体2,000万前後で推移をしております。で、29年度の還付をする場合に、還付加算金というものも実数によって計算されるんですけれども、これにつきましても0.1%ですけども、1.7%というふうに下がっておりますので、その辺も含めまして、今年度は300万減の2,300万という形で計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、総務費の徴税費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の戸籍住民基本台帳費、57ページから59ページについて、各委員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の選挙費、59ページから62ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 知事選挙とね、9月かな、知事選挙は。町長選挙は来年の2月かな、ということで計上されているんですけれども、例年、何度も何度も、いつも議論になるんですけれども、投票率の向上について、この予算の中に、どこに入っているのかななんていうと、印刷製本費とか、ポスター——ポスターは違うかな、というような感じなんですけれども、何か来年度、特にね、一番身近な、去年は、おととしか、おととしは議員選挙、今度は町長選挙ってことですので、投票率を上げる、何か工夫というか、そういうものは、この予算の中には、どこに入っているんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長青山公

雄君。

○総務課長（青山公雄君） はい、それではお答えいたします。今、議員が言われたような啓発ですね、それにつきましては、消耗品費のほうに計上をしております。のぼり旗とか啓発用品の購入ということで、消耗品費のほうに計上をしております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

海野隆君。

○委員（海野隆君） それでね、消耗品費ということで、ティッシュを配ったりとか、なんかわからないけど、多分そういった類いのものになるんでしょうけども、82万9,000円ありましたよね。それで、今後ね、予算を計上したわけですから、18歳対策っていうのかな、18歳対策っていうと、成人式では間に合わないんですよ。それで、18歳っていうと卒業式や……。あれどこかだっけ、中学校の卒業式見て、本当に体、立派で、でもこの人たち3年後に、もう投票権を持つんだなということで見えておりましたけども、まさに高校3年生、高校の卒業式というのは、もう本当にそのままね、もう有権者、全員が有権者になるんで、そうは言っても、卒業式は終わってしまったもんですから、それはね、今年っていうか今年度は無理かもしれないけど、そういった何かね、高校生にかかわるものとか、そういった類いで、投票率向上を上げるような、そういう工夫をね、消耗品費の中でやるのかどうか、わからないけども、やっていただきたいなっていう気があるんですよ。

多分、知事選挙も相当低いだろうし、町長選挙はね、候補者によっても違うかもしれませんがね、上下するから。で、一応目標値なんかも持ってほしいなとかね、何%として上げようとか、そういうところを思っているんですけども、担当課長としては、消耗品に啓発に入っているというだけじゃなくて、何か具体的な何か案といただけますか、練っているところがあれば、教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 総務課長青山公雄君。

○総務課長（青山公雄君） 先ほどの啓発につきましては、知事選、町長選、そういうところの消耗品の中で横断幕や啓発用品の購入なんですけども、それとは別にですね、新有権者の、選挙事務費の中で、新有権者に向けた啓発用のパンフレットを、18歳になる方に郵送で送るというのを考えております。

○委員（海野隆君） わかりました。

○予算特別委員長（吉田憲市君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はなしと認めます。総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の統計調査費、63ページから64ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、総務費の統計調査費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の監査委員費、65ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費、96ページ、動物愛護事業について、委員各位の質疑を許します。

高野委員。

○委員（高野好央君） 動物愛護事業というのは、町としてどういったことを。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 何ページになりますか。

○委員（高野好央君） 96ページです。動物愛護事業というのは、町として、どういったことを具体的にやっているのでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長（柳生典昭君） はい、お答えいたします。この動物愛護事業につきましては、まず第1に、犬等に関しましては、狂犬病の予防注射等を行っております。それ以外には、主に犬、猫の、例えば迷子犬だとか、野良猫がどっかで赤ちゃんを生んじゃったとか、そういった相談業務。それから、特に多いのがですね、猫がうちの庭に入ってきておしっこしてっちゃう、そういった苦情処理。あとですね、町内に動物愛護協議会というのがございまして、そちらのほうで、犬、猫の、捨てられた犬とか猫とかですね、そういったものの保護活動あるいは里親へ出したりとか、そういった事業を展開しております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） それに関連してなんですけども、茨城県は全国ワースト1位をずっと継続して、いわゆる動物の殺処分がね、行われているわけで、このことは、もう県内全体の大きな取り組みになっているんですよ。それで、まず96ページのね、不妊去勢の手術の補助金な

んですけど、これは2017年は60万1,000円という、何件ぐらいの予定をしているのかどうか。実績でどの程度だったのかわかれば、あわせて、ちょっとまずお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長（柳生典昭君） はい、お答えいたします。不妊去勢の補助でございますが、こちらにつきましては、犬、猫とも、去勢については3,000円、不妊については4,000円の補助を行っております。実績といたしましては、27年度で申し上げますと、犬の去勢と不妊が58頭で、猫につきましては去勢と不妊で101頭ということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） なかなかね、大変のようで、特に猫が多分大変じゃないかなと思うんですけども、それで動物愛護協会、一生懸命熱心にね、あれは里親だっけ、なんだっけ、里親でいいんだっけ、里親をね、探すのに、交換会だっけ、ちょっとごめんなさい、忘れちゃったけど、さわやかまつりだっけ、とか、カスミの前とかって、やっているようなんですけども、この実績というのは、どの程度になっているのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長（柳生典昭君） はい、お答えします。これ昨年度の実績なんですけれども、犬がですね、保護頭数が14頭のうち、犬については全て譲渡あるいは返還というようなことになっております。猫につきましては、保護頭数が80頭ございまして、そのうち譲渡したのが72頭——これ里親会を出して譲渡されたというようなことになります。迷子猫っていうのが、飼い主さんが見つかったのが1頭ということで、率にしますと93%が譲渡あるいは里親のほうに出してもらわれていったというようなことになっております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、衛生費、動物愛護事業の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の清掃費、98ページから101ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 99ページお願いします。ここの霞クリーンセンターの運営費……。こ

れ違う。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 大丈夫です。どうぞ続けてください。

○委員（永井義一君） いいんですね。この霞クリーンセンターのほうの運営費のこの委託費の中でですね、ちょっと昨年、一昨年とちょっと調べてみたら、かなり、特にごみ収集委託料、粗大ごみ処理運転者委託料、あと焼却灰等処理委託料とか、あと粗大ごみ回収業務委託料、このやつがかなり金額が上がって、中にはね、34.55%も上がってるやつがあるんですけども、まずこの上がってる理由をお聞かせください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） ただいまの永井委員の御質問についてお答えいたします。委員御指摘の委託料の増額の主な理由でございます。これにつきましては、来年度29年度より、長期継続契約に移行いたしますので、特に収集業務ですね、収集業務に関しましては、従来、3年間の契約期間でございましたが、委員各位御存じのように、収集車の償却ですね、これがですね、3,000cc以上の車は5年ということでございますので、契約期間が仮に3年で終了してしまいますと、償却が終わらないうちに業者さんの変更等の、業者さんに、いわば企業の安定性に影響を与える問題等もございますので、その辺もありませんで、5年間の契約にしまして計上したわけで、その分の等々の理由によりまして増額した次第でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ごめんなさい、これ、今3年間から5年に延ばしたってことなんですけど、これ今年の分の金額ですよ。それとも5年分の。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 廃棄物対策課長石神課長。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） ただいま御説明したのは、来年度の予算、29年度の予算についての御説明でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ですから、要は、今29年度のね、予算審議しているわけなんですけども、3年から5年に延びましたよってということで、金額が上がってるわけですか。それとは違うのかな。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） 永井委員の御質問についてお答えいたします。何分、これ、当初の予算の計上の御説明でございますので、当然、入札を行い

ますので、その分、実際の契約ですね、こればかりは入札行ってみないとわかりませんが、その分、差金等生じますので、ただ、積算上ですね、企業の安定等、業務に支障のないように、当然計上してございますので、その分で計上している次第でございます。当然、こればかりは結果でわかりませんが、入札の結果によりましては差金等生じますので、来年度ですね、決算の際には差額が出る場合も、当然予想される次第でございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、これから入札が行われるということで、それである程度予算としては、かなりな幅をとったと。これから入札が行われるということで、予算としてはかなりな幅をとったっていうわけですか。だと思ふ。それでいいですよ。そうですね。そうですか。いや、ちょっとね、かなりな幅があり過ぎるなっていう気がしたんでね。まあ、わかりました。で、結果的に1年たったときに、差金でマイナス補正になるってことですよ。差金をね、余分なところを使わないようにしてもらいたいと思いますんで。

○予算特別委員長（吉田憲市君） いいですか。

海野委員。

○委員（海野隆君） それで、3年前はね、委託期間は1年だったと思うんですね。それを3年前に3年に延ばして、今年3年になると。また来年度からは、今度は5年にするということで、いろいろとね、委託の方法が変わったのではないかなというふうに思うんですね。それで、町のホームページを見てますとね、ごみ収集委託料の入札の公告があったんですけども、入札はどうなりましたか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） はい、ただいまの海野委員の質問についてお答えいたします。委員御指摘のように、入札ですね、これは具体的に申しますと、ごみ収集運搬委託の入札でございますが、当初、今月6日、1週間前ですね、予定しておりましたが、申しわけございませんが、事務上の変更事項生じまして、再度延期させていただいた次第でございます。なお、理由につきましては、何分、入札前でございますので、具体的な理由については差し控えたいと思います。どうぞ御理解のほどをよろしくお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野隆君。

○委員（海野隆君） そうすると、不調になったということではなくて、もう一度、町として、入札の内容なのかな、よくわからないけどね、言えないということなんだろうけれども、について、町のほうで、ちょっとこれは、改善っていうのかな、変更する必要があるというふうに

判断をして、入札を中止にしたっていうことでいいですか、理解して。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） はい、海野委員の質問にお答えいたします。委員御指摘のとおり、先般、先週の入札につきましては、中止という形で、再度、仕様を変更いたしまして、再度お諮りする次第でございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑。

海野隆君。

○委員（海野隆君） それで、近隣、近傍のごみ収集委託業務のね、内容を見るとね、違うんですね、それぞれ自治体によってね、あるいは一部事務組合によってもね。それで、入札の方法が随意契約でやっているか、指名競争入札でやっているかとか、それから委託期間もですね、1年にするのか、3年にするのか、5年にするのか。こういうふうが違う。それから、条件づけですよ。本店が各自治体になれば入札に参加できないとか、本支店まで許しているという形にしている、大半が本店が各自治体にあるところというふうになっているようです。それで、あとは随意契約も比較的多いと。これは、し尿処理か、し尿のね、あそこでも、いろいろ議論があったと思うんですけども、やっぱりなかなか、こういう業務については、競争入札になじまないところもあるんじゃないかなというふうなところもあってね、それで各自治体で工夫をしているんですけども、つまり3年前、今まで本店だけだっというのを、支店もいよいよということで入れる。それで競争入札でやったということなんですけども、それをまた変えるっていうことですか、その期間。これ答えられないかどうか、わかんない。答えられないなら答えられないって言う。つまり、今までは、3年前は1年で本店。それを3年前に、3年で本支店と、こんな形にしたんですけど、それを今度は5年、本支店って最初やってたものを、今度、そこのところを変えようというふうにしたんですか。それとも、そうじゃなくて、別なことですよということなんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時5分とします。

午後 0時04分休憩

---

午後 1時05分再開

○予算特別委員長（吉田憲市君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、平岡博君が出席をいたしました。したがって、ただいまの出席委員は17名に戻りました。

それでは、廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） それでは、先ほど、午前中最後の海野委員の質問についてお答えさせていただきます。先ほども、午前中申しましたように、何分、入札前でございますので、そちらにつきましては、控えさせていただきますと存じます。御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

引き続きまして、衛生費の環境衛生費、101ページから106ページ、浄化槽設置事業を除くについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） すいません、104ページで、委託料でね、ごみ収集委託料と動物死体回収委託料のうちの、動物死体回収委託料で、道とかね、いわゆる私有地じゃないところに、動物の死体があると。犬だか猫だか、タヌキなんだか、よくわからないんですけど、そういうものを回収するための委託料だと思うんですね。

それで、1点だけ、ちょっと町民の人から聞かれたもんですから、つまり自分のうちの飼い犬、飼い猫じゃなくてですね、入り込んで死んでしまったと。これについて、できれば役場で回収してほしいというようなね、希望があるようなんですけども、これについては、回収はしないということなんですか、まず。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） それでは、ただいまの海野委員の質問についてお答えいたします。委員御指摘のとおり、私有地でございますので、私有地の管理は各個人で、所有者で行っていただくことが原則でございます。

あとですね、首輪なんかつけている場合はですね、見かけた犬だとか、実際にはですね、後で、我々回収しますと、例えばクリーンセンター職員がですね、平日回収、あとシルバー人材が回収しますと、直ちに処分してしまいますので、次の日とか、後になってから、うちの飼い犬どうしてましたかって、行ってませんかという、飼い主さんの切な御要望、お問い合わせ等もございます。それもありますので、庭にあった場合ですね、その辺ありますと、ワンクッション置くといえますか、その間に飼い主様に連絡つくという場合もあるかもしれませんが、ご推測でございますが、それ以上に関しまして、私有地につきましては、公の予算ではできないということでございます。

あとですね、状況ですね、状況につきましては、海野さん御存じのように、ハクビシンですね、最近ハクビシンが非常に増えてまして、先週あたりは、白昼堂々と歩ってる姿も見かけまして、ちょうど先週金曜日ですけど、クリーンセンターの中でも堂々と昼間歩ってまして、我々の車を見ても、動かないで、かえって私の土地だみたいな顔して歩ってたんで、ハクビシン。うちの課の動物所管でございませぬが、その辺が確かに回収されてる状況でございませぬ。

以上でございませぬ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） よくね、それはごみでも言えますよね。例えば、山に捨てられてしまったと。それで、実は自分が捨てたわけでもないのに、管理するのは、その所有者の責任でやっってくださいと。しかし、外にちょっと出してくれれば、その回収も考えられるよねと、こういう形で、多分ね、いろいろ工夫をしてですね、町民の皆さんの要望をね、もちろんきれいにするということが1つあるので。そうすると、例えば——これ、あんまり答えづらいのかもしれないけど、そのときは答えづらいって言ってください。うちの中にあつたものをね、ちょっと外に、道路のところに出しておく。それでもって回収するというようなことは考えられますかね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） ただいまの海野委員の御質問についてお答えします。その点ですね、その点につきましては、一般的な粗大ごみの回収ですね、皆さん有償で回収してますので、その辺との整合性欠けますので、その点……。あとですね、いわば確信犯的行為でございませぬので、それを許しますと、公の事業は成り立ちませぬので、それは控えさせていただきます。

以上でございませぬ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 個別具体的に、ちょっと相談をしてみると、こういうことにしましょうね。はい、わかりました。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませぬか。

久保谷充委員、どうぞ。

○委員（久保谷充君） 103ページの水質等公害検査委託料、ここのところで、阿見町の中で、水質が悪化してるような場所とか、そういうところは、今現在見受けられるっていうかさ、そういうところがあるのかどうかについて、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。廃棄物対策課長石神和喜君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（石神和喜君） ただいまの久保谷委員の御質問についてお答えいたします。この水質検査料でございますが、これにつきましては、過去にです、吉原地区に不法投棄、サンケン商事という業者が行った不法投棄の現場がございまして、その案件に対する事後の確認調査の検査料でございます。

以上でございます。

そのほかの事案は、新たな事案等は、特にございません。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございますか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そこだけで、全然今のところはないっちゅうことですか。これ区長さんからあれして、何か所かやってるところだよ。それだよ。はいはい。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 答弁いいですか。

○委員（久保谷充君） いいや。あとですね、105ページの住宅LEDの照明設置補助金、これ前年、1,000万だったのかな。今度200万になってるんですが、これちょっと前年の補助金の内容と、今年の200万の内容について、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長（柳生典昭君） はい、お答えいたします。前年というよりも、今年の方がよろしいでしょうか。

○委員（久保谷充君） 28年。

○環境政策課長（柳生典昭君） 28年度。はい。28年度につきましては1,000万円の予算をいただきまして、今現在ですね、約なんですけれども、支出が約650万円ほど支出しております。件数がですね、約400件くらいだというふうになっております。内容につきましては、皆さん御存じのとおり、LEDの電灯をですね、設置する際に、上限2万円ということで2分の1を補助しているというような内容でございます。

来年度につきましては、200万円ということですが、これは3年という、一応計画で、当初、年間500万円程度、人数にして250件というような形で3年計画で、この事業を実施していましたが、御存じのとおり、当初年度ですね、すごく反響が大きくて、予算増額させていただいたところがございます。で、去年と今年ということで、2,000万の1,000万ということで約3,000万の補助をさせていただいて、おおむねですね、当初の目標が達成できたということから、来年度につきましては200万円というような形で予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今650万ということなのですが、やはりこれ、予算が、なぜっていうか、周知のあれがちょっと足らなかったのかとか、何かの要因がちょっとあるのかどうかとね、あと、何業者で大体これやったのかどうか、また、それで売り上げ的には大体パーセントからいったら一番多いところはどのくらいやってんのか、ちょっとその辺のところお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 環境政策課長柳生典昭君。

○環境政策課長（柳生典昭君） はい、お答えいたします。周知に関しましては、町ホームページあるいは広報等、それから各電気店といいますか業者さんにいろいろ広報さしていただきまして、それなりの成果が上がったということでございます。

現在の業者の数なんですけれども、町内の、27年度の実績でいきますと32業者の業者の方が販売等を行っているということでございます。で、その中でも特に多いのがですね、量販店にありますとホームックさんが非常に多いというような状況でございます。

以上です。

○委員（久保谷充君） 今年。

○環境政策課長（柳生典昭君） 今年です。今年もホームックさんが。

○委員（久保谷充君） 27年ちゅったんじゃないの。

○環境政策課長（柳生典昭君） 28年度もホームックさんがほぼ半分、半分まで行かないですけども、半分近くを占めているというような状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） それでは、質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

続きまして、消防費の消防費、130ページから135ページについて、委員各位の質疑を許します。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 134ページの、概要にも載っておりますけれども、消防機械力整備事業についてお聞き、まずしたいと思います。今回は第3分団の車両を更新するということでもありますけれども、こういったのは、今後も続く予定でしょうか。15台あるわけですね。見通し等含めて将来的なこともお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。消防団車の更新ということで、御指摘

のとおり、29年度は第3分団の車両を更新する予定でございます。消防分団車につきましては、15分団ありますので、当然各分団1台、15台の車両がございます。事務局のほうでは、この更新の今後の見通しについて、一応20年という目安を持っております。メーカー側では十五、六年という指摘がございますが、一応事務局のほうでは20年、経過20年で買い替えの措置をとっていきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） わかりました。じゃあ、今年度、29年度は第3分団。で、これで大体もうほぼ、来年度も順次、毎年1年1台ずつというような状況なんですか。それとも。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） 先ほどの20年で買い替えというサイクルで申し上げますと、29年度は申し上げた第3分団の車両、30年度には第9分団の車両が20年を超えてるものがございます。以後、各年度1台ずつぐらいで更新は考えております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 今の難波委員の質問と関連なんですけど、その更新した前の車両は、どういうふう処理するんでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） お答えします。消防本部からの流れで申し上げますと、ここ数年、四、五年は、新車、車両を買ったときには、前に持っていた車両は廃棄という形になっているということです。消防団が十数年前に統合されたときですね、それなりの余ったというか、各分団1台になったので、使わなくなった車両とかポンプが発生したときがあります。そのときは、国際交流協会等のつてを伝って、東南アジア等に送った車両もあるというふうに聞いております。今現在は、基本的には新車を買うときは、前の車は廃棄ということにしております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 133ページ。今年もですね、全国消防操法大会事業、これ今回は女性消防団でしたっけが行くということなんですけど、これ具体的に日程って決まってるんですか。もし日程が決まっていれば教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。29年度の消防団女性部の全国大会は9月の30日、はい、土曜日でございます。場所が秋田県秋田市のこまちスタジアムで行うということで決まっております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

平岡委員。

○委員（平岡博君） 138ページですね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 138ページは、今、審議しておりません。いいですか。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 130ページ、消防費、常備消防費5億5,800万ですか。これ合併して、合併つつか統合っていうんですか、で約2年ですか。これ単独でやっていると、お金の比較はどうなってますか。それから、この5億5,000万という数字が出てくる根拠っていうか、その負担金の割合はどういう計算方法でやってくるのか。2点だけお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答え申し上げます。広域化に編入する前と後ということで、今はまだ年度途中ですので、決算ベースで申し上げますと、統合前、阿見町消防本部時代ですね、阿見町消防本部時代の常備消防費につきましては、決算額が5億8,200万、約5億8,200万。統合後ですね、平成27年度の常備消防費の決算額が約5億7,000万ということで、引きますと、約1,290万、こちらのほうが、ほぼ人件費としての削減額ということになっております。

この常備消防費につきましては、御存じのとおり、稲敷地方広域市町村圏事務組合の構成7市町村、阿見町を含めて7市町村で拠出しているという取り決めになってございます。こちらは、組合の規約に載っております。今年度も約5億5,800万の予算を計上しているんですけども、このほとんどがいわゆる人件費ということになっております。そのほかに、人件費のほかにですね、いろいろ車両の整備費ですとか、それからデジタルの整備の負担金とか、その他負担金等もろもろございますが、9割以上の金額が、こちらの人件費ということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 単独のときと1,200万安くなっていると。これ非常に、お金で見ればいいことなんですけども、阿見町の消防に配属されている人数は、単独のときとどうなんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） 今年度当初の人数で申し上げますと、稲敷広域消防本部、本部とそれから各署合計の職員数が401名、そのうちで阿見消防署に配属されてる方が51名、全体の12.7%となっております。単独の消防本部時代の職員数ですか。これが、ちょっと統合前の数字、ちょっと把握しておりませんので、後で調べて。

○委員（久保谷実君） 後でお願いします。もう1点。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 何でもやれば、メリットとデメリットがあるというのは当たり前だと思うんですけども、この消防についての、なかなか言いづらいでしょうけど、デメリットというのは、何か感じてますか。メリットはもうさんざん聞いたから、いいですから、デメリット。町民の声でもいいし、自分が感じたことでもいいんですけども、あれば。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） メリットと言われれば言いやすいんですけど、なかなかデメリットとなると、行政側の立場としては言いづらいんですけども、担当レベルで申し上げますと、確かに阿見町消防本部時代は、顔の知れてる方が結構いらっしゃったので、ささいなことでもすぐ電話をして聞ける仲だったんですけど、今はもう、阿見消防本部の阿見町消防本部時代の職員が各署に散らばっておりますので、当然、今の阿見署も、もとの阿見消防の職員は、もう本当に少ないです。そういった中で、業務上、ちょっと確認したいなということで、前までどおりには気安く聞けなくなったというところは、確かにあります。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これ全体的じゃないですよ。救急車が来るのが、前より遅くなったと、時間がかかるという声を聞くんですけども、その点は何か時間的なことを調べてるとか、以前と比べてどうのってことがありますか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） 久保谷議員御指摘の時間、到着時間というのは、そこまでちょっと、ごめんなさい、捉えてないんですけども、単純に出動数ですか、火災と救急と、それはちょっとデータではございますので、申し上げます。統合前というか、うちのほうで把握している27年度と28年度の数字なんですけども、よろしいでしょうか。はい。

平成27年度で申し上げます。火災の発生件数が稲敷広域管内で年間で81件、それから救急の

出動回数が平成27年度、合計1万2,756回。火災の発生件数81件のうち、阿見町での火災の発生件数は14件、割合で17.2%でございます。救急の出動回数については、先ほどの1万2,756回のうち、阿見町では2,076回、16.2%となっております。

それから、平成28年度で申し上げますと、まだ年度途中ですので、データは9月の末の数字ということで捉えてください。火災に関しては、稲敷広域管内全体で52件。そのうちで阿見町で9件。比率で申し上げますと17.3%。それから、救急出動については、合計で9,539件、そのうちで阿見町が1,541件、パーセントで16.1%ということになっております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

久保谷実君。

○委員（久保谷実君） 件数についてはわかりました。これおもしろいっつたら非常に申しわけない話だけど、パーセンテージはぴったりなんだね。びっくりした。1年間トータルしても、途中でとつても。

ただ、やはりそういう声がある以上、救急車、消防車も含めてそうかもしれないけども、町民が安心するためには、ぜひ課長、これよ、単独のときと比べて、すぐ統計は出るでしょうから。これ町民にとっては、はっきり言えば、ほかの市町村よりは阿見町のほうが大事なわけですから、だから、統合して、お金は1,200万安くなったよ、時間も全然かわらないよと、いやまして前より早くなったよと、そうなれば、最高の統合だったわけだよ。だから、ぜひそこを、数字で、後でいいから調べてください。

それから、もう1点、これは17.3と16.2という数字が出たんで、この全体の経費ありますよね、稲敷消防署の全体の経費つつか負担金を7町村から集めたお金の中で、この5億5,800万という数字は何%になっているのか。これもちょっと後でお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） 今、資料をちょっと持ちそろえておりませんので、先ほどの分とあわせて後で御報告します。

○委員（久保谷実君） はい、お願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） いいですか。後で調べて報告してください。

えーと……。

○委員（石引大介君） 石引です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） どうぞ。

○委員（石引大介君） すいません、ちょっと1点お伺いしたいんですが、131ページの部分の時間外勤務手当なんですけど、こちら職員2人に対して168万2,000円ということで、ほかのち

よっと予算書の中から見ると、かなり多くなっているっていうのが気になるんですが、業務的に余りにも過大に負荷がかかっているとか、そういったことなどがあるのかどうか、ちょっとお伺いできればお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。交通防災課長白石幸也君。

○交通防災課長（白石幸也君） はい、お答えします。こちら消防係の分の時間外の経費でございます。年度当初の金額としては、昨年度の当初の金額とほぼイコールの金額です。ただ、28年度については、御存じのとおり、全国大会に消防団が出場した関係で、それに関する時間外も相当発生しましたので、9月の議会で補正予算を組まさせていただきます。

消防係で、御存じのとおり、業務としては現場対応、当然火災等にも出動しますし、土日、夜間の会議、研修事業、こういったものが結構あります。当然土日の出動分については、規定の時間外ではなくて、休日対応、こういったところを基本としておりますが、それ以上に出た分については、当然時間外分が発生します。

交通防災課の業務は、当然災害それから火災も含めて、基本的には火災は担当の2人で対応しておりますが、その2人も常時役場等にいるわけではなく、また夜間それから休日にも対応しなければならないというところがありますので、交通防災課は消防係だけではなくて、防災係それから防犯係、こういったところの職員も含めて全員体制で取りかかっているという部分も御理解いただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、消防費の消防費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費、182ページから183ページ、保健体育事業費について、委員各位の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、教育費、保健体育事業費の質疑を終結いたします。

続きまして、公債費の公債費、187ページについて、委員各位の質疑を許します。

187ページです。これはあるでしょう。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、公債費の公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、諸支出金の基金費、187ページから188ページについて、各委員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第28号、平成29年度阿見町一般会計予算うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会を閉会いたします。

次回は、明日、午前10時から民生教育所管事項の審議を行います。御苦勞さまでございました。

午後 1時35分散会

予算特別委員会  
第 2 号

[ 3 月 14 日 ]

平成29年第1回阿見町議会定例会  
予算特別委員会会議録（第2号）

○平成29年3月14日 午前10時00分 開議  
午後 2時25分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

予算特別委員長	吉 田 憲 市 君
〃 副委員長	樋 口 達 哉 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	石 引 大 介 君
委員	井 田 真 一 君
委員	高 野 好 央 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	平 岡 博 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	佐 藤 幸 明 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 17名

町 長 天 田 富司男 君

教 育 長	菅 谷 道 生 君
保 健 福 祉 部 長	飯 野 利 明 君
社 会 福 祉 課 長	煙 川 栄 君
高 齢 福 祉 課 長 兼 福 祉 セ ン タ ー 所 長	湯 原 勝 行 君
子 ど も 家 庭 課 長	青 山 広 美 君
中 郷 保 育 所 長	木 田 美 知 子 君
南 平 台 保 育 所 長 兼 地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	友 部 恵 美 子 君
二 区 保 育 所 長	真 下 ひ と み 君
国 保 年 金 課 長	柴 山 義 一 君
健 康 づ く り 課 長	篠 山 勝 弘 君
教 育 次 長	大 野 利 明 君
学 校 教 育 課 長 兼 新 小 学 校 準 備 室 長	朝 日 良 一 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	吉 田 恭 久 君
生 涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	松 本 道 雄 君
予 科 練 平 和 記 念 館 長 補 佐 兼 係 長	戸 井 厚 君
図 書 館 長 補 佐	齊 藤 千 洋 君

○議会事務局出席者 2名

事 務 局 長	吉 田 衛
書 記	大 竹 久

○審査議案

- ・議案第28号 平成29年度阿見町一般会計予算
- ・議案第29号 平成29年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第33号 平成29年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第34号 平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算

平成29年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第2号

平成29年3月14日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第28号 平成29年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内，民生教育常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第9款・教育費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 29 号 平成 29 年度阿見町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 33 号 平成 29 年度阿見町介護保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 34 号 平成 29 年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算特別委員長（吉田憲市君） それでは、定刻になりましたので、先日に引き続き、予算特別委員会を開催いたします。

ここで委員長の御挨拶ということなのですが、昨日の続きなものですから、御挨拶を省略させていただきます。議長、いいですか。それでは、御挨拶省略ということで。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合には、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付しておりますので、議員の質問等に対し反問する場合には、挙手の上反問したい旨を述べ、委員長の許可を得てからお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。本日は、民生教育所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、款項目の項ごとに民生費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） それでは、まず初めに、議案第28号、平成29年度阿見町一般会計予算のうち民生教育所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから24ページについて、各委員の質疑を許します。歳入からです。

永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。歳入のほうなんですけども、16ページのところで教育費国庫補助金、6番目ですか。この中で、小中学校の補助金の中で、昨年まで学校施設環境改善交付金というのが入っていたわけなんですけども、ちょっとそれ今回入っていないので、その理由をお聞かせください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長朝

日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

昨年、28年度はですね、阿見中学校と本郷小学校の学校改修工事——トイレ・エアコン等の、そのための補助金がついていました。来年度は当該工事がございませんので、補助金はございません。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、トイレとエアコン等の改修、29年度に関しては、もう全て終わったんで、あえて補助金の申請はしなかったという関係なんですかね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

昨年ですね、国のほうの第二次補正予算をいただきまして、それが28年度の補正予算ということで。それを去年いただいて、それを今年に繰り越して29年度は工事を行うということで、今年は特に……。28年度に予定していたものを29年度に行うということで計画しています。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の社会福祉費、65ページから81ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） これ、どこに行っちゃったのか教えてほしいんですけど、戦没者追悼式典事業ってのが昨年あったと思うんですよね。1122で。これ、今年はどこに行ってるんですかね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただ今の質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

阿見町の場合には、戦没者追悼式典について3年に一度開催をさせていただいておりますので、28年度に開催をさせていただいた後は3年後の31年に次の開催となる予定でございますので、29年度については計上をいたしておりません。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野隆君。

○委員（海野隆君） 毎年やっているような気持ちがあったものですから。済みません。勘違

いしました。この件は終わります。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 66ページ、お願いします。

この中の1112の要援護事業の中での宿舍借上料なんですけども、これたしか前聞いたときに3.11の避難された方のやつだということで、ちょっと聞いた記憶があるんですけども、ずっとこの間金額が下がっているのはいいことだと思うんですけども、今現在阿見町のほうですね、まだ避難している方、何人というか何家族でもいいですけども、いるか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただ今の質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

こちらの避難をされていた方、28年度におきまして、年度当初5名の方がいらしたんですけども、退出によりまして現在2名になっております。で、29年度につきましては、国の避難区域がですね、縮小することもありまして、避難区域から阿見町で居住されてる方1名になりますので、予算としましてはその1名の方の予算を計上させていただいております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め……。

はい、永井委員。

○委員（永井義一君） いいですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） はい、どうぞ。

○委員（永井義一君） まだ幾つかあるんで。

68ページなんですけども、この中で、老人福祉費の中で、時間外勤務手当ですね、これはちょっといろいろ調べてみたら、昨年当初では44万8,000円で、補正で3回、昨年やってるかと思うんですよ。トータル的には360万7,000円になって、かなり増えてるんだと思うんですよ。今回252万4,000円という金額になってるんですけども、これ昨年3回補正で上げて、来年度もこれだけ時間外手当が増えてるということで、その背景をちょっとお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。

時間外勤務手当が増えてるという背景でございますけども、まず第1点につきましては、やはり生涯活躍のまちづくり事業のほうの策定という形になりますのが1番増えてるかと思いま

す。今年度につきましては、生涯活躍のまち形成事業計画の策定というものが主たる業務だったんですが、来年度以降につきましては、それを進めるための地域再生推進法人への支援活動ということも含めながら、県との交渉ごと、それから国との進捗状況の報告等もありますので、具体的な事業を進めるための打ち合わせや、支援活動も入ってきますので、かなり増えてくるかということが想定されております。

またもう1点としまして、老人の保護や見守り活動も増えていくというのが現状です。今、愛の定期便ということでヤクルトのほうを配ってるわけですけども、やはりそこで不在者という形で会えなかった方がいた場合、町のほうから夕方電話のほうでお訪ねするわけなんですけども、どうしても連絡がつかない場合につきましては、夜必ず訪問して安否を確認することをしております。

そういうのが、ここのところ週に1回から2回必ず発生してる状況がございますので、そういうこともあるので、やはり時間外が増えてきているということと、今現在老人保護を新たに措置をしている方がおりまして、その方が体の具合が悪いか、そういうときには必ず町のほうも訪問しなければなりませんので、その方に対して訪問をして、日中だけで用が済めばいいんですけども、かなり時間がかかってしまって、夜6時、7時までなることが通常多いというのがあります。そういうこともありますので、ここのところ増えてきているというのが現状でございます。

それと、あと緊急通報というのがあるんですが、現在業者のほうを入れてますので、ふだん町のほうが緊急出動するということはそうないんですけども、やはり通信回線が不調とかいうことで、何か使えないなんていう、時たま苦情が来るんですけども、そういう場合に相手の家に行って確認措置をする形にしております。機器の故障であるのか、たまたま配線を抜いてしまっつながってなかったのかという、そういう簡単な原因の場合もあるんですが、そういうものを確認しながら安否確認とか緊急のほうでお訪ねしている場合がありますので、それがやはり夕方行くという時間が、お互いすり合わせると夕方訪問というのがありますので、そういうこともありますので、ちょっと時間外っていう形になってしまってるところが現在発生しているところでございます。

もう1点、最後になんですが、福祉センターのほうで、やはり老朽化がかさんでおりますので、やはり土日に改善箇所とかいうことで作業をしている場合——職員が間に合わなくて作業してることが背景にございますので、そういうところでちょっと時間外が増えてしまったのかなというところがありますので、来年もそういうところを考えながら時間外のほうを策定したところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。永井委員。

○委員（永井義一君） いろいろね、大変な作業が入ってるみたいなんですけども。ここでね、職員の人数が3人ということになってますんでね、これ、ある程度偏りとかそういうのは大丈夫ですかね。毎回この人だけが夜動くだとか、そういったことはありませんかね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 偏りなんですけども、基本的に私も含めて全員で対応しておりますので、偏りというのはないんですが、やはり勤務時間がこういうふうが増えておりますので、来年は1名増員ということで、職員が増えることで対応できるかと思っておりますので、勤務時間外のほうについては、ある程度減らせる方向に進めるのかなというふうに感じております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そうですね。人が増えるということでね、労働の平準化がね、なされればいいかと思っておりますので、わかりました。

ちょっと次のやついいですかね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） はい。

○委員（永井義一君） 71ページなんですけども、この中で1149の介護予防・地域支え合い事業の中なんですけども、この中で業務委託ですね、たしか前に生涯活動支援事業っていうのが入っていたかと思うんですよ。それちょっと、今回それが無いんで。ごめんなさい。生きがいですね。生きがい活動支援事業。これちょっと入ってないんで、それちょっと教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長でいいかな。すぐにわかりませんか。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 大変申しわけありませんでした。

生きがい活動通所支援事業につきましては、通常ミニデイサービスというのを社会福祉協議会のほうでやっておりますが、こちら来年度以降にですね、介護保険の特別会計のほうの事業で介護予防・日常生活支援総合支援事業のほうが始まりますが、そちらの中の1つの枠組みとして通所事業という形で位置づけを新たにいたしましたので、そちらのほうに移行したものですから——一般会計からその特別会計のほうに移行したものですから、今回そちらの事業はこちらのほうの予算書には載っておりません。ですので、事業自体を廃止したわけではなくて、形態が変わったということでございます。済みません、おくれまして。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 済みませんね。じゃ、介護特別の事業のほうに……。あれ、介護じゃ

なかったっけ。移るわけじゃないんですか。ごめんなさい。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。

一応、今度、介護のほうの特別会計の中の地域……。

○予算特別委員長（吉田憲市君） いいですね、じゃあ答えは。回答いいですか。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 地域支援事業の中の296ページの……。

○委員（永井義一君） そちらのほうに移ったということで確認できれば、はい。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 介護予防・生活支援サービス事業費の中の、1112通所サービス事業の委託料の中に入ってます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） それ、あとでまた、ね。別な、そこにまた行きますんで、項目がね。

○委員（永井義一君） はい、済みません。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、よろしくお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ、よろしいですね。

海野委員。

○委員（海野隆君） まずね、69ページの1115成年後見制度利用支援事業。去年よりわずかに上がったんだけど、今現在ね、その成年後見人、被成年後見人——一緒だと思いますけれども、違うのかな、2人ぐらい見てる人もいるのかもしれないけど、これは何人ぐらいの人たちにこの助成金ってのは差し上げているんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。

昨年度につきましては、町のほうから申し立てをした方が2名おります。そのうち1名につきましては、途中で住所地が変わってしまったので、その住所地が変わったところの市町村に移管しましたので、最終的に町のほうで申し立てした方は1名おります。それと、補助金という形で助成をしている方につきましては、現在1名の方を助成しております。それが今のところの実績でございます。

○委員（海野隆君） 申し立てた人なんだよね。1名。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） そのほかに助成金という形で、ふだん補佐人の方は選任してるんですけども、その補佐人に対する経費として町のほうが助成している方が1名という形になります。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） いいです、はい。

次はね、70ページの1148。これも金額がね、大分250万ぐらい減ったんですけども、去年のやりとりでは、稲広と町でどちらを選ぶかということで検討しているような話だったんですけども、最終的に大分減ったっていうことはシステムを変えたっていうことになりますか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。

緊急通報システムにつきましては、昨年度稲敷広域ではなくて町のほうの独自のシステムということで契約いたしました。富士通のソーシャルライフシステムズという会社と契約いたしまして、契約金額につきましては、町の当初想定した金額よりもかなり安く済んでしまったことから、基本的には予算額のほうが大分減ってきたというのがあります。

現在の利用人数でございますけども、今のところ117名の方が現在利用しているところでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさい。今ちょっと最初聞き取れなかった。要するに稲広のシステムに乗って、それでもって入札をやった結果、大分安くなったと。利用人数は117人と。こういうことでいいですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） システム的には稲広から外れまして、町独自のシステムという形で導入いたしました。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、さっきの永井委員とのやりとりの中で、何か引っこ抜いてるとか、つながってないとかっていう、それとはまたちょっと違う話なのかなと思うんですけども。そうすると、稲広のシステムに入らなくてもスムーズにそういった緊急通報システムっていうのは動くっていうのかな、何の問題もなく動くということで理解していいですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。

こちら緊急通報システムのほうについては、富士通のほうの24時間対応は可能ございまして、緊急という形でスイッチを押すと、それを受信した方が対応いたしまして、即稲敷広域のほうの消防署につながることがスムーズにできる形になっておりますので。その警備会社のほうが、最終的にどこに運んだのか確認いたしまして、その後緊急連絡先ということで家族の方に連絡できるような体制が整っておりますので、かえって稲敷広域事務所のところに乗って

るよりもはるかにスムーズに行ってるかと思います。

で、月に1回、やはり見守りサービスということで、会社のほうが月に1回電話のほうで、安否確認ということも兼ねてお訪ねの電話をかけておりますので、町としてもその現状報告をいただいておりますので、どうした状況が……。町としても前よりはるかに把握できるようになったので、町としてはかえってすごくよくなったと感じております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい。70ページの元気わくわく支援事業、これの給食サービス委託料。これは昨年と比べて50万くらい増えております。1つは、これは事業として何年からスタートして、何年目になるのか。それと、今年度、28年度の事業内容と29年度の事業計画といったところの違いはどのようなところがあるのか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 給食サービスがいつから始まったというのは、今ちょっと資料がございませんので、後からお答えさしていただきたいと思います。

基本的に給食サービスにつきましては、月2回で年間20回、今回実施してる予定でございます。毎月第2、第4木曜日に配送いたしまして、7月と8月はちょっと暑くなるということもありますので、食中毒の懸念性から考えましてお休みするという形でございますので、基本的には大きな変化はございません。

ただ、やはり利用をしている実績のほうが減り続けているというところはございますので、若干減るかと思いますが、基本的にこちらに関しての費用というものが、こちらに対応する職員の給料、それと一番大きいのはちょっと今度食材の費用が今まで420円程度でやっていたんですけども、やはりそれが現在、現状では苦しいということがありますので、来年1食当たり500円に値上げする——食材費のほうを80円程度値上げして対応したいということもありますので、その辺が大きな違いがあるかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これは、給食のサービスを受けてる方は何人なのか。これはどのくらい人員的に幅の中で上下してるか、その辺ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えいたします。

昨年度までは172名の方が受けておりました、平成25年が193名だったので約20名程度減ってきているというのが現状にあります。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 川畑秀慈君。

○委員（川畑秀慈君） これは、このサービスを受ける方の基準というものは、どういう形で基準を決めてらっしゃるのか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。

基本的にはひとり暮らしの老人、まず独居老人であること。それと栄養のバランスがとれた食事がとれているかというのも基準にあるかと思いますが、基本的にはひとり暮らしの老人に対してという形になります。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 71ページ、お願いします。

この中の家族介護支援事業なんですけども、この中の負担金で介護員養成研修受講支援補助金。金額は少ないんですけども、昨年から比べれば、これ昨年在9万円、今度45万円ということが増えていて、それを1つお願いします。

ちょっと、あと3つ行きます。

2つ目にですね、73ページ、障害者基本計画推進事業の中の報奨金。これ、ちょっと報奨金増えてるんで、メンバーが増えたのかどうなのか、ちょっとお願いします。

最後の1点がですね、74ページ。1141の障害者介護給付事業、この扶助費なんですけども、これもですね、障害者介護給付費ですとか、障害児給付費、これがかなり増えているんですよ。障害者の方が増えたって、突然そんなことはないかと思うんですけども、その辺の背景をお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） お答えします。

介護員養成研修受講支援補助金の増額につきましては、来年度阿見町社会福祉協議会において介護員初任者研修の講座を実施することを予定しております、その受講者が……。一応定員を20名程度という形の講座を考えておまして、その講座の利用者がそのまま町の中にある介護事業所のほうに就職することを期待して、15名程度という形で増額させていただいたとこ

ろでございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

まず障害者基本計画推進事業の中の報酬につきましては、障害福祉計画、これが国の定めです。3年に一度見直しをすることになっておりまして、次が30年度からスタートする計画を29年度に立てなければならないということで、その協議会、これについて開催の回数を通常の年度よりも多くするということから、予算のほうを増額して計上させていただいております。

次に、1141障害者介護給付費事業の中で、障害児給付費が前年よりも大幅に上がっております。これにつきましては、平成26年から27年に約100%上昇しております。また27年から28年につきましても、直近の数字で比較なんですけれども、利用者で18人、額にして75.7%ほど伸びているというような状況がございまして、これらの過去の伸びている利用者数、それから給付額等を勘案しまして、29年度の予算につきましては増額の計上をさせていただいております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今最後のところで、やはり増えているというのが実態としてあるわけですかね。そういった、増やしているということは。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい。まず障害児が極端に増えてるわけではありませんが、これも徐々に増加をしております。特に近年ではですね、身体障害だけではなくて自閉的な傾向のあるような子供さんなども、この利用をされているというようなこともございますので、身体障害者手帳、療育手帳などの手帳をお持ちでなくても、医師の診断があった場合に利用できることにしておりますので、その関係で利用者数が増加をしているというのが1つ現状でございます。

ですので、障害児が単純に増えているというふうな認識ではなくて、サービスを利用しなければならないような子供さんが現状では増えていると。ただ、このサービスを利用することによって改善されていく方もいらっしゃいますので、単純にそういう枠です。障害児というふうには捉え切れない方も、将来的にはですね、いらっしゃるのかなというふうには思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そうですね。そういった網を広げるといってか、利用できる対象者の人が増えれば金額も上がってくるとか、そういった形になるかと思うんです。わかりました。

最初の介護士の養成のやつなんですけれども、今回そういった形で、来年度定員20名でやるということで。今この介護の人たちの、何ていうんですか、収入ってというのが、かなり今、保育

士もそうですし、介護士も少ないって形なんだと思うんですけども、町としては、その介護士の、新しく20名来てもらって、支援のね、研修を開くということで、具体的にそういった今の賃金体系の中で、町として上乘せとかそういった形で入って、それで新しくその20名のうち10名でも15名でも入っていただければいいかと思うんですけども、そういったところってのは、来年度予算はともかくとしても2年、3年あたりで考えていることはありますか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。

一応そういう介護員の方への町からの上乗せ報酬という形の御質問かと思うんですけども、基本的には、処遇改善という形では国のほうがある程度動いてきているというのが現状にございます。基本的にこの介護ヘルパーの方々の不足っていうのも、当然と国のほうでは重大な課題だということは捉えてるかと思うので、国のほうの動向……。上乘せしてるのかというのは、その制度の中で町としては考えたいというところがございますので、町独自での上乘せ金というのは、現在のところ非常に、報酬上乘せっていうのは非常に難しいのかなというのは感じております。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そうですね。国の動向を見て、ぜひともね、国のほうもね、そういった形で賃上げのほうをね、お願いしたいと思うんですけども、わかりました。

ちょっともう1点、最後に1つあるんで、よろしいですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） どうぞ。

○委員（永井義一君） 76ページなんですけども、この中で、委託料の中でですね、日中一時支援事業委託料。これもちょうと金額が増えているかと思うんで、その背景をお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい。日中一時支援事業につきまして、お答えをさせていただきます。

日中一時事業につきましては、障害者それから障害児が、家族やその都合によってですね、町と契約をしてる事業所に日中お預かりをするというような制度でございますけれども、先ほど申し上げましたように、障害児給付費のほうでですね、放課後等デイサービス等を利用されている子供さんがいらっしゃるというようなこともありまして、土曜日等の場合にも、そういう事業所に通所をしているというようなことがございます。

で、放課後等デイサービスは規定の時間がございまして、1日丸々は利用がちょっとできな

いということから、日中一時と併用をしてサービスを利用されてる方もいらっしゃるというようなこともありまして、成人の障害者の方については大幅な増というのは余りないんですが、障害のある子供さんの利用が、状態としては増えているといったことがございまして、これも過去の利用者数、それと給付額ですね、これを勘案して今年度はちょっと大幅な増額をさせていただきます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） ただいま永井委員の聞いていただいた内容ですけれども、障害者地域支援事業の中の76ページ、今の日中一時支援の内容。町内の事業所が何カ所あるのかというのと、町内の利用者の状況を教えていただきたい。それがまず1点と、その上の移動支援事業委託料というのがありますけれども、これの内容と利用の状況。この2点、お尋ねいたします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） まず町内の日中一時の事業所でございますけれども、町内では全部です、5カ所になるかと思えます。翔裕園、それからこなん、それと障害児の施設で、ちょっとど忘れをしてしまいましたけれども、障害児の施設が3カ所ございまして、そちらもお預かりができることになっております。それと移動支援事業につきましてでございますが…失礼しました人数ですね。大変お待たせして済みませんでした。27年度で61名の方、28年がですね、2月末の現在で73名の方と増加をしております。

それと移動支援事業の内容でございますけれども、屋外での行動が著しく制限される視覚障害者、全身性障害者、知的障害者などに社会生活上の必要不可欠な外出、社会参加のための外出時の支援を行うということで、外出のときに同行をするようなサービスでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ただいま28年度73名で教えていただきましたけれども、この方々の年齢層、大まかでよろしいので教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） ほとんどの利用されている方の年齢を見ますと、おおむね障害児の区分に該当される方、18歳未満の方がどちらかという多くなっております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 日中一時支援、非常に一時預かっていただいて助かる内容なんですけれども、ほとんどの人が昼間は特別支援学級に行ったりとか、あと作業所に通っていたりと

かします。そういった場合9時から4時ぐらいまではそちらに預かってもらっているという状況なんですけれども、実際使いたいのは土曜日、日曜日、あるいは5時以降7時か8時あたりまで、保護者の方が残業になった場合、そういったとき、あるいは急遽病院に行くようなとき、そういったときに使うようなものなんですけれども、町内のその中で、その内容に対応している事業所、先ほど5カ所って言うていただきましたけれども、社会福祉協議会初め、その5カ所のところでそれに対応しているところはあるのでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

今、社会福祉協議会というお話がありましたけれども、基本的には社会福祉協議会を除く4施設は土曜日、日曜日のお預かりは可能となっております。社会福祉協議会につきましては、総合保健福祉会館が土曜日、日曜日休館というようなことからお預かりがちょっとできないような状況でございます。

それと、夕方のお預かりつきましても、こちらで把握している範囲では、夕方のやはりお預かりが5時までというようなことの事業所がほとんどでございます。これは、日中の施設のほう運営の関係だと思えますけれども、ほかの子供さんがいて、職員の勤務体系がその子供さんを送り出すまでが開所の時間というようなことから、おおむね5時過ぎには送迎をして自宅に戻られるような形をとられているというようなことでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ただいま申し上げましたように、夕方利用者が多いということと、あと73名の方は恐らく特別支援学校を休んだときに預かってもらうですとか、そういった土日ですとか、そういうときが多いと思うので、社会福祉協議会の土日の開館、その場所をあけて利用できる工夫がまず1つと、あと夕方から見ていただくということの工夫・対応を今後検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

そのような、何ていうんでしょう、土日のお預かり、それから平日夕方のお預かり、子供さんの場合ですと放課後等デイサービスありますので、おおむね、先ほど5時と申し上げましたけれども、送迎の関係で6時ぐらいまでいられる事業所さんもあるようです。ですので、選択の幅があるかと思うんですけれども、成人の方の場合には、例えば昼間生活介護ですとか、それから就労支援の事業所等に行かれた場合、夕方の時間帯があいてしまうという実情は理解をしておりますので、今後につきましてははですね、そういうニーズがあるということを受けて、

まず私どもで研究をさせていただいて、その結果として、社協とは限らないんですけども、そういうことも対応できる事業所さんが、今後できるようなことは検討していかなければならないのかなと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 74ページで、さっき永井さんがね、やりとりをした中で、ちょっとね、よく理解できなかったもんだから、もう1回説明をしていただきたいと思うんですけどね。要するに、この障害児給付金ってのは、これ現物給付ですよ。まずね。現物給付なのかどうかってことが1つ。

それとね、徐々に増加をしてきているという形では、あれですよ、今年が多目にとったってことなんですけど、前年度予算6,500万で補正をしていたのかもしれませんが、何となくこの数字だけ見るとね、さっき永井さんが言ったように、障害児がたくさん増えてきちゃったのかなと。何かほかに要因があるのかななんていうふうに疑問に思えるところもあるんですよ。

そうではなくて、実際には給付の対象になっていた。だけれども、給付の申請っていうのかな、そういう形で、給付の申請をしてきた方々が増えてきたのか。それとも、給付対象の網が広がったというふうに言ったけれども、自閉症とか学習障害とか、いろいろな障害の対象が何となくわかってきて対象になってきたという形なのか、その辺をもう一度済みませんが、教えてもらっていいですか。済みません。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

まず給付の方法につきましては、その御家族の方、子供さんですので負担されるのは保護者の方になるかと思えますけども、保護者の方は1割の負担をさせていただいて、9割につきましては町から事業所のほうに請求に基づいて支払いをするという形でございますので、現物支給でございます。

それと、障害児が……。障害児と言ってしまいましたけども、その通所できる範囲の対象になる方ですね、先ほど発達障害という言葉を使うのがちょっと漏れましたけれども、そのような方が、先ほど永井委員のほうで網が広がったというようなお話をいただきましたけれども、以前に比べて、そういうような御相談をいただいたり、病院等から御紹介をいただいて町のほうにいらっしゃるというような方が増えてきているのは事実でございます。ですので、もともと対象になってた人ではなくて、それ以外の方がやはり増えてきているというのが現状ではな

いかなと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） ……ですけれども、委託料ですね、13番の。手話通訳と……。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 何ページですか。

○委員（難波千香子君） 76ページ、13ですけれども。委託料なんですけれども、手話通訳者の派遣委託料、その後の要約筆記者派遣委託料ということで、毎年計上というか予算書に上がってるんですけれども、これはどういったときに何回委託されているのかと。それと、あと19番の負担金ですね、ここに補助及び交付金ということで負担金がございますけれども、地域身体と、あと地域講座大会。これはどういった名目で、何回……。どういったことで、こういう負担金をしてるのか、その2点、委託と負担金のほうで御説明お願いいたします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

手話通訳者派遣委託料につきましては、聴覚障害の方の意思疎通を確保するために手話通訳者の方をその場ですね、例えば会議ですとか、それから聴覚障害の方が手続をするために意思疎通が難しいというようなことから、そういう行政関係の手続の場所とかですね、そういうところに派遣をしております。町の場合ですと、27年度につきましては、聴覚障害の方が年金の手続をされるというようなことで、年金事務所のほうに派遣をしたりしているようなケースがございます。

それと要約筆記者派遣委託料につきましても、やはり同じように中途失聴の方の意思疎通を確保するために、要約筆記者を派遣するというようなことでございまして、やはり町の会議等で要請があった場合には、その場所に派遣をさせていただいております。障害福祉の関係で障害者施策推進協議会などの場合には要約筆記の方を派遣して、そこで会議を行っているというようなことがございます。

それと負担金につきましては、まず1つ目の地域身体障害者スポーツ大会。こちらにつきましては、関係市町村——県南の市町村でございますけれども、阿見町・取手市・龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市・つくばみらい市・かすみがうら市・美浦村、以上の8市町村で障害のある方のスポーツ大会を開催をしております。そのスポーツ大会の負担金でございます。

それと、手話通訳及び要約筆記講座負担金につきましては、土浦市・阿見町・美浦村の1市1町1村ですか、3市町村で講座を合同で開催をしております。この講座の開催主体は土浦市の社会福祉協議会でございます、その開催の費用を負担金としてお支払いをしております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 委託料なんですけれども、今内容はわかったんですけれども、人数ですね、どのくらいの方が御利用されているのかと。先ほどの、はい、そうですね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。どうぞ。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

まず手話通訳者派遣につきましては、27年度で2名の方の申請をお受けして派遣をしております。それと要約筆記につきましては、27年度はお1人の方の申請によって派遣をしております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） あと負担金なんですけれども、4つの自治体ということなんですけれども、これは講座は講座の負担金ということでわかりましたけれども、土浦の社協ということで、この講座は移動して開いているものなんでしょうか。その内容をちょっと詳しくお聞かせ願えますか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） 28年度につきましては、土浦市のウララビル——社会福祉協議会の入っている建物あるかと思うんですけども、そちらのほうで講座のほうを開催をしております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 76ページの訪問入浴サービス事業委託料が、前年より倍になってるんですが、これはただ単純に、これは何ですか、利用者が増えたのかどうか。あと増えたのであれば、また人数等をちょっと、詳しく内容をよろしくお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

この訪問入浴サービス事業につきましては、28年度の現在の利用者は4名の方がいらっしゃいます。その前年の27年度でございますけれども、施設に入所された方、それと他市町村に転出された方がいて、最終的な利用者がお2人というような状況がございました。今回、29年度の予算を計上させていただくに当たっては、以前の23年から26年に利用されてる方がおおよそ

4人から6人ぐらいの方が利用されておりまして、現在の利用されてる方4名に対して年度内にもう1人の方お使いになるという前提で、5名の方で予算組みをさせていただいております。

実際にですね、過去の状況を見ますと週2回の利用を上限としておりますけれども、利用回数が増える傾向もございますので、今回については過去の状況を見て予算の計上をさせていただいております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） その上ですね、地域活動支援センター運営委託料なんですけど、この支援センターの、これ活動ちゅうか、この内容についてちょっと説明いただけますか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

障害者の方の創作活動それから生産的活動など、社会との交流事業を通所によって提供するというようなものでございまして、こちらのほうは主に精神障害のある方を対象として通所をさせていただいております。こちらの運営委託につきましては、かすみがうら市にありますほびき園、こちらのほうに委託をさせていただいております。県内で対応できる事業所が数が少ないということから、土浦市周辺ではこの1カ所のみのものでございますから、阿見町からはこちらのほうに行っていただいております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 何名ぐらい、これ利用してるのかについて、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 社会福祉課長煙川栄君。

○社会福祉課長（煙川栄君） はい。平成27年度で10名、平成28年度がですね、2月末現在で11名の方がそちらに通所されております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたします。議会の再開は11時10分とします。

午前10時57分休憩

---

午前11時10分再開

○予算特別委員長（吉田憲市君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

はい、どうぞ。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 先ほど川畑議員から御質問がございました、70ページ、1141元気わくわく支援事業のうち給食サービスの委託料についての事業開始時期についてお答えいたします。

1番最初に事業が始まったのは、昭和63年の11月に業者がつくったお弁当をボランティアによって配食いたしました。現在と同じようなボランティアによる手づくり作業とボランティアによる配食につきましては、平成6年度から現在の形になったということでございます。

以上でございます。大変失礼いたしました。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

それでは、次に引き続きまして、歳出の民生費の児童福祉費、81ページから92ページについて、委員各位の質疑を許します。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） ページ88ページ、1116保育所整備事業。この予算の主な事業にもありますが、これで阿見町の待機児童がゼロになると言い切っているのでしょうか。それが1つ。

それから、補助費が1億9,422万5,000円。これで見ますと、国庫補助予定額が1億7,264万5,000円で町の持ち出しが2,000万ちょっとで済むかと思えます。それで、ちょっとこの補助額についてお尋ねしたいんですが、この計画全体の全部を出すのでしょうか。それとも整備するための9割とか8割とかって決まってるのでしょうか。それが1つ。

それと、これは国庫補助金が1億7,264万5,000円予定としてますけれども、84ページの財源の中で、その他の財源で1億8,872万円。その他の財源というのは、一体と何を指してるのでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 何ページですか。

○委員（柴原成一君） 84ページ、保育所費の財源で、その他1億8,872万円。

以上3点お願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長青山広美君。

○子ども家庭課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

まず民間保育所整備事業費補助金でございますけれども、これは平成30年4月にですね、荒川本郷地域内に開設予定の民間保育所に対する補助金でございます。この保育園はですね、定員150名を予定しておりまして、待機児童が解消できるかということですが、子ども子育て支援事業計画の中ではですね、この保育園が1カ所できれば現状の待機児童は解消できるというふうに見込んでございます。

それから補助金の内訳ですけれども、まず1億9,422万5,000円についてはですね、国、国庫補助金がそのうち1億7,200万。細かく言いますと1億7,264万5,000円で、町の負担がですね、2,158万ということになってございます。実際ですね、整備にかかる事業費としましては、これは民間事業者が行うわけですけれども、総額で約3億3,000万ほどかかる計算でございませう。補助金の対象経費としてはですね、補助基準額というのがありまして、それが2億5,800万ほどになってございまして、その3分の2が先ほど言いました国負担分の1億7,200万。それからその額の12分の1が町負担で2,158万ということになってございます。3億3,000万からこの補助金の差額につきましては、事業者が負担するということになってございます。

それから84ページですね、本年度の財源内訳のその他ですけれども、これは保育所費全体の中での財源内訳でして、今言いました国庫補助金等については国県支出金の4億6,600万。その下のその他につきましては、この整備費の補助金に係るものだけではなくてですね、そのほかの施設給付費に対する利用者負担金等が、このその他の財源で入ってきているものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 2点ばかりお願いします。

まず最初が82ページ、ここの中で、1111の児童福祉事務費の中の負担金の第3子以降出産奨励金ですね、これ昨年1,000万ということになって、今回補正でね、マイナスの280万ということで、結果的には720万ということになると思うんですけども、今回500万というふうになってまして、これちょっと下げ過ぎじゃないかなって気もしなくもないんですけども、町のほう、これ500万ということの背景をお願いします。それが1点。

ごめんなさい、もう1点で終わります。

88ページ、1117の地域型保育事業のどこなんですけども、この負担金の地域型保育給付費ですか、これもかなり増加してます。昨年の当初予算から補正で1回上がってますけども、その金額に比べてもかなり金額が増加してるんで、この背景をお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長 青山広美君。

○子ども家庭課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

まず、第3子以降出産奨励金ですけれども、平成28年度と比較しまして50%の減となっております。減の理由としましては、28年度におきましては奨励金100件分1,000万円を計上して

いたわけですがけれども、28年度の実績見込みに基づきまして50件の500万円の計上としたことから減となったものでございます。これまでの実績としましてですね、平成28年度につきましては補正予算で280万ほど減をしまして現状720万の予算にしております。

ただ実績のほうはですね、今の見込みでいきますと57件分570万という、これも見込みですがけれども、そういった想定をしているところでございます。で、これは平成27年度から実施をしております、平成27年度は52件の520万の支出ということで、それよりは500万ということで若干低い数字にはなっておりますけれども、査定の中ですね、こういった数字が出てきたものでございます。

それから地域型保育の給付費ですがけれども、こちらは対前年度比で56.8%の増となっております。増の理由としましては、平成28年の7月にですね、開設しましたニチキッズあみ保育室、定員19名ですがけれども、これの開設。それから管外ですね、地域型に該当とします事業所内保育事業所の利用者増による増でございます、28年度につきましてもこの3月補正で増額補正を出させていただいてるところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） その第3子以降のやつですね、今回が57件ということで、これはあれですよ、29年度に500万ですけども、仮にもっと——もっとって言い方おかしいけど、500万を超えた場合には補正をもちろんするわけですよ。一応確認のために。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 青山広美君。

○子ども家庭課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

第3子以降の出産奨励金につきましては、予算の範囲内で支出するというのをうたってますけれども、担当課としてはですね、不足が生じれば増額補正の要求を出したいというふうには考えております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今ね、私の質問に町長がうんうんうんって、こう首を縦に振ってましたんでね、わかりました。その地域型保育給付費のほうなんですけども、小規模保育園がこういうことになったということなんですけども、今、カスミの前の保育所だと思うんですけども、今ここの保育所の状況はどうなってますか。19人ということだと思うんですけど、今その状況はどうなってるかわかりますか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 青山広美君。

○子ども家庭課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

定員いっぱい入所してございます。

以上です。

○委員（永井義一君） はい、わかりました。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 88ページで、その地域型保育事業の上の、これは1115の病児・病後児保育事業の補助金。先ほどね、新しい保育園にも病後児保育を装備すると、こういうことで書いてあるようですけれども、現状病児保育園今のところないわけですが、その病後児保育の現状と病児保育の整備の、これ予算の中には入っていないと思いますよ、多分ね。この1,300万の中では。増えているのは多分新設、増設されるということで、病後児保育の増設に対応しているというふうに思うんですけれども、その現状についてちょっと教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長 青山広美君。

○子ども家庭課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

病児・病後児保育事業補助金ですね、1,313万6,000円につきましては、対前年比で50.6%の増となっております。この増の理由ですけれども、平成28年度におきましては民間の保育園2カ所です、病後児対応型と体調不良児対応型保育、それぞれ1カ所の実施について予算計上をさせていただきました。で、29年度におきましては、この2カ所なんですけれども、そのうちの1カ所がですね、病後児対応型と、それから体調不良児対応型の2つを実施したいということで、今回増額したものでございます。

それから病児保育ですけれども、これは以前ですね、平成27年の9月の議会だと思いましたが、海野議員のほうから一般質問をいただきまして、今後子ども子育て支援事業計画に基づいて検討していくと答弁をさせていただいたところでございます。その後の経過ですけれども、そのときにですね、提案のありました東京医大さんとはですね、大学連携事業の中でも要望を出しているところでございます。直近ではですね、先月の中旬ですけれども、東京医大の総務課のほうとも話をさせていただきました。

で、状況としましては、現在東京医大ではですね、事業所内保育事業所を運営しております、その状況がですね、利用登録者がかなり増加をしていて、利用制限をかけることを現在検討しているという状況で、そういう中ですぐに病児保育を実施するというのはちょっと困難だというような話をいただいております。委託をして実施をしてるということで、受託先でもですね、その保育士の確保に苦慮してるということ。

それから病児保育の実施においてはですね、最低でも保育士1名と看護師1名が必要になるということで、看護師についてはですね、東京医大さんも本業のほうの看護師が足りてないということで、どちらを優先すべきかというところでなかなか難しいというような回答でした。ただ今後状況の変化もあり得るということで、継続して検討をしていくことを確認しております。

それから、平成30年4月のものでですね、新設保育所のほうですけども、これは公募の際にですね、応募要件の中に病児保育の実施を入れるということをやっと検討したんですけども、その要件がですね、足かせになっては困るということで、病児保育を実施する場合には加点をするというようなことで選考会を開きました。そういったところ、病児保育の提案はなくてですね、病後児保育の実施をしていきたいという提案がありました。

その後ですね、事業者側と話をさせていただきまして、病後児保育を実施した上でですね、病児の需要が見込まれるようであれば実施のほうを検討したいというような回答をいただいております。その2点だけではないですけども、今後もちっと実施に向けた検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 大変なね、御努力をされているのはよくよくわかります。私もつくばに孫がいてですね、たまに私が病児保育をしてるんですね。それでやっぱり共働きをされていてね、なかなか休みづらいとかね、特に子供って突発的に熱発するもんですから、午前中はどうしても休みがとれないというので、午前中ぐらい行って午後休むような、そういう対応をされていて、今、東京医大についてはなかなか難しいところがあるということであるならば……。

相手先があるので難しいと思うけれども、例えば本郷地区にあるね、産婦人科の、あそこにも職場内の保育園があるし、小児科の先生も多分いらっしゃるでしょうから、特にあの地区は若い世代がたくさん住んでいるし、結構それを装備することによってね、阿見町は非常に共働きがしやすい、あるいは子育てがしやすい、これの点数がぐんと上がるんじゃないかなと私は思っていてですね、ぜひ今後ともですね、引き続いて、今回来年度の予算には入らなかったということですけども、対応していただけるようお願いをしておきます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 要望ですよ。

○委員（海野隆君） 要望でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 同じページなんですけれども、88ページですね、先ほど永井委員のほうからも御質問はあったかと思うんですけど、関連です。地域型保育給付費ということで増えていることはわかりました。それでですね、この内容なんですけれども、0、1、2とそこまでの乳幼児を19名ということなんですけれども、その後の連携ですね、大変そういったことはどういった方向で、地域的に認定保育園とか民間の保育園もございますけれども、そういうのを確実にどここの保育園とか、そういったんじゃなくて、その辺の細かいちょっとどういった方向できちんと運営をされているのかどうか、阿見町の運営をしっかりと御説明していただきたいと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。わかりましたか。子ども家庭課長青山広美君。

○子ども家庭課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

地域型保育事業につきましては、0、1、2歳までの保育ということで、2歳の児童がですね、3歳になったときにその地域型保育事業所を出るしかないということで、3歳になったときの受け入れ先を確保しておくことが必要となります。で、阿見町ですね、地域型保育事業所につきましては、3歳になったときにですね、受け入れてくれる保育所、それから認定こども園と連携の協定を結んでおりまして、3歳児童数をですね、これは1カ所とは限らないんですけれども、その連携の協定を結んでる保育所で受け入れをするというようなことで、行き先が困らないようにはしてございます。

ただ、連携協定を結んでいる保育所にばかりですね、保護者の方が希望するということは限りませんので、これは利用調整の際にですね、小規模を退園して通常の保育所、それから認定こども園に入所する際に優遇措置としまして利用調整の加点をしているところでございます。で、これまでですね、3歳に上がる時に入れなかったという事例はございません。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい。89ページ、ちょっと2点お願いします。

ここの児童館施設運営費の中で報償費っていうのがあります。昨年とほぼ同額なんですけど、この講師謝礼、何かの講演会か勉強会やってるんでしょうけども、今年度のその実績と、来年度のまた計画があれば。

それと、翌90ページの1115地域組織活動育成事業。これは昨年とほぼ一緒なんですけど、この事業内容をお願いいたします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。どなたでしょう。子ども家庭課長青山広美君。

○子ども家庭課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

児童館施設運営費の報酬ですけれども、9万6,000円ですね。これの内容ですけれども、これは児童館事業のですね、企画運営それから……。

○委員（川畑秀慈君） 報償費。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 8番の報償費です。

○子ども家庭課長（青山広美君） はい、失礼しました。講師謝礼ですけれども、こちら児童館2館——学校区児童館と二区児童館がございますけれども、ここです、クラブ活動というものを実施しております、その講師謝礼でございます。具体的に申しますと、小学生と、それから保護者を対象としまして一輪車、それからダンス、フラワーアレンジメント、粘土細工、押し花、編み物、人形劇公演等の謝礼金として36万3,000円を計上したものでございます。

それから2点目の地域組織活動育成事業ですけれども、こちらはですね、各児童館を拠点としまして活動しております母親クラブという団体がございます。これは学校区に1団体、二区に1団体ということで、その母親クラブの育成事業ということになります。母親クラブにつきましては、児童館を利用する母親などで組織をしております、自主的な研修を通じまして会員相互の親睦を深め教養を高めることによりまして、児童の健全育成と福祉の増進を図っている団体でございます。

この団体もですね、児童館の充実発展にも寄与しているということで、その組織の中にですね、こちらにもクラブがありまして、グループごとにそういったクラブ活動を通して地域の団体や子供たちに還元をしてるというようなことでございます。で、この37万8,000円ですけれども、その母親クラブに対する補助金ということで18万9,000円の2団体分を今回計上させていただいたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の保健衛生費、92ページから98ページ、そのうちの96ページの動物愛護事業を除きます、について議員各位の質疑を許します。

質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 94ページ、お願いします。

前のページから続くところなんですけども、この中で公的病院等運営費補助金があるんですけど、これは昨年医大のほうにということで、昨年1,550万円行ってるんですけども、今回1,000万欠けて544万ということで、ちょっとがたと減ったのが、その理由をお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長 篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） お答えさせていただきます。

28年度には、今おっしゃったように1,550万の補助金を予算計上させていただきました。で、29年度なんですけど、国の特別交付税の算定の方法が変わりまして、そのためにですね、減額したというふうな状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 国の交付税の算定が変わったということなんですけども、ということは、それ以外でも何かそういうふうになんと1,000万近く減ったなんていうところはありませんか。それともこれだけですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 特別交付税の措置で補助金を出すというのは、健康づくり課のほうで公的病院に補助するというふうなことで計上しております。そのほかの部分に対しては、特別交付税、健康づくり課のほうでは計上しておりませんので、ほかにはございません。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） これはお願いです。95ページの一番下にね、新規事業、主要事業に書いてある骨髓移植ドナーの支援事業補助金ということで、金額は少ないですけども、そんなにたくさんね、ドナーになる人がいる人がいるかどうかって、また別としてですね、ぜひね、これよく宣伝をしていただいて、それでなるべくたくさんの方がですね、足らなくなるぐらいにたくさんの方がですね、ドナーに提供するという形にさせていただきたいと。これ、お願いです。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 要望ですね。

○委員（海野隆君） はい。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、衛生費の保健衛生費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費教育総務費、135ページから140ページについて、委員各位の質疑を許します。135から140です。

質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 136ページですね、その中の委託料の中で教育振興基本計画策定料。これも昨年から比べて増えていますので、その背景をお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

136ページ委託料、教育振興基本計画策定委託料305万8,000円の件です。こちらにつきましては、今、教育振興計画というのがございまして、その前期計画が平成29年度で終了となります。平成30年度は後期計画をつくるのに28, 29, 2カ年かけまして、その後期計画をつくっている途中です。で、28年度のほうにもですね、その後期計画分の予算を計上させていただきました。28, 29でやる内容がですね、異なるということで、28はアンケート、29は成果品の印刷物、そういったものをつくるということで若干昨年よりは金額が上がっているところでございます。以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいでしょうか。永井委員。

○委員（永井義一君） はい、わかりました。その辺の切り替えのね、時期ということで。はい、わかりました。

ほかにもう1点、お願いします。もう1点じゃなかったか、まあいいや。

138ページですね、指導室事務費の中のところのやつで、上のほうですね、いじめ問題とか、いじめ調査ってありますけども、たしか去年まではこの中で英語指導助手の報酬等があったかと思うんですけども、それ今回ちょっと抜けてるんで。去年360万かな、これがあったかと思うんですけども、ちょっとこれお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。

28年度当初予算では、今、永井議員がおっしゃったとおりですね、英語指導助手報酬ということで360万円予算計上させていただきました。こちらにつきましては、現在英語指導助手—ALTにつきましては、委託で事業をしているんですけども、阿見町で国際交流ということでスーペリア市のほうと今、国際交流を行っております。その関係で、スーペリア市のほう

からですね、そのALTの方をこちらに招致できれば、その方に対して報酬を支払うということで予算を計上しました。ですが、なかなか適任の方がいらっしゃらないということで、今回は予算措置を見送らしていただきました。もしもこれからですね、そういった方が見つければですね、補正予算等で要望したいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 137ページです。19の負担金の中で、県公立学校施設整備期成会負担金という、これ2,000円ですか、これ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 137ページのどの辺ですか。

○委員（倉持松雄君） 137ページの上から5行目。県公立学校施設整備期成会負担金、これ2,000円だよ。これ、2,000円ってどこへ納めているのか。で、納めて、相手は2,000円のお金どっから……だよ。これ、どんな組織なのか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

137ページの県公立学校施設整備期成会負担金2,000円ですけれども、こちらにつきましては、こういう県内でのですね、市町村での主に教育関係施設ですけれども、その施設整備にその財源の確保や国庫補助金をいただくために、国に対してそういうふうな要望活動を行ってる組織でございます。で、そちらの金額がですね、いろいろななかこういう負担金補助金がですね、各市町村でも予算がつけづらいという状況があったようで、その制度改正によりまして、これからはですね、市が一律4,000円、町村が一律2,000円というふうになりました。それを受けて来年度は2,000円の予算を要望させていただきました。

内容は、代表の方がですね、県のほうに要望活動に行く。あと、その要望を受けた形の説明会を年に1回程度開いていただくということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 相手方はこれは、どっかに部屋があるんですか。県庁の中、どっかの共有かどっかに部屋があるのか。お金を使うとこだよ。集めた金。で、2,000円で全体でやっても幾らもないわけですから。あと県のお金をここへ入れるのか。そこに、もし事務所があるのか。椅子が幾つあるのか。わかったら。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

期成同盟会は、当然茨城県の市町村が加入してます県のほうで事務をやっていたらと思います。で、先ほど言いましたけども、市が4,000円、町村が2,000円というお金を集めまして、それをもとに要望活動を行ったりとか、説明会を年1回開くということに使われると思います。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） いや、要望もあるけども、どこに事務所があって、そこにその部屋、何坪ぐらいの部屋か。で、ちょっと待ってくれ。椅子が幾つあるのか、そこに。どっかに形があって、お金使うんでしょう。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対し、詳しい答弁をお願いいたします。

○委員（海野隆君） 誰かが担当してんだよ。

〔「誰かが担当してんでしょうにね」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えします。

大変失礼しました。一応参加市町村県内ですけども、事務局は水戸市役所の中にあるそうでございます。水戸市役所のほうでやっていたらと。

○委員（倉持松雄君） 県庁じゃねえんだ。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） もちろん県も一緒ですけども、事務局は水戸市役所の中にあるということでございます。どのくらいのお部屋があるのか、ちょっと私も行ったことがないので、それはちょっとわかりかねますが、こういった担当のところでも事務をやっていたらと思います。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいでしょうか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） その部屋、水戸市役所の職員が来てるんですか。それとも県庁から来てるんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい。水戸市役所内に事務局を置くということですので、水戸市役所の職員がですね、かわってやっていたらと思われませんか。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） これ、でも水戸市役所の仕事じゃでないよね。

〔「代表でやってるだけだ」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） まあ、わかる範囲で結構です。わかってから、後で調べて結構ですから。後で結構ですよ。今じゃなくて、即答じゃなくていいです。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 答えられますか。朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） こういった事務については、ほかにもいろいろ負担金の団体がございますね。そういったものについて各市町村が持ち回りでやってるのが大体通例でございます。そういったことで、この期成同盟会については、水戸市役所のほうで事務を通してやっていただいているということで。ほかのことについても持ち回りで、阿見町が事務になってることもありますので、そういったふうに御理解していただければと思います。よろしくをお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

海野委員。

○委員（海野隆君） 138ページね、さっき永井さんがですね、英語指導助手報酬がなくなっちゃったねって話があつてですね、一度説明があつたですね、前にね。それで、その下のね、委託料。このALT派遣委託料も減ったんですよ。入札の結果なのかどうかかわからないけれども。それで、ちょっとね、私としては、この新しい学習指導要領で小学校3年生から本格的に授業始まると。外国語つつつても英語だね、英語教育。このことに全体として教育委員会が動くのに、その前段でね、いやスーペリアから対象者がいないからこの分やめてしまうとか、そういう……。

まあこれALTの派遣委託料が減ったのは、どういう要因かちょっと聞きたいんだけど、入札の結果ならばね、体制が維持できるからいいんだけど。減員するとか、まさかそのことはないと思うけれども。つまりその28年度の予算では、少なくともね、手厚く英語教育をやるという意思が見えたわけですね。ところが対象者いないということで、この29年度予算でそれ削っちゃってるんですよ。これはね、私はね、問題だと思ってるわけ。学習指導要領の前段階としてね、やっぱり段階を踏んでいく上でこんな姿勢でいいのかなと、実は私思っていて、永井さんがその前に聞いていただいたんでね、私は追っかけ質問みたいになっちゃってるんですけども、その辺についてはどうなんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。

今、海野議員がおっしゃるとおりですね、当然そういう学習指導要領も変わりますので、阿見町としましても手厚く英語の授業をやっていきたくと。その中で国際交流もあったものですから、そういった人材も確保したいということで、今動いてきてると。今年も予算をつけたわけですけども、なかなか適任の方がいらっしゃらないということで、決して阿見町として後ろ向きになったということではございません。そういう方がいれば、先ほども言いましたけれども、当初予算では計上できませんでしたが、補正予算等で要望したいと思っております。

それとALT委託料のほうにつきましては、入札の結果です。入札を受けて、こういう形になりました。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それでね、そうするとね、今の朝日さんの回答はわかったのね。しかし、じゃあこのスーパーから呼ぶね、英語指導助手、これを呼ぼうとしたね、目的というのは、じゃ国際交流のためだけなのかということと違いますよね、多分ね。これはやっぱり子供たちに、ネイティブなね、スピーカーのことを聞かせる、やりとりする、それが1番の目的だったはずなんですよ。

そうすると、それに対応する別なことを本当は考えて……。私はわかりませんよ、スーパーから呼ぶ人たちの年齢の条件をつけてるとか、ね、何々じゃなければいけないとかってたくさん条件があって、その条件がクリアできる人が来ているのか、ああ、見つからなかったのか、それとも条件をね、落としてスーパー周辺の人ならいいとかね、あるいは年齢の枠締めがあるんだっただらば、その年齢の枠締めを外してみるとか、そういった何か対応をしてね、本来の目的である子供たちにネイティブスピーカーになれさせる、そういうことをするというのにやるべきだったんじゃないかなと思うんですけども。今年予算が当面ないわけでしょう、該当すれば補正予算で組むって言うんですけども、ちょっとこれね、後ろ向きのように感ずるんですけども、どうでしょう。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えさせていただきます。

海野議員がおっしゃるとおりですね、そういったふうに思われてしまう部分もあるのかもしれませんが、決して阿見町のほうでもかなりハードルを高い状況を設けてることはございません。結果的に、本当に適任の方がいらっしゃらなかったということで、こちらはウエルカムのつもりでいます。今おっしゃるとおりネイティブの方が来ていただくのがいいことだと思っております。ただ、そういった方がいらっしゃらない中では、ちょっと当初予算に上げるのは

どうかと、28年度の結果を踏まえてそういう形に今回させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） JICAだったかな、あれ、社会人のね……。あ、JICAじゃなかったね、これは。民間の団体だったかもしれないね。社会人の団体で英語を必ずしも——英語とか現地語をですね、しゃべらなくてもいいよと。とにかく、あなた向こうに行ってくださいね、日本語でしゃべってくれればいいんだと、こういう交流事業があります。JICAじゃなかったような気がするね。

つまり、言ってるのは、ハードルがちょっと高かったんじゃないかと思うんだけど、ハードルについてちょっとね、どういう条件をつけて呼ぼうとしていたのか教えてもらっていいですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えします。

ちょっと手元に正確な情報は、今資料を持っていないんですけども、私が認識している範囲では、特に年齢・性別、そういったものについて条件はつけておりません。はい。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 3万数千人の中では、なかなか日本っていうね、このね、東京から離れた、姉妹都市とはいえ、なかなかこちらに来てですね、半年なのか1年なのか、通常1年なのかな、そこの生活をするっていうところまではいかなかったと、こういうことで理解していいですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

○町長（天田富司男君） 委員長，済みません。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 町長。

○町長（天田富司男君） ALTで国際交流の中からね、人的交流をしようということで、なるべくならスーパーリアからそういう人をこちらに来ていただきたいというふうな、私のほうも考えを出した。ただ、これ条件っていうのはね、うちのほうからつけたんじゃなくて向こうのほうなんです。特に安全というものが非常に向こうで厳しかったっていう、そういう中で本当にね、こちらでの規制じゃなくて向こうからの規制なんです。そういう面で、そこがなかなか担保できないっていうのがあったということが1つにあったんです。そういうこと。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 気になったことをおっしゃったのでね。つまり、その安全を担保できなかったというのは、放射能の関係でそういうことをおっしゃってるっていうことですか。それ

とも違うくて、阿見町が日本の他の市町村と比べてちょっと安全の面で懸念があるとか、そういうことですか。いや、ちょっとのそういうふうにおっしゃったから、ちょっと確認してるわけ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 回答を求めますか。

町長。

○町長（天田富司男君） そういうことでは全然ありません。そういうことではないということ。もう、それはやっぱり安全というのは、部屋を借りたにしても何にしても、いろんな面での安全面。車をどうの、いろんなものがやっぱり附帯しないとなかなか難しいという、そういう安全面がね、向こうでの要件だったんですよ。今みたいなあれじゃない。放射能がどうの、そういう問題ではないです。それはあなたが言った。もうやめましょう。

○予算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ、海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、阿見で安全が担保できないとなると、つまり日本はなかなか難しいと、こういうことを言ってるのかな。いや、わからないから聞いているのよ。だって、ちょっとわからないですよ、はっきり言ってね。向こうが、なぜね、安全ということが条件があって、その安全の中にはこういうことですよって、たくさん条件が出てきて、そのことについてちょっとなかなか責任持てないとか担保できないということで、向こうとしては……。

阿見としては説明したと思いますよね、いろいろな説明を。その中で、いや、それじゃちょっと私たちは不安ですと、こういうことがあって来れないということだったんでしょう。その対応者がいなかったってということなんでしょう。そこを説明してほしいって言ってるわけ。これ非常に大事な問題だと思いますよ。そしたらね、これ新たな人なんか来ないじゃないですか、スーペリアから。来ないでしょう。だって該当者がいれば補正予算組みますと言ったって、来ないでしょう。向こうから断ってきて。つまり阿見町は安全が担保できないからちょっと行けないと言ったんだらば、阿見町のそういう安全性のことについて、新たな何か変更がなければ対象者なんてあられないでしょうって言ってるの。

そしたら、これね、該当者がいけばね、補正予算組むって言ってるけど、該当者あられないでしょうって、こう言ってるわけですよ。そこをよく説明してほしいって言ってる。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員ね、これはね、町長がね、向こうからいろいろ御忠告いただいたことだと思うんですよ。ですから、それは町長自身しかわかってないんでね、これは、そうでしょう。執行部自身がわかってないから、その向きのね、例えばどういう条件でだめなのかっていうのは、後でもらえばいい話じゃないですか。

○町長（天田富司男君） 今の状況の中では、それはやる必要もないし。今の状況では、ちょっと難しいっていう面があったんで、私はもうどんどんどんどんとりたいていうのが私の考

え方でした。それでいいと思いますよ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 漠然としてだめだという話ですか。

○町長（天田富司男君） いえいえ、そういうわけじゃない。いろいろ交渉の中で。

○予算特別委員長（吉田憲市君） もういいんじゃないでしょうか。

○委員（海野隆君） もう1回だけ。悪いけど。

○予算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ、もう1回だけね。

○委員（海野隆君） 国際交流の機微に触れるという話であれば、私もね、これ以上聞きませんけど、非常に気になります。本来はね、ALTのほかに国際交流を結んでいるね、スーパーアと、そこからネイティブスピーカーを呼びましようという話があって、向こうから幾つかつけられた条件を、向こうはそれをクリアしてないというふうに判断をしたから来れないというふうにさっき説明されたんですけども、それは何だっていうと、結局何かよくわからないんですよね。そこがわからないっていうと……。

つまり、もしそうであれば、ほかのところね、スーパーアじゃなくてほかのところに枠を広げるということも1つの案でしょうと。つまりそれはネイティブスピーカーを呼ぶということです。国際交流っていうことだけ考えれば、そりゃ国際交流を結んでるところじゃないと意味がない部分があるわけですよね。だから、ここに去年入れたものの目的をさっきやりとりしたわけですよ。目的はね、国際交流ということがメインじゃなくて、子供たちにネイティブスピーカー、それを聞いてもらおうと、英語教育に資すると、そういうこと……。

いや、全然違うじゃなくて。

というふうに思うので、もう一度、じゃまとめて答えてください。目的。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ああ、いいです。海野委員、これね、向こうから条件がついたということなんで、この条件を示してもらえばいいんじゃないでしょうか。ね、ですから、この件については揚げ足取りじゃないけども、いつになってもこれ解決しないでお昼過ぎちゃうから。だから、ひとつね、これは町長の責任を持って……。

〔「聞きに行く」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） だめだよ、これ全員でやるんだから。個別の議員が聞いているんじゃないんだから。

○委員（倉持松雄君） 海野さん、海野さんが町長になってからやればいべよ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ、いずれにしてもね、執行部でわかる範囲で、できる範囲で報告してください。

○町長（天田富司男君） 海野議員が、うちのほう町長公室のほうに来てもらって聞いてもらえば。

○委員（海野隆君） あのね、そういうことじゃないよ、これ。委員会でやってるんだから。

○予算特別委員長（吉田憲市君） やめましょう、これ。

○町長（天田富司男君） 今言ったとおり、私は国際交流という、そういう中でやっぱり向こうから来ていただいて人的な交流をしたいという、それが主なんだったんですよ。英語の発音がどうのこうのじゃなくて、やっぱり国際交流の中で向こうの人に来ていただきたいというのが私の悲願だったんで、それがなかなか難しいということで、じゃあ今回はだめだねということで諦めたわけなんで、そういうことです。

だから、先ほど言ったとおり、何とか言ってましたね、英語でね。そういう発音をどうのとか、そういうものじゃなくて、あくまでも国際交流の一環として人的交流っていうのが……。何しろ経済とかそういうものは難しい。そういう面ではやっぱり人的交流が1番大事なんだということで、そういう関係でやっぱり前回のそういう話をしたわけであって。

○予算特別委員長（吉田憲市君） お話聞いてると、大した理由じゃなさそうなんで、それ箇条書きでね、ちょっと後で報告してもらえばいいっていうことなんで。

○委員（倉持松雄君） 天田町長じゃ、聞く耳はなからねえから海野町長になってからやれよ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） そういうことでよろしいですか。わかる範囲で御報告いただくということで。

ここで暫時休憩をいたします。議会の再開は1時といたします。

午後 0時00分休憩

---

午後 1時00分再開

○予算特別委員長（吉田憲市君） 休憩前に引き続きまして、会議を開催いたします。

ただいま久保谷実議員が退席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は17名です。

それでは、議会を再開いたします。

教育費の教育総務費について、ほかに質疑ございませんか。

石引大介委員。

○委員（石引大介君） はい、ありがとうございます。ページ数137ページ、下から9行目の遠距離通学者補助金について、ちょっと内容のほう教えていただければと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。

ページ数137ページ、遠距離通学者補助金45万1,000円についてです。こちらの補助金につきましては、片道6キロ以上の通学距離の中学生が自転車通学してる場合の補助金となります。

月1,000円ほど補助しております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 月1,000円ということなんですが、対象の方の人数って何人ぐらい。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

月1,000円で、夏休みがありますから11カ月——1年間で11カ月分になります。それで、一応今予算で想定しておりますのが、阿見中が21名、竹来中が20名となっております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに。

石引大介委員。

○委員（石引大介君） 済みません、阿見中と竹来中ってということなんですが、地域的にはこの行政区とか、そういったあたりってわかりますか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えします。

申しわけないんですけど、ちょっとどこの行政区までは……。通学距離は6キロ以上ってことなんで、それは本人の申告でこちらに届けていただいているということで。朝日中には該当者つくらないということでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 139ページ、お願いします。

先ほどの午前中の中での英語教育の話があった分ですけど、この社会人T T配置事業なんですけども、これ昨年聞いた中で、4名ということのを昨年聞いたわけなんですけども、今回金額が増額してるので、これが人員が増えたのかということと、あともし人員が増えたのだったら、前回小学校4つの学校聞いてるんですけども、それもわかればお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えします。

139ページの社会人T T配置事業ですね。こちらにつきましては、先ほど言いましたけど、チームティーチング、そういう方の講師の報酬になります。昨年は今、永井議員がおっしゃったとおり4名分を予算計上させていただきました。今年度はですね、吉原小学校で複式学級に

なっているという現状がございます。それで、さらに29年度は——今、吉原小学校で28年度1クラスが複式学級になっているんですけども、それが2クラスになるように見込まれております。そういった意味で2人をですね、吉原小学校にまた新たに配置するというので、今回予算は6名分を計上さしてもらっています。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 一応学校は昨年と……。いいですか。学校としては昨年実穀、吉原、君原、第一と去年は聞いたんですよ。という、それに吉原小が3人になるってことでいいわけですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えします。

済みませんでした。配置する学校は阿見町の小規模校になりまして、今永井議員がおっしゃった学校なんですけど、実穀小、吉原小、君原小、阿見第二小学校ですね。第二小学校になります。はい。それで、吉原小学校にさらに2名を増やして6名とするということでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 138ページの1番下のところの教育相談センター運営事業なんですけど、相談センター、これどこにあるのか。またセンターの相談内容と、あとこれ施設修繕料5万円とかね、細かいね、先ほど倉持委員じゃないですけど、5,000円とかね、4,000円とかいろいろあるんで、これどこにあるのか、またどういう相談……。今の内容をちょっと教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えします。

ページ数138ページの1113教育相談センター運営事業ですね。こちらにつきまして、まず教育相談センターと申しますのは、学校で不登校に陥っている児童生徒にですね、適応指導の場を設けて集団生活を通して学校生活復帰の援助をするような施設でございます。場所はですね、阿見町の町立図書館がありますけども、その向かって左側に、ちょっとこう脇にあります。そちらにあります。図書館に行ってください、左側のほうを見ていただくと建物が建ってます。そんな大きい建物じゃございませんけど、平屋建ての建物がございます。そちらでやっております。

で、先ほどの5万円ですか、施設等修繕料5万円。これは特に何を修繕するってことじゃなくて、いろいろ建物で不備・不具合が出ますから経常経費ということで例年5万円程度予算を

計上さしてもらっております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、これ広い場所なんですかね。私もよく気がつかないんですけど。あと1年間に大体相談に来る子供さんっていうか、何名ぐらいいるのか、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい。まず場所はですね、部屋がですね、相談ルーム——個室があって、あと奥にですね、建物の奥に子供たちがそこで集まっているいろいろ勉強したりとかいろいろやったりするような場所がございます。あと事務室がありまして。で、何人ぐらいっていうことで、一応在籍者数ですが、28年度現時点では小学生が4人、中学生は21人ということで25人です。この人数は、これまでの人数と比べるとちょっと増加傾向にございます。やはり不登校の方が増えてるのかなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。ありませんか。誰か手挙げましたか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の小学校費、140ページから152ページについて、委員各位の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 各小学校に備品購入費で図書購入代ってのがあります。この金額見てもみますと、生徒数とか学校の希望と一致はしておりません。それがなぜなのかと。それと、この図書購入費は、この予算の中で国庫支出金なのか、一般財源なのか、その辺のところをちょっとお聞きかせください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） これページ数じゃなくて全体的にね。はい。

ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。

図書購入につきましては、学校の児童生徒数と、あと学校として一定の、定額の金額を計上して、それで予算を計上しております。ですから、必ずしも児童生徒数と一致しているということではございません。それとこちらの財源は全て一般財源で賄っております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 146ページお願いします。

この中で1121の学校施設管理事業なんですけども、委託料の中でちょっとずっと見ていたら浄化槽維持管理委託料ですとか、あと空調設備保守管理委託料、あとその下の清掃委託料ですね、こういったのがかなり大幅にアップをしてるんですけども、この要因をお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

まず、浄化槽管理委託料ですけれども、こちらは金額が昨年度と比べて増加しております。こちらはですね、いろいろ見積もりをとってるその中の単価の増があったということで、この金額を増加させていただいております。

それと次が空調設備ですね。空調設備についても増加になっております。こちらはですね、場所は舟島小学校のガスヒートポンプの空調設備の点検になりますが、こちらが3年に一遍ですね、詳細点検をやるということで、29年度がその詳細点検をやる年になってまして、この分金額が上がってるところでございます。

それと清掃ですね。清掃のほうも金額がかなり上がっております。こちらはですね、小学校でいうと本郷小学校がですね、これまで暖房に重油を使って暖房を運転してたんですけども、御存じのとおり本郷小学校、今度ガスに変わりました。そういったことで、重油を入れておきます重油タンク、こちらをですね、清掃処分するという費用を、この清掃委託料の中に計上してもらっております。そういったところで金額が上昇しております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 今の話の中で、浄化槽維持管理委託料。これ昨年から比べて100万円アップしてるんですよ。これ単価の違いだけでこんだけアップするものなんですかね。ちょっとそれを教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 済みません、ちょっと手元に資料がないもんですから、こちらちょっと調べさしてください。一応そういう形で私のほうは認識してますけど、ちょっと調べさしてください。済みません。

○委員（永井義一君） 後でお願いします。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかにございませんか。

○委員（永井義一君） ごめんなさい、1個あった。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 済みません、もう1つありました。148ページですね。これは前のページからつながるんだな。この1122の学校整備事業の中で、この17番の公有財産土地購入費ですね。これ、どこを、土地を購入をなってるんですか。ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

148ページの公有財産購入費144万5,000円の件です。こちらにつきましては、本郷小学校の敷地の外にですね、今職員さんがとめている駐車場があるかと思えます。門に向かって本郷側っていうんですかね。

○委員（永井義一君） ……のほう。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） そうですね。道路から行った奥の部分。そちらを今借地で借りてます。そちらを、今度はあそこの脇がですね、皆さんも御存じかと思うんですけど、道路が通り抜ける計画になってまして、それに合わせてその土地も借地からですね、買収させていただいて正式に本郷小学校の駐車場としたいという考えで予算を計上してもらいました。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。一呼吸置きます。考えてください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、教育費の小学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の中学校費、152ページから159ページについて委員各位の質疑を許します。質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 158ページお願いします。

この中の1118の中学生海外派遣事業ですね。これの補助金なのかな。これは昨年よりも金額が増えてるんですけども、これは人数を増やすのか、それとも場所の問題なのか、ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

158ページ、中学生海外派遣事業の補助金232万8,000円ですけれども、こちらは議員の皆さん御存じだと思うんですけども、姉妹都市を結んでおりますスーペリア市と柳州市を隔年ごとにですね、海外派遣しております。で、去年は柳州市に行くということでした。その分の予算で、今度29年度はスーペリア市に行くということで、人数は変わらず目的地が変わるということで金額増加さしていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 152ページ、1123の学校農園事業。

〔「小学校終わっちゃったよ」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 小学校は一呼吸置いたんですが、終わりました。

○委員（倉持松雄君） 委員長、特別に言わしてくれるの。特別。

○予算特別委員長（吉田憲市君） いやいや、特別じゃなくて終わったって報告です。

○委員（倉持松雄君） 終わりか。残念でした。

○予算特別委員長（吉田憲市君） そういうこともあろうかと思って、一呼吸置いたんですけどね。

○委員（倉持松雄君） はいはい。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかにございませんか。

今159ページまで。二呼吸ぐらい置きますから、どうぞ。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 156ページの工事請負費の維持補修建築土木工事。これメーター設置工事というのはどういう工事なのか、ちょっと内容について伺います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えいたします。

こちらメーター設置工事、156ページの96万2,000円ですけれども、こちらはですね、場所につきましては、朝日中学校のプール用のメーターをつくる予定でいます。といいますのは、学校で今、水道料金を払っているんですけども、建物とプールを一緒に払うとそれを合算した金額になります。プールは、使う時期が夏の時期なものですから、それを分けることによって水道料金を軽減できるということで、メーターを設置させてもらおうと思っております。これは、ほかの学校でもこういう形に対応しているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございますか。

朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 大変失礼しました。維持補修工事ですね、6,478万5,000円。こちらにつきましては、昨年度よりは金額が減っております。この予算については、で、昨年度は阿見中の学校設備——トイレ、エアコンの改修工事予算を計上させていただきましたが、今回はそういった工事がちょっと計上なくてですね、ここで予算として上げているものの大きなものとしましては、これから阿見中学校のトイレ設備とエアコンの工事をやるんですけども、阿見中学校のほう見ていただくとわかると思うんですけども、給排水管がかなり老朽化してます。かなり水漏れがしてて教室等にもですね、水漏れの結果雨漏りがするという状況になってます。

そういったことで、このトイレとエアコンの設備補修とあわせてですね、今からですけども、29年度に発注して給排水の改修工事を考えています。これは水道管から建物の中に引き込む工事です。そういったこと。あと建物の中の配管についても改修すると。水漏れがなくなるような工事。それがですね、大体3,500万円程度の予算を計上しております。

それと、阿見中にプールがございまして、今町民プールということで阿見中にはプールがあるんですけども、そちらが今ちょっと故障してて使われてない状況になります。で、新設小学校のプール授業を、この阿見中の今故障しているプールを直して、そちらでプール授業をやりたいというふうに今検討してまして、29年度に今故障している阿見中学校のプールを直す費用が大体2,000万強。そういったことで、今回の主なものはそういったことになります。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今のは維持補修工事。建築工事のほうは。土木工事ありますよね。この内容について。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 建築土木工事につきまして、このメーター設置工事になります。96万2,000円。済みません、そういうことです。よろしく願います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の社会教育費、159ページから178ページについて、議員各位の質疑を許

します。159ページから178ページです。

はい、高野委員。

○委員（高野好央君） 160ページの1116の13番委託料。この草刈りの委託料が大分増えてるみたいなんですけど、この増えた理由を、済みません、お願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） はい、お答えします。

これ28年度までは実穀公民館の建設予定地のところの草刈り業務だけ行っておりました。で、新年度なんですけど、増えたものがございまして、君原小学校の学校林が加わりまして、その草刈り業務が増えてるということでございます。今まで道路公園課なんですけど、一括してシルバー人材センターに行っていたわけなんですけど、作業の状況からしましてかなり急斜面ということで、なかなかシルバーでもできなくなったことから、所管課のほうの私どもにシフトされた部分でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 162ページ、ここの生涯学習事業で委託料、大学公開講座連携委託料364万5,000円。昨年と同じ額が出ておりますが、新年度に関しては、どこの大学とどういう講座を何時間ぐらいもつのか計画があれば教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えいたします。

委託料の中の大学講座連携委託事業でございますが、今年度につきましては茨城大学農学部  
の公開講座ということで、前期と後期2回。1回あたりが5回なんで10回行ってございます。  
で、来年度につきましても同様にこの連携講座ということで。今ちょっとどなたにするかは、  
ちょっとまだ決めてはございませんが、町民の方全般にわたるってというような感じで、専門的  
なものもございますので、そういったことから出前授業ということで茨城大学の情報を得まし  
て、その一覧からちょっと選んでいきたいと、このように思ってます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、まだどういう講座をやるかということは、はっきりしてないということよろしいですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。

今までもですね、茨城大学さんの関係で健康とか食品とか病気とか、ちなんだものやってましたけども、ちょっと今のところどのような形で行うかは、まだちょっと決めていないということでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） やはりこれ、住民の皆さんのどういうニーズがあるかといったところもしっかり把握しないと、なかなかやってみただけで人が参加されないということも十分あり得るかと思えます。これに関して、私も地域でいろんなことやってますと、茨大の公開講座へ行くよりも筑波大のほうには結構行く人はいたりなんかして、そっちの情報もらったりもするんですが、やるのであれば魅力的な講座を早目早目に、ちょっとこれ要望なんですけど、日程的にも出していただき、また、そういう、どういうものがやりたいかといったところも広くやっぱり情報を取り入れていただいて、その要望に合わせてやっていただければなと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 関連なんですけども、私も何だっけ、広報あみかな、とか、チラシでね、大学の公開講座のが出てきますけれども、ちょっとやっぱりどっちかっていうとね、農学部系統っていうかな、そういうところが多いような感じがするんですよ。いわゆる歴史とか、文化とか、経済とか、そういった類いの部分が……。まあ農学部にはないんですけども、茨城大学は総合大学ですからね、大学との連携なので、そちらのほうのね、少し公開講座をやっていたらと、ちょっと日程の都合でね、行けない人もいるかもしれないけれども、もうちょっと幅を少し広げてね、やっていただけると参加しやすい……。参加しやすいっていうか、のかなというふうに思いますので、それはお願いしたいと思えます。

それで、いいですか、私の質問を。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 続けてください。

○委員（海野隆君） はい。それで、ごめんなさい、何ページだっけな、最後のあたり。予科練。何ページだ、予科練は。あ、これかな。177ページ、大丈夫ですよ。4項だからね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） はい、大丈夫です。

○委員（海野隆君） その予科練平和記念館の事業で、歳入の部分はもう終わったんですけども、歳入を見ると去年とほぼ同じということで、余り零戦効果はなかったのかなという感じはしますけれども、それで、予科練平和記念館事業でね、ずっと持ち越しになっていた取り組みというのが幾つかあったと思うんですよ。それは年間パスの導入であるとかね。そういった今

年度のね、予科練平和記念館の事業の中で、今まで持ち越しになっていた事業っていうのはどういう形で取り組まれているんですかね。いいですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。予科練平和記念館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

海野議員から質問がありました年間パスポートなんですけれども、現在業者のほうに委託して、本年度中に完成しまして、来年度から発行する予定となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。今年もね、議論というか、検討だけしていて、また取り組めなかったのかなという感じがしたんですけど、年度中にそういう取り組みをしていくと。ぜひね、これやっていくと伸びると思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと。お願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 169ページの本郷ふれあいセンター維持管理費、1512の土地借上料なんですけど、結構金額が大きいんですけど、これの根拠というか算定方法というか、その辺ちょっと教えていただけないでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 土地のほうの借り上げ料になりますが、本郷ふれあいセンターのところでは駐車場と建物を、ちょっと地権者の方からお借りしてございます。まず算定の前に、現在の契約期間につきましては27年4月1日から30年の3月31日の3年間で、3年間は同じ金額ということが借地料でございます。

で、これについては27年の1月1日時点の宅地評価額になりますけど、宅地標準価格といたしますけど、その価格がベースになってございます。考え方は、借地料の算定方式には阿見町行政財産使用料徴収条例に基づくものでございまして、算定式につきましては、宅地標準価格の100分の4を掛けます。で、それから、要は宅地を宅地で借りれば10分の10でございますけど、宅地を駐車場で借りるときは10分の7という補正係数を掛け合わすことになりまして、こちらの、本郷のほうのふれあいセンターの宅地標準価格は2万5,000円となっておりますので、坪当たりになりますと8万2,500円になりますが、それで1,000分の4を掛けると約1年間の平米当たりの単価が1,000円。で、建物は1,000円。で、駐車場は10分の7ですから700円ということ、こちらの予算を計上させていただいております。

これについては、町のほうの行政財産使用条例に伴うもので、借りる場合も貸す場合も同じ

ような取り扱いにしてるっていうことで、平成18年から一斉見直しに伴いまして、そのような3年間の契約期間は一律金額ということにさせていただきます。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 毎年、結構これだけの金額がかかると、今後何かずっと借りてるのではなく買い上げるとかっていう、将来そういった考えっていうのはないんでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。

3年間の中の契約期間でございますんで、今度30年の4月にまた契約の変更するような形になるんですけども、事前に——来年の今ごろになりますけど、地権者の方にお話をさせていただいて、今後どういった意向があるのか……。買い取ってくれてお話もあるかもしれませんし、引き続きこのままっていうところであるかもしれませんし、それはちょっと相手の方にお話聞いていただいたの対応になりますけど、いずれにしても個別対応ということで。

一度、そういった施設をつくるときには交渉の上で買い取りではなくて、借地を選んだわけですから、余りそこは強いことを言えるわけではないし、契約変更のときにちょっとお話を個別にさせていただくということになります。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 本郷ふれあいセンター以外で借りてるところっていうのは、何か大きいところで、ほかはどこありますか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 済みません。わかる範囲でございますけど、社会教育施設といわゆる互換体制やってる公民館の中では、中央公民館とこの本郷ふれあいセンターで、あとは全て買い取りしてございます。町の持ち物となってございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 168ページ、お願いします。

前から続いてるかすみ公民館の維持管理費の中なんですけども、ちょうどこの168ページの上から2行目ですね、移動観覧席保守点検委託料。これ私も移動するところ見たことあるんですけども、なかなかね、すごいわたばたばたとなるんですけども、これちょっと今回やたら倍近く上がってるんですけども、この上がった原因をお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 上がった要因ですけども、前回に比べて業務

の内容が変わってるわけではなくて、ただ単純に業務に関して見積もりをしたときの話なんですけど、人件費となることが変わったことによるものと認識してございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） これ一昨年が24万9,000円、昨年も24万9,000円。で、今回が49万9,000円。倍ですよ。これ倍上がったっていうことも、そういった事情なんですか。人件費だけのね、あれなのかと。ちょっと考えられないんですけども、どうでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。

ちょっと、こちらの手持ちの資料からしますと、移動観覧席が180席ございまして、点検業務としては駆動部に油を差すとか、そういったところのビス締めとか、いろいろ経年劣化のための修繕提案をしながらということになってますが、ちょっと細かい詳細な部分、ちょっと手持ちございませんので、ちょっと後ほど確認さしてもらいたいと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、それはちょっと後でお願いします。

あとですね、この下のページの169ページなんですけども、本郷ふれあいセンターの維持管理費の中なんですけども、これは金額の問題というよりもですね、この委託料の中の保守点検の中に舞台吊物装置保守点検委託料あるんですけども、これ前回——前回じゃないや、前に本郷ふれあいセンターをお借りしたときにですね、照明が長いさおで、こうやって動かしてたんですよ。電動じゃなくて。それで出演した方もちょっとね、位置関係がなかなか決まらなくて非常に困ってるっていうようなことを言ったんですけども、実際あれは電動で照明等を動かすようなことはできないのかどうなのか。

はっきり言ってすごい竹ざおでこうやってやってましたから、あれはちょっとびっくりしたんですけども。その辺今回のこの予算でどうのこうのってわけじゃないですけども、そういった電動でできるのかどうなのか、もしわかればちょっと調べてほしいんですけども。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） この業務につきましては、3年に1回の業務ということで、毎年毎年業務をやってるわけでは、まずないということなんですけど、つり物の保守点検ということで、特殊なメーカーでございまして、機具でもございまして、そういう電動的なことを取り扱う実際設置業者であるパナソニックのほうからちょっと見積もりをとりまして、それで対応さしていただいているということでございます。

で、電動以外で何か簡単な物ができるんじゃないかというところであると思うんですけど、実際のところ、ちょっとそこは検討もちょっとしたことないですので、ちょっとそういった

ところが可能かどうかというの、ちょっと調べてみたいとは思っています。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ぜひともね、ちょっと調べてみて可能であればそういった形でやっていただければと思うんですよ。せっかくな、立派なやつなのに何か竹ざお持ってどうのこうのなんてやってるんじゃどうしようもないかと思うんで。よろしいですか、ぜひとも検討してみてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 教育次長大野利明君。

○教育次長（大野利明君） お答えします。今の点でございますが、技術的には可能だと思います。ただ、かなりのお金がかかるんじゃないかと思います。ですから、もしつり物が正直必要だというときには、そういうことも考えなければならぬと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） もしかしたら勘違いしてるのかな。ライト。ありますよね、今。あれが横にこうスライドするようになるんですけども、それを棒でやってる。ですから、そのやつなんで、ちょっとあれ安全上も危ないんじゃないかなと思うんですけどね。ですから、一応それ……。今このあれで、どうのこうのってやつじゃないんですけども、ぜひともそれ検討してみてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 要望でいいですね。

○委員（永井義一君） ああ、そうですね。はい。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 要望だそうです。頑張ってください。

ほかに質疑ございますか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 172ページの1113埋蔵文化財保護事業の中の事業協力者謝礼なんですけど、これ去年より大分上がってるんですけど、その理由を、済みません、お願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 確認ですけど、172ページの事業者謝礼でよろしいでしょうか。

○委員（高野好央君） はい、そうです。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 済みません、どうも。お答えいたしたいと思っております。

こちらの謝礼につきましては、文化財関係を指定する際に助言とかいただくための経費でご

ざいまして、通例として文化財関係の専門的な方からちょっと来ていただいたときに謝礼を支払ってるということになります。来年度ちょっと増額してる大きな理由としましては、来年度整備事業が入ります道の駅、そこに小作遺跡ということで包蔵地——遺跡と言われるものがあります。で、先般道路事業なんかでやってました龍ヶ崎阿見バイパスなんかでも、やはり県事業の中でやってきてるもんですから、小作遺跡の文化財の調査をしてございます。

県がやるときは、文化財教育財団のところには直接なんですけど、町が事業者となる場合ですね、道の駅が事業者となる場合は、こういった指導委員会を結成しまして文化財の先生の意見を求めるということになりますんで、そういった関係で4回分ですけど、4回で3人で1人1万円ということで12万ほど増額となっているところでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） ごめんなさい。先ほどの、かすみ公民館の移動席の話ありましたよね。で、これ今本郷のほうもちょっと見てみたら、ここも上がってはいるんですけども、本郷は今回32万5,000円。いいですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 続けてください。

○委員（永井義一君） で、本郷のほうの席の数は多いと思うんですよ。ふれあいセンターのほう。ですから、そっちのほうの金額が変な話安くなってるという実態があるんですけども……。今何か来たみたいなので、どうぞ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 先ほど永井議員からございました、お答えできなかった分なんですけど、これ移動観覧席保守点検委託料ということで、経年劣化ということで点検項目が増えてるということは実態でございます。軽度のものについては、修繕をもってやってるわけなんですけど、その結果こういった経年劣化のためにちょっと増えてるとというのが実態でございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。あれ、今の質問は。

○委員（永井義一君） はいはい、今の話の中で。

○予算特別委員長（吉田憲市君） じゃ、永井委員。

○委員（永井義一君） 経年劣化……。これ、かすみ公民館何年ぐらいたってますかね。経年劣化、まあこういうのはちょっとね、どのぐらいで劣化するのかわかんないんで、ちょっとお尋ねしたいんですけども。

○予算特別委員長（吉田憲市君） わかりますか。生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） かすみ公民館につきましては、平成6年から7年にかけて建設されてございます。で、あといろいろ保守点検につきましては、年に1回です。ね、建築基準法に基づいた点検業務をやってまして、その結果町は特定行政庁じゃないですから県の建築のセンターのほうに行って、その結果をちょっと報告しまして、それを予算化して——予算化して修繕のために手だてのものにしてるということでございまして、経年的な劣化の中にいろんな要因がちょうどあるものですから、そういったことで整理をしています。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の保健体育費、178ページから186ページ、そのうちの182ページから183ページの保健体育事業費を除きます。委員各位の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 181ページの総合運動公園維持管理費。ここで委託料、これが前年と比べて増えてます。清掃委託料が増えてる。で、測量設計管理委託料、これが皆増ですね。あと業務委託料も増えてる。この理由は何でしょう。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 清掃委託料につきましては、増えてる要因としましては、これ3年間の長期継続契約ということをやってまして、3年前のものでございまして、今年度なんですけど、29年度から31年度の3カ年の長期継続契約によって3年前との単価がちょっと開きがありまして、今回増えたということでございます。内容的なものは、人件費の関係で20%ほど増えてるような状況でございます。

それとまた管理運営委託料につきましては、内容的に申し上げますと、今回29年度からの部分です。ね、実際のところ変えてる部分があるということなんですけど、こちらのほうは運動公園の管理業務と、あと受付窓口業務と、あと芝の刈り込みと、さらには今回の防衛補助でちょっと整備して陸上競技場と走路に関する管理の強化ということがまず増えてます。それから、管理の保守点検ということでトラクターのほうの大部分があります。スポーツトラクターなんですけど、それをこの管理のほうにを含みましたので、その関係で増えてるというのが状況でございます。

それから委託料の関係、設計委託料に関してでございますけど、今年度から防衛補助を使いまして陸上競技場の走路の改修工事をやってまいりました。で、来年度にかけましては、陸上

競技場のスタンドの設計業務をやって改修する予定でございますので、その設計業務が増えてございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 大丈夫ですか。

ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 済みません。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） それで、グラウンドのほうの管理委託料になりますけど、この分もちょっと増えてる理由としましては、内容的に申し上げますと、町民救場、野球場、陸上競技場、それと多目的広場の芝の部分と、あと陸上競技場、野球場の土の部分でございまして、芝の部分、土の部分、その部分では全く業務量としては変わらないんですけど、やはり3年間の長期継続の前の契約で3年間続けてました関係上、今回見積もりをとって人件費の関係からしまして増えたということでございます。そういうことで計上させていただいてます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） いいですか。私もちょっとね、同じところを聞こうと思ったんですけども、以前一般質問でやらさしてもらった部門なんですけども、この業務委託料ですね、今回もこれは委託先は変わってませんか、どうですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） 長期継続契約につきましては、今の契約事務につきましては、今月ですかね、入札行為を行ってございます。入札ですから、指名競争入札という形で、この業務の仕様をはっきり明確にした上での指名競争入札で処理させていただいてございます。で、結果的には同じ業者が受けたという形になります。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 今月入札を行ったわけですね。はい、わかりました。

あとはですね、もう1点いいですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） はい、どうぞ。

○委員（永井義一君） 178ページのですね、ところの1番下のところの13番の委託料。これで、項目としては保健体育事務費というところなんですけども、これの中で委託料——保守点検委託料、電気設備保守点検委託料ってのが。これちょっとずっと見ても今までなかった項目なんですよ。私の持ってる範囲内での資料の中では1回も出てこないんですけども、この185

万8,000円。これ、極端にいうとどこの委託料になるんですか。それ、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。

今まで町民体育館のほうの事務のほうに入ってた予算が、こちらのほうにシフトしてございます。内容につきましては、小中学校体育館——学校体育館ですね、あと中学校の武道場、これも今まで町民体育館の維持管理費の中に入れてあったわけなんですけど、予算の明確化ということで。やってる内容がそういった学校開放によるもの、あと5館といいまして中央公民館除く4館の年3回の保守点検をやってございます。照明等の保守点検でございます。その部分の予算の移し替えをしたということでございます。

で、その3回の中で灯具等を切り替える必要があるとなれば、その都度照明のほうは取り替えの工事をやってるということで、効率的に1つの1契約の中で幾つもの施設を一度にやるような、そういった効率性とか、そういうのを考えた事務ということにしております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃ、ということは今回から新しく1112の保健体育事務費の中に集約されたという形になるわけですね。で、体育館の照明等っていつて、何か私もこの前教育委員会のほうに小学校の体育館暗いという話はね、しましたけども、じゃ、この中で処理されるという形でいいわけですね。はい。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ちょっと聞き逃しちゃったんですけど、松本課長、川畑議員の質問ときに、トラクターって言葉ちょこっと言ったなと思ったんですけど、どんなところで言ったんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えいたします。

トラクターとはスポーツトラクターのことなんですけど、土を結構ほじくるとき、要はグラウンドの状況をよくするためにアタッチメントを使って、そのトラクターのアタッチメントで運営する人がそれで管理してるんですね。で、そういったところでトラクターってのは使うもんですから、そういうトラクターの保守を、今までは別々なところで項目つけたんですけど、一括的に考えればその運営する人が保守もあわせてやるとなると効率的な調整もできますし、そういったところでコンパクトにまとめてあるという、今回の予算の中でっていうことござ

います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） トラクターの名前って何か言いましたか。

〔「スポーツトラクター」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） スポーツトラクター。ああ、そうですか。はいはい。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） スポーツするためのトラクターなんで。いろいろとトラクターもありますんで、農業用のトラクターもありますんで、スポーツトラクターでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。倉持議員、よろしいですか。

○委員（倉持松雄君） はい、いいです。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 2点ほどお伺いしたいんですけど、さっき中学校費の中でね、阿見中学校にある町民プールを改修するっていうことで、結構ボリュームのある金額が出てたんですけども、その182ページ、町民プールの維持管理費、今年は大分スリムになっちゃったんですけども、このスケジュール的なもので利用の日数が少ないということで大分減になったんでしょうか。まずこれ1点。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。

まずプールの一般開放委託料については、プールの一般開放の管理日数等ちょっと変えてまして、管理日数については今年度に47日で開放日が36日を、次年度ですけど、来年度は管理日数が40日、7日短くしてございます。開放日数も36日から29日ということで、7日減らしてございます。それから開場時間につきましては9時半から16時までの6時間30分を、11時30分から15時30分ということで4時間、2時間30分ほど削減、削減というか開放時間を短くしてございます。それによる委託料の軽減ということでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、これはあれですね、今までの実績値からして余り朝早く来ないよねと、それで夜も——夜でもないな、夏の4時だからそうじゃないんだけども、大体この辺に集中して来ているし、この時間帯に使ってねという、こんな感じで大丈夫ですかね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） はい、お答えします。

海野議員のお話のとおり、利用の実態を踏まえての話もございまして、そういうことで御理解をさせていただいて結構でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） もう1点。これね、しつこいようで申しわけないんですけども、学校給食センターなんですけれども、185ページから、多分施設等修繕料とかって入ってますよね。学校給食センター維持管理費にね。実は、あそこに太陽光、蓄電式の外灯があつて、で、年度内に直すものは元請の業者が直すと。で、年度を超えた部分については町が修理すると。ちょっと今見たところによると、やっぱり1灯ついてない。不点灯あるいは不点灯状態になってるんですけども、この分の予算っていうのは計上しなくて大丈夫なんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校給食センター所長吉田恭久君。

○学校給食センター所長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

議員さん今おっしゃるとおり、天気の良い日、昨日もそうだったんですが、1灯点灯しておりませんでした。天気の良い日は結構点灯する機会が多いんですが、このような天気ですと、2日も続きますと点灯しないってことが見受けれるところでございます。

で、今後のことなんですけども、またちょっと詳しい見積もりのほうは、ちょっと徴収できておりません。現在のところ。どのくらいかかるかっていうのも、ちょっと今後検討していきたいとは思っているところなんですけども、内容についてもちょっと教育委員会の中でちょっと話ながら進めていきたいと思えます。今回のこの修繕料ってのが、ほとんどが厨房機器の修繕ということで計上してございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） なかなかね、直してはまた不点灯という状態が続いていて、いわゆる元請の責任、つまり向こうが一応年度内については責任持って直しますと、こういうふうに申し出ているということで、しかしそれ以降はね、町が直すということになるわけですよ。それで、昨日だけ、外灯、独立のつけて防犯灯。これで合わせると15万ぐらいでできちゃうということを考えると、あそこに3本ぐらいあの防犯灯置いたらね、それで済むんじゃないかという気がします。そうは言ってもね、1本150万というね、デザイン料を払ってるわけですから、今後ね、修理ということを考えるのではなくて、今度不点灯になったら、あそこにLEDの球をつけてね、それでも10年やね、15年、全く大丈夫だという方向にね、すべきではないかなと思います。

これ今回ね、修繕費を入れてないですから、でも年度内にやっぱり格好悪いから修繕しようかって話になりますよね。多分所長も今どのぐらいって話をしていますので、神栖市もね、全部、全基LEDにするという形にしているんで、高い授業料だったと、こういうふうに思ってますね、

ぜひね、そういう方向でやっていただきたいなと思います。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 答弁はいいですか。海野委員，答弁はいいんですか。

○委員（海野隆君） 答弁要らない。要望で。ここに載ってないからね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 要望だそうです。

野口委員。

○委員（野口雅弘君） 179ページ，1114のスポーツ教室事業で，去年も出てるんですけど，去年というか28年度も出てるんですけど，ヨット教室委託料。これ実際今年ですか，28年度もやったんですかね。毎年出ていますけど，ヨット教室委託……。1114のスポーツ教室事業，ヨット教室。結局これはどこに依頼して，どういう教室を開いてるかだけ。今年も出てるんで，2年続けて出てるみたいなんですけど，もっと前から出てるのかな。お願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 生涯学習課長松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えいたします。

茨城県のセーリング連盟と随意契約してまして，1者特命の随意契約でございますが。で，ヨット教室をやってまして，これ霞ヶ浦マリーナって川口のほうの，土浦のところで，場所は土浦ですね，やってございます。で，ヨットと国体にちなんで，それを昨年からやってるところでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） そうすると，それが参加者的にはどのぐらいの参加者がいるんですかね。というのは，できればね，中学校にあげができてからですけど，栈橋ができれば竹来中あたりにヨット部みたいのつくってもらって，ね，将来のオリンピック選手狙ってもらいたいと思ってますんで，ちょっと何人ぐらい参加してるか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 松本道雄君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（松本道雄君） お答えします。

参加人数でございますけど，27年度が38人と，28年度が48人。親子で参加ということになります。こちらはですね，会場地選手強化支援事業として生涯スポーツの一環ということになってますんで，そういった野口議員のお話を受けて，ちょっといろいろ今後場所とかそういうのも検討していきたいと。そういうような内容かと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） いいですか。

じゃあ，ここで暫時休憩といたします。議会の再開は2時10分とします。

午後 1時59分休憩

午後 2時10分再開

○予算特別委員長（吉田憲市君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

教育費の保健体育費について、ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、教育費の保健体育費の質疑を終結いたします。

これをもって議案第28号、平成29年度阿見町一般会計予算のうち民生教育所管事項の質疑を終結いたします。

続きまして……。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） あ、朝日良一君。失礼しました。はい、朝日良一君、どうぞ。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 済みません。先ほど永井議員から御質問がありました、小学校費の浄化槽維持管理委託料についてですね、ちょっと担当のほうに確認しましたところ、こちらの予算を計上するのにつきましては、こちら専門業者のほうに見積もりを依頼して、その中から1番安い見積金額を毎年予算に計上させていただいてるところなんですけれども、今回去年と比べてこれだけ上がったというのは、今回とった見積もり業者の中でも一番ここが安かったということで。はい。

各、いろんな学校がかなりやってるんですけど、それぞれの学校でやっぱり値上がりしてるということで、そういう見積もりで、で、担当のほうでは、具体的にその値上げの理由について確認してないってことなんで、これからは値上げの見積もりがあったときには内容を確認させていただきたいと思います。そういうことで、よろしくお願いします。

○委員（永井義一君） それは、よろしくお願いします。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） それでは、議案第29号、平成29年度阿見町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

それは委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） なしなの。じゃあ、質疑なしと認めますけどいいですか。

質疑なしと認め、これをもって議案第29号、平成29年度阿見町国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第33号、平成29年度阿見町介護保険特別会計予算を議題といたします。

委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 296ページ。介護でいいんだよね。はい。この中で、1111の介護予防ケアマネジメント業務委託料なんですけども、これがかくと減っています。で、その下のところの地域支援事業の……。いいですか。ごめんなさい。これ、ちょっと関連してるかなと思って。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 私が言うんですね。

○委員（永井義一君） いいですか。

〔「委員長が言っちゃだめだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） ごめんなさい。ちょっとここで下との関係があるのかなと思うんで。いいですか、委員長。

○予算特別委員長（吉田憲市君） どうぞ。

○委員（永井義一君） よろしいですか。じゃあ、委員長の許可が出ましたので。済みませんね。

ちょっと、この下のページの297の1113の包括的・継続的ケアマネジメントのところの委託料、こっちが上がってんですけども、今回介護保険のほうで来年度からちょっとシステムが変わるといことなんで、この辺の下がってる上がってるってのは、そういった関係なのかどうなのかと思って質問しました。よろしいですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい、お答えします。

お答是的には、永井議員の言ってるとおりその事業に関連するわけでなんですけど、まず、この2番の介護予防ケアマネジメント事業費のほうの委託料が減ったというのはですね、こちらの事業が昨年度までの事業の内容が全て変わってしましまして、今年度までにつきましては、介護予防ケアサービス計画費で支援する要支援者以外の者に対して、医療とか介護とかそういうものを包括的にケアしていくためのサービスの費用だったんですが、今回のこの介護予防ケアマネジメント事業につきましては、名前は同じでもですね、基本的にはこの新たな介護予防日常生活支援総合事業のためのケアマネジメント、いわゆるこっちの専用のためのサービス計画を立てるための費用という形で性格的に変わりました。

で、こちらにつきましてはですね、総合的には対象人数が115名程度を予想した中でのマネ

ジメント費という形になってきます。こちらについては、1人当たり幾ら幾らという形になりますので、前回だと包括支援センターの対応職員に対する人件費等のほうの委託費だったんですが、そういうものでは今回こちらのほうでは対応できなくなりましたので、いわゆる包括的支援事業の中の包括的ケアマネジメント法のほうに職員の人件費等に移しまして、こちらのほうが増えてきたというのが現状でございます。そういう形で、永井議員の言っているとおり、こちらのほうと連携してこちらが増えたというのが、今回の予算のほうでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） いいですか。永井委員，いいんですか。

○委員（永井義一君） はいはい。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「これ，項ごとにやってんですか」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） いや，そのままです。項ごとじゃありません。

○委員（永井義一君） はい，済みませんね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） はい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ，質疑なしと認め，これをもって議案第33号……。

○委員（永井義一君） 項ごとだからっていうんで，ごめん。じゃあ，ちょっと待った。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 項ごとじゃないよね。全部ですよ。ありますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 全部ですよ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 全部ですよ。

○委員（永井義一君） はい。298ページのところなのか，それとも301ページのところなのかってということなんですけども，去年との比較で298ページと言ったんですけども，事業の中では，認知症高齢者見守り事業とか高齢者と子どものふれあい事業，これが今回バツテン，301ページの中では皆減って言い方なんですかね，なってるんですけども，この事業にかわるような事業というのは，どこかにやられてるのか，どうですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） はい，お答えいたします。

高齢者と子どものふれあい事業費に関しましては，今回地域支援事業から外しましたが，これは国のほうの地域支援事業実施要綱によりまして，高齢者の生きがいづくり事業については地域支援事業の任意事業としては認められないというものが出ましたので，一般会計のほうの事業として移しましたので，特別会計ではなく一般会計のほうの事業としてやる形になります。

それと、認知症高齢者見守り事業費につきましては、基本的にはこれは認知症に対するサポーター事業なり、それからサポーターの養成講座なりすると、医療大と連携した介護予防教室のほうの費用になりますけども、こちらにつきましては、1112の299ページ、認知症サポーター養成講座事業ということで独立と、それとあとは297ページの一般介護予防事業の中のほうに地域介護予防活動支援事業のほうに介護予防教室委託料というのございますので、こういう事業に振り分けたということもございます。

また新たにですね、298ページ、ちょっと飛んじゃいますけども。事業コードが1116、認知症総合支援事業という形で、認知症対策ということで新たな事業を行う形になります。こちらにつきましては、認知症総合支援事業ということで新たな地域支援事業の実施要綱の中に入っている事業でございますが、新たにですね、認知症嘱託医というのを町のほうに、こちら包括支援センターのほうに配置するんですが、そちらの配置をするとともにですね、こちら委託料ということで認知症総合支援事業委託料というものがありますが、この中において認知症の初期集中支援事業という形で、新たにですね、包括支援センターの職員の中から2名程度選抜いたしまして、医療職——いわゆる保健師と社会福祉士の2名、プラスこの嘱託医3名で、初期集中支援チームというのを結成いたしまして、包括支援センターの中で認知症初期、認識症らしいという方を見つけた場合については訪問して、それが早期の判断と早期診断、いわゆる、そのまま認知症の疾患センターのほうに結びつけまして、早期に治療を図って行って、その後介護保険なり何か福祉的な支援を結びつけて、なるべく認知症が進行しないうちに新たな、事前に防止しようという施策を取り組む形になってきますので、こちらのほうがどちらかというところを中心になってくるかと思えます。

また、新たにですね、認知症カフェというものを今新たに本郷ふれあいセンターのほうでやっていますけども、これを町事業の1つとして位置づける形によりまして、来年度はまほろば、それと本郷ふれあいセンター、それと今医大のほうの中で看護師チームのほうで新たにそれを看護師と任意という形で認知症のカフェを開きたいという形で進んでますので、そういう形に対する支援をこちらのほうで考えてるところでございます。以上という形で、新たにこういう形で認知症のほうは取り組みたいと思っております。

以上になります。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） いろいろなとこに振り分けられたってのはわかりましたけども、高齢者と子どものふれあい事業のほうが一般会計の事業のほうに移ったって話ですけども、どの事業に移ったかわかりますか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長湯

原勝行君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（湯原勝行君） 71ページ，1149介護予防地域支え合い事業の中の13番委託料の中に高齢者と子どものふれあい事業委託料が入ってます。こちらのほうに移行という形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、これをもって議案第33号，平成29年度阿見町介護保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして，議案第34号，平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

それでは，委員各位の質疑を許します。

ございませんか，質疑。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、これをもって議案第34号，平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

以上をもちまして，本日の予算特別委員会を閉会いたします。

次回は，明日，午前10時から産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論採決を行います。

皆さん，御苦労さまでございました。

午後 2時25分散会

予算特別委員会  
第 3 号

[ 3 月 15 日 ]

平成29年第1回阿見町議会定例会  
予算特別委員会会議録（第3号）

○平成29年3月15日 午前10時00分 開議  
午後 1時07分 閉会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 16名

予算特別委員長	吉 田 憲 市 君
〃 副委員長	樋 口 達 哉 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	石 引 大 介 君
委員	井 田 真 一 君
委員	高 野 好 央 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	平 岡 博 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	倉 持 松 雄 君

○欠席委員 2名

委員	久保谷 実 君
委員	佐 藤 幸 明 君

○出席説明員 15名

町	長	天 田 富司男 君
---	---	-----------

町長公室長	篠崎慎一君
総務部長	小口勝美君
町民生活部長	篠原尚彦君
保健福祉部長	飯野利明君
産業建設部長	湯原幸徳君
教育次長	大野利明君
会計管理者兼 会計課長	佐藤吉一君
財政課長	大塚芳夫君
農業振興課長	村松利一君
商工観光課長	岡野栄君
都市計画課長	林田克己君
上下水道課長	坪田博君
農業委員会事務局長	中村政人君
道路公園課長補佐	堀越多美男君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	吉田衛
書記	大竹久

○審査議案

- ・議案第28号 平成29年度阿見町一般会計予算
- ・議案第29号 平成29年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第30号 平成29年度阿見町公共下水道事業特別会計予算
- ・議案第31号 平成29年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算
- ・議案第32号 平成29年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算
- ・議案第33号 平成29年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第34号 平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第35号 平成29年度阿見町水道事業会計予算

平成29年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第3号

平成29年3月15日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第28号 平成29年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内, 産業建設常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第4款・衛生費	全般
		第5款・農林水産業費	全般
		第6款・商工費	全般
		第7款・土木費	全般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第30号 平成29年度阿見町公共下水道事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第31号 平成29年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第32号 平成29年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第35号 平成29年度阿見町水道事業会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算特別委員長（吉田憲市君） それでは、おはようございます。定刻二、三分前なんです  
が、全員そろってるようなんで会議を……。

〔「そろってません」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 誰。

〔「休み」「休みですか」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 体調不良で欠席が……。今言いますから。

昨日に引き続き予算特別委員会、今日最終日です。どうぞ慎重審議のほどよろしくお願  
いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は16名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めてまい  
りたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受けてから  
お願いをいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに  
区切って質問されるよう、あわせてお願いを申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しており  
ますので、議員の質問等に対し反問する場合は、挙手の上反問したい旨を述べ、その後に委員  
長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。その後、付託  
議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付をいたしました委員会次第に記載したとお  
りでございます。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、款項目の項ごとに衛生費か  
ら順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） それでは、まず初めに、議案第28号、平成29年度阿見町一  
般会計予算のうち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、11ページから24ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。ちょっとわからないのが1つあるんでお伺いたいんですけども、16ページのですね、真ん中あたりなんですけども、5番の土木費国庫補助金というのがあるんですけども、この中で都市計画費補助金ということで、12番の社会資本整備総合交付金という項目があるかと思うんですね。ちょっとこれ、国からの補助だと思うんですけども、昨年、一昨年、約2億3,700万とか2億3,900万とか、そういった数字が並んでいるんですけども、今回半減して1億602万1,000円ということなんで、この辺、社会整備総合交付金がこういった形で町に入って、また今回半額になったという背景をちょっと教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長堀越多美男君。あ、補佐。昇格させちゃった。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

まず、こちらの社会整備総合交付金。こちら都市再生整備計画と呼ばれる事業がメインになります。こちら、まちづくりの一環としていただく補助になっております。で、減額となった理由につきましては、今年度国の経済対策によりまして、29年度以降の事業を前倒しで行っております。その結果といたしますか、来年度の予算は減額という理由となっております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 前倒しで今年使った分、来年度予算が減ってしまったという関係でいいわけですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい。前倒しによりまして、補修事業——舗装の補修と排水整備、こちらを7路線ほど今年度に前倒しのほうしております。その結果、29年度の事業費としまして減少するという形になりますので、あくまでも経済対策ということで前倒しした結果、来年度は減少してるということになります。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに。

海野委員。

○委員（海野隆君） 上のところに、3番かな。あ、16ページのね、そのちょっと上のところに、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金として金額は少ないんですけども、54万5,000円……。あ、これ違うか。悪かった。ごめん。

○予算特別委員長（吉田憲市君） だそうです。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費104ページについて、委員各位の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 浄化槽の設置事業なんですけど、これ県の負担金が2,800万円ついてます。あと、この財源は国からも出てるのか、全部町負担なのか。その辺ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。

国・県・町、それぞれに負担するようになってまして、今までは3分の1ずつということだったんですが、29年度から国が2分の1、残りを県と町ということに補助制度が変更になりました。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、衛生費、浄化槽設置事業の質疑を終結いたします。

引き続きまして、農林水産費の農業費、106ページから114ページについて、委員各位の質疑を許します。

井田委員。

○委員（井田真一君） はい。108ページの1118遊休農地解消対策事業なんですけれども、前年度より10万円増えてると思うんですけども、現在どれぐらいの面積が遊休農地になっているのかと、あと、もし比較できる年度がありましたら——5年前と10年前、去年からでもいいんですけども、どれぐらいの割合で増えているか、減っているかを教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業委員会事務局長中村政人君。

○農業委員会事務局長（中村政人君） はい。この遊休農地なんですけれども、現在——28年3月末で申し上げますと533ヘクタール、そして28年12月末で521.3ヘクタールということで、11.7ヘクタールのほう非農地化としまして減ってはおります。今あと資料につきましては、5年前はちょっと今持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

それとですね、金額が増えたことについては、郵便料を計上しましたので、金額が増えているというような状況になっております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 井田委員。

○委員（井田真一君） はい。ありがとうございます。それともう1つ、110ページの1116の

補助金のほうなんですけど、農業ヘルパー活用事業補助金ですけども、前年度より半額になってるんですけども、これは使う対象者がいなくて、28年度はいなかったんで、29年度は半額になっているんでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。

農業ヘルパー事業が減額になりました理由につきましては、財政当局との査定によって下げられてしまったということで、予算の編成のときには登録数が数的には少なかったんですが、現在のところは、28年度の予算の中では消化できるようなふうになってます。周知のおくれから、そういったことになったのかなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 井田委員。

○委員（井田真一君） はい、ありがとうございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 111ページの1144有害鳥獣駆除事業なんですけど、済みません、これ金額ではないんですけど、有害鳥獣になった——駆除対象になってる、その動物をちょっと教えてもらえれば。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

これはですね、一昨年、吉原と上長のほうでイノシシの出没がありまして、その捕獲ということで、有害鳥獣は現在のところはイノシシだけということに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 高野委員。

○委員（高野好央君） ハクビシンは駆除対象にはなんないんですかね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。

ハクビシンについてはいろいろ被害があるということで、農業振興課のほうにも問い合わせがあるんですけども、農作物の被害についてはそういった駆除をやるんですけども、どちらかというと家の中に入ってしまったとかというところで、現在のところハクビシンの農作物被害

に対する駆除ということについては取り扱っておりません。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。高野委員。

○委員（高野好央君） 何か被害があれば、農作物なんかに被害があれば駆除をしてもらえてことなんですかね。見ただけでは、見ただけっていうか、いるのを見かけて電話をしても駆除対象にはならないってことですかね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。

現在そういった連絡をいただきましたら、わなっていうんですかね、をお貸しするというような形でしか対応ができておりません。他市町村を一応調査しましても、ハクビシンについてこれといった対策というのは余り行っておりませんし、現在ところはその被害があったところに仕掛けをするという程度を行っております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

倉持松雄委員。

○委員（倉持松雄君） 私のは、ここには数字は書いてないんですけども、産業建設常任委員っちゅうて審査に不服なんです、実は。道の駅の整備については産建じゃないんですよね。ここじゃないんですよね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 違いますよ。

○委員（倉持松雄君） ええ。ないんです。で、実際には農業振興課と商工課の方々に骨折ってもらえねば道の駅できないんじゃないかと思うんですが、つくるだけつくって後は民間の指定管理者に任せちゃえばいいという考えなのか、どのような方向でここに数字がないのか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 倉持委員に申し上げます。これ所管外でございますので、後で執行部のほうに聞きに行ってください。ということで。

○委員（倉持松雄君） いや、今質疑もしてくれ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまは今のページ数の中で行っております。御理解願いたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。

野口委員。

○委員（野口雅弘君） 112ページの1148新規就農者支援事業なんですけど、これは負担金、多分今も払ってる人もいますし、今度新しく予算してる人数と今給付してる人数を教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

こちら国の青年就農給付金という補助金なんですけども、45歳未満の新規就農者に対して経営が不安定な就農直後の所得を確保するという制度でありまして、28年度は5名、29年度は1名増えて6名の一応給付の予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 112ページの1161の産学官連携事業についてですけれども、これは東京農業大学が入っていただいたおかげで、かなりバリエーションが増えて茨城大学とはすみ分けしながらやってらっしゃると思うんですけれども、新商品開発と、あと第6次産業について、どの辺まで進んでいるかっていうのをお尋ねします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

こちら産学官連携事業がまず増額した理由は、茨城大学と今まで連携事業というのは行ってなかったんですけども、29年度からですね、農学部と共同研究ということで委託費を組むということで85万5,000円というのは、これは茨城大学の金額となります。

で、東京農業大学との実績ですけれども、新商品の開発ってのは、やっぱりこれなかなか難しいところがあります。商品としてでき上がったものについては、今トレビアンさんで販売しておりますサツマイモタルトというのがあります。そのほかには南高梅を使ったアイスとか、黒糖・白糖づけの梅シロップとか、以前も御説明しておりますがトウモロコシとレンコンでレンコンというので4品から5品以上試作品としては上がっておりますが、なかなかここからの商品化というのは難しい。というのは試作品ができて、これを事業としてやるところがなかなか難しいということと、費用対効果でどこまでやれるかというところで、農業者の方がやっぱり前に出れないということが1つあります。

そういったことで、先ほど議員のほうからもありました6次産業化人材育成講座というのを27年、28年と行っております。これは農業者とそれに関係する人が自分で商品開発、もしくはそういったアグリビジネス的なものを企画をできるようにということで、講座を開いております。28年度は8回講座を開きまして、皆さんがビジネスモデルプランを作成できるというところまでやりたいということで進めておりますが、なかなかここから現実、これからがまた難しいところかなと思っております。

内容としては商品開発だけではなく、この阿見町の地の利を活かしたグリーンツーリズムを自分で企画した場合にはどうなるかとかということを提案してる方も何名かいらっしゃいました。内容的にはそういったものです。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） この人材育成講座には茨大の代表の方、またあるいは東京農大の代表の方も一緒に交えて御指導いただいてるんでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えします。

こちら人材育成講座につきましては、東京農業大学と連携の中でやっておりますので、講師は全て東京農大の関係の方です。ただですね、やっぱり地元の大学ということで、受講生は学生さんが2名、それと卒業生ということで1名ほど。で、何回か先生のほうも、その人材育成の内容を見に来たいということで来てはおります。

今後は、東京農大やっぱりちょっと離れておりますので、地元の大学と一緒に何かできないかということで、昨年度は東京農大の先生・学生と茨城大学の学生との意見交換会なんかも行いましたんで、29年度すぐということにはわかりませんが、今後はお互い意見交換を何か活かせるような形をとりたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。これ非常に先進的で阿見町が県内でも非常に注目されていると思いますので、どうぞよろしくお願いします。ありがとうございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 110ページ、1121農業用プラスチック適正処理対策事業の19番の中に、農業用塩化ビニール収集運搬費負担金それと農業用ポリエチレン収集運搬費負担金3万1,000円。農業用塩化ビニール収集運搬は昨日、農業用ポリエチレンは先週の7日に収集があつて、私も持ち込みました。

で、これの、まず何人ぐらい持ち込んでいるのかということと、あとキロ幾らでお金を徴収してると思いますけど、その総額は幾らだったのかということをもっとお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） お答えします。

まず何人が登録してるかということについては、ちょっと今手元に数字がありませんので、後ほど御回答させていただきます。

それと負担金ですが、農家の負担金につきましては農ビがキロ15円、農ポリがキロ30円ということです。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） ちょっと農業委員会とクリーンセンターと、ちょっとお話してるんですけど、その収集できないものについて今後研究を重ねていただきまして、この農ビと農ポリ以外の例えばハウスバンドマイカ線とか、あぜシートとか農業用についてはかなりの廃材が出ます。業務用ですので業務系の処理場に持ってってくださいということはわかってんですけど……。

昨日たまたま「しんしん」という農家専門のお店行って、ちょうどりサイクルのポスターがあったんですね。稲敷市の三豊というリサイクルセンターがありまして、そこへ問い合わせしてみたんですが、ハウスバンドとそういうものは一体幾らかかるつつたらキロ40円だそうです。農家の人は一体どうしてるかというのと、多分自分で燃やしちゃうか、山に捨てるか。どんどん……。いや、そういう方もいるということですね。そういう方もおりますので、どんどん環境が破壊されていくと思います。ですから、ある程度これからは町もそういったものについて対応していただきたいと思います。そういうふうに要望いたします。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 要望でいいですね。

村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 濟いません。数量のほうにつきましては、農業用ビニールにつきましては、27年のデータですけども1万8,450キロ。2回分ですね。それとポリエチレンについては1万200キロです。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 濟いません。せつかく数量を報告していただいたんで、何人持ち込めるかだけちょっとお願いいたします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） それは……。それはわかりませんか。

○委員（柴原成一君） わかりました。はい、結構です。

○予算特別委員長（吉田憲市君）　じゃあ、野口委員。

○委員（野口雅弘君）　新規就農も大事なんですけど、110ページの1111農業振興の補助……。農業後継者支援対策補助金。これなんですけども、去年より80万ぐらい下がってまして、そうすると後継者ってのが増えてないっていうことなんですかね。そういうのもあるんで、どういうわけでこういうふうに減ってるのか、お願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君）　お答えします。

こちら後継者の支援対策補助金につきましては、先ほどの国の補助金の該当にならない後継者についての補助金ということで、阿見町独自の補助金でございます。減額につきましては、先ほどのヘルパー制と同じように財政との折衝の中で、27年度の——前年度の支出が少なかったということで一応減額ということになりました。28年度につきましては、ほぼ満額180万を補助するように申請が上がっております。

対象者につきましては、現在のところを約10名から11名が一応対象になっておりますので、この後継者の補助金については大変農業者の方も後継者に補助金をいただいて、機械とか施設をやることによって生産拡大できるということで喜ばれてる事業ですので、実績を持って増額にいけるように頑張りたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君）　野口委員。

○委員（野口雅弘君）　そうすると、万が一29年度足りなくなったら補正というのも考えていらっしゃるんですかね。

○予算特別委員長（吉田憲市君）　村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君）　はい。担当のほうとはそういうふうには考えてはいるんですけども、一応農家の方にはその辺誤解のないように、とりあえず予算の範囲の中でというふうに説明をさせていただいております。ただ、これ期間がありまして就農してから5年以内とかとということがあると、どうしてもそれを過ぎてしまうということでタイミングもありますので、申請額が多い場合には、また町のほうと、執行部のほうと相談していきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君）　ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　114ページ、農集排の特別会計の繰出金があります。昨年と比べて2,000万減っております。一般管理費の繰出金が1,200万減ってるのが大きな理由だとは思わん

ですが、この減った理由をちょっとお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。

消費税の減ということになります。これだけだとちょっとわかりづらいと思いますので、県から起債の償還に係るものを補助金として今までいただいていた。これ28年度で終わったんですが。これについて当初、税務署と打ち合わせの中で消費税の非課税、対象にはしないということを取り扱っていたんですが、2年前に税務署の担当者がかわりまして、これは非課税ではないと、消費税の課税対象になるということで、28年度はその5年さかのぼった分の消費税を予算化して納付したというようなことで。今年度は通常どおりになりましたので、それで下がったということになります。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 107ページお願いします。この中の農業委員会事務費の中の内ですね、委託料なんですけども、これは昨年まで電算システム委託料として29万1,000円という形で計上されていたんですけども、今回それがなく農地利用状況調査図作成業務委託料ということで102万6,000円ですか、が入ってますんで、ちょっとこれの内容をお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 農業委員会事務局長中村政人君。

○農業委員会事務局長（中村政人君） 28年度までは電算システム委託料ということで計上しておりました。こちらのほうでは農地データの変換をGISという行政地図システムがあるんですけども、そちらへの変換費用として計上しておりましたが、28年度からそちらのほうはGISシステム独自で対応可能ということで、こちらのほうは皆減といたしました。ですので、28年度の補正予算についてこちらも皆減とさせていただいております。

変わりました、今度業務委託料で農地利用状況調査図作成業務委託料と計上したんですけども、こちらにつきましては、今まで24年度から使っておりました農地利用状況調査に持ち歩く地図の紙があるんですけども、そちらのほうはもう5年間使用しましてかなり破損してきまして、そちらを新たに業者に委託して持ち歩き用の地図を作成してもらおう。で、こちらが地図作成委託料としまして102万6,000円というふうに別物として計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 29年度に関してはこの地図の作成ということで計上して、来年度から、

じゃあその農地のデータシステムが皆減になったんで、もう委託料としてはしばらくはつかないという形になりますか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 中村政人君。

○農業委員会事務局長（中村政人君） はい。そうですね。今年度地図作成しますので——29年度作成しますので、30年度は作成する必要がないかと、そういうふうに考えております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

続きまして、商工費の商工費、114ページから118ページについて、各委員の質疑を許します。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 117ページの観光振興事業で、この報酬で観光コーディネーターの報酬が155万7,000円。昨年と一緒だと思うんですが、この28年度の業務実績と29年度の業務計画ってのは別なのか一緒なのか、その辺ちょっと状況をお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えいたします。

観光コーディネーター報酬ということ155万7,000円。今年度28年度から1名をお呼びして、観光振興基本計画を主にかかわっていただいております。また道の駅の委員なども協力しているというふうな状況でございます。来年度は基本計画ができ上がりましたので、その実施に向けた事業展開に協力をいただくという考えでございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい、ありがとうございます。そうしますと、そのページの一番下のほうに町観光協会補助金があります。こちらの主な事業の内容、これにも載っていますが、その中の町民参加による観光まちづくりの展開。これはどういう形で予算をどのぐらい見て、この基本方針の1は進めていくのでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えいたします。

観光振興基本計画に基づきまして、観光協会の事業計画も現在作成中でございます。町民とともに作るおもてなしということで、現在考えておりますのは平和記念館前の空き地について町民とともに花壇をつくってですね、おもてなしをしようということで各団体にお声かけし

ておりまして、まもなく第1回の会議を開催したいというふうに考えています。

その場所は国道沿いになってますので、竜ヶ崎工事事務所の里親制度ですか、を活用して実施したいというふうに考えているところです。とりあえず今のところはそういうところです。

○予算特別委員長（吉田憲市君） いいですか。川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） わかりました。こちらである程度事業計画、内容の中に町民の人に参加して一緒にやってもらうというようなことだということはわかりましたが、この中でここに集まってきた人、またいろんな形で意見持ってる方がおられる人たちが、こういうことやらいいんじゃないかということに関しては、全くこの中とは別にやるか、この中でやるのか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えいたします。

たくさんのいい意見がありましたら、ぜひ商工観光課のほうへ御提案いただければ計画を作成して実施に向けて、できるものはですけども、対処していきたいと考えております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 116ページの1111商工振興事業なんですけれども、その下のほうの新商品開発事業支援補助金、それと創業支援補助金について、2点お伺いしたいんですけれども、まず新商品開発のほうは、先ほど村松課長が新商品開発することに関しては非常にいろんな苦労があるということをお話を聞きました。こちらのほうでは400万ほどプラスになっていますので、商工会のほうでやっていくのかと思うんですが、この辺、商工会のほうでどのような新商品開発の状況があるのかということがまず1点と、あと創業支援のほうは、これもやっぱり商工振興のほうに力を入れていくということで新たな事業なんですけれども、これの内容。こないだ予算審議のときに少しお話をお聞きしましたけれども、それについて伺います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい。新商品開発事業補助金につきまして120万円だと思えますけれども、これにつきましては今年度ですね、3つの新商品が申請が上がりましたので、実績に応じて計上したということで増額になっております。来年度につきましても、今年と同じように新商品の開発ができるんじゃないかと実績により考えてると。現在商工会のほうでも、6次産業化のセミナーを実施しておりまして、大変好評だというふうな話がございますので、行政としましても商工観光課また農業振興課と一緒に、そのセミナーに参加して町の特産品、ブランド品の開発に向けて、町民と商工会一緒になって考えていきたいというふうに考えてるところでございます。

また、創業支援補助金につきましては、全員協議会の中でも御説明しましたけれども、来年度からですね、ひとつ町内での創業を促し新たな事業と雇用の創出を図るという目的で、町内で創業する場合1件2分の1の補助で30万円を上限に補助しますという内容でございます。予算としましては、10件分300万円を当初予算として計上してございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） さっき40万とか言っちゃったような気がします。40万円プラスで。その中でしっかりよろしく願いいたします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 117ページですね。この中で、これの補助金、一番下から4段目の補助金の部分なんですけども、今回955万1,000円。これ昨年の実績に、12月議会でたしか補正されて838万になったと思うんですけども、今回これ増えてます。で、12月議会のときの補正のときに自転車のイベント事業っていうことを、ちょっとお話聞いたんですよ。りんりんロードと霞ヶ浦をつなぐような計画ということで。実際これ今年、昨年よりもアップしてますので、その辺の事業を継続してやられるのかどうなのか、ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） お答えします。

自転車イベントにつきましては、補正によりまして300万円弱補正しまして現在調査を進めております。来年度また300万を予算化しまして、実施をしたいと考えております。エンデュロってぐるぐる回るものと、ポタリングといって普通のサイクリングですね、江戸崎まで霞ヶ浦をゆっくり走る。2つの事業について、現在その可能性、場所の検討、そういうものを進めているところでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 継続して来年度もね、調査を行うということなんですけども、実際それ、でき上がりってのはいつぐらいを予定しておりますか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えします。

実際準備、募集等いろいろありますので、夏ごろまでには計画をつくりまして募集、で、実際の大会開催は年度末、3月ごろになってしまうんじゃないかと。

○委員（永井義一君） 来年の。

○商工観光課長（岡野栄君） はい。いうふうな考えでいます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。ほかに。

海野委員。

○委員（海野隆君） 116ページ，商工業振興費なんですけれども，全協でも話はありましたけれども，プレミアムつき商品券事業は終了したということで，そのかわりに創業支援補助金だったのかな，これを入れたということだったんですけれども，ちょっとね，予算のね，決め方についてね，教えてほしいんですよ。というのはね，我々がね，3カ年計画をもらってるんですよ。3カ年計画。29，30，31の。その中には，そのプレミアムつき商品券はそのまま継続してね，やるということで書いてあるわけですね。

そうすると，つまり我々にくれた3カ年計画というのはどんな位置づけの文書なのか。つまり我々がもらった時点で大体29……。少なくともね，29年度についてはこの事業全部入るよねと，普通はこういうふうに考えます。30年，31年度はね，それぞれ見直していくので，ローリングしていくわけだから見直していくんだけど，わかるんだけど，我々がもらった29，30，31年。つまり直近の3カ年実施計画の中に，明確に29年度に載っているね，予算がね，我々がもらった今度の29年度のね，予算に消えてしまうというね，こういうシステムっていうかな，どういうその3カ年実施計画——我々が直近でもらったですよ，これ位置づけなのか。

つまり，それも次の予算のときには変わるという前提でつくってるのか。このシステムをちょっと教えてください。これね，どうしても教えてもらわないっていうと，つまり我々がもらうね，3カ年実施計画ってね，こんな意味のないものになってしまうわけですよ。確定したものを。あなたたちは確定して，これつくってるはずなんですよ。そのところをちょっと教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。産業建設部長湯原幸徳君。

○産業建設部長（湯原幸徳君） はい。私のほうからお答えします。

3カ年実施計画ですけれども，基本的に町の事業としては総合計画に基づいた事務事業を進めていくというのが1つの町のスタンスになっております。総合計画が町の指針となっております。それに基づいて，やはり毎年計画的な予算の執行，事業の執行ということを進めるためにローリング方式で3カ年実施計画を策定するというふうなことでございます。通常スケジュール的には，8月に担当部署からある程度次年度の政策的な経費も——一部事務的な経費も入ってるんですけども，おおむねその政策的な経費がメインになってくるんですけれども，政策経費を上げて大体10月の中旬，下旬ぐらいですか，次の予算に計上するための最終的な3カ年実施計画がまとまるというふうなスケジュールになってます。

ただ、その中でもまだ調整がつかない部分もやはり出てくるわけなんですけれども、その部分については3カ年実施計画の中で条件付きな採択、あるいは今後状況によっては廃止とかって、いろんな条件の中で取り扱っている項目もあるわけなんです。で、議員さんに渡したのは、多分予算の要望時期だったので、最終的な確定ではなかったのかなというふうに。ちょっと私、時期的なものを失念してるんですけれども。

○委員（海野隆君） それを聞いている。

○産業建設部長（湯原幸徳君） 最終的な決定というのは、10月の下旬の庁議決定なんですけど、その庁議決定でも次年度の部分にまだ調整が必要だというふうなことの部分については、まだ最終確認ではないというふうなことなんです。で、最終的な予算の決定というのは1月の中旬あるいは下旬にかけての庁議決定になるわけなんです。

その中で担当課としては、今年度のその商品券事業については500万計上してるので、来年度もじゃあ500万計上というふうなことだったんですけれども、町の考え方として調整をする中で、本来商品券事業がいいのかどうかというをいろんな政策秘書課も含めた中で議論をした中で、最終的に500万では非常に経済的な効果も薄いだろうというふうなことで、新たな事業を展開することによってその500万の部分については使ったほうがいいんじゃないかというふうな最終的な決定になったというふうなことです。

ですから、3カ年実施計画で必ずしも500万ついてたから、じゃあ予算のときに500万円を計上するというふうなことの項目ばかりではないというふうなことです。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 30年、31年度のね、事業がね、変わると。これはね、わかるわけ。非常によく。しかしね、一応ね、この全協にね、出した3カ年の実施計画というのは財源の裏づけも含めてやってるわけですから、少なくともは内部文書とはいえどよ、多分内部文書というんだらうけども、29年度の予算についてもね、変わってしまうというのでは、これ我々もらってどうするんですか。この3カ年実施計画もらって。外へも出せないし説明もできないですよ。町民の皆さんに。

そうすると、このいただいた3カ年実施計画というのは一体どういう性格のもの。今いろいろる説明してもらいましたよね、10月の下旬にはこの3カ年実施計画を確定してね、それで本にして出すわけでしょう。その確定して本にしたものと、さらに29年度の予算でやりとりというかな、最終的には政策の決定を積み上げていってね、やりとりして抜けるということもあるんだというふうにおっしゃったと思うんですよ。

そうすると、この3カ年実施計画の意味合いというものは常に流動しているものだというふ

うに考えていいんですか。それだったら、もうちょっと後にしたらいいんじゃないですか。最終的な政策決定をした後、我々に示すと。だって、ここにね、これ29年度から——29、30、31年ってね、3カ年の実施計画の中にきっちり入っている政策がね、この29年度の予算に入らないとなるとね……。これ最終的にはこれですよ。こっちの予算書ですよ。でも、これも準予算書みたいなね、やっぱり位置づけ意味合いってのはあると思うんですよ。

今、岡野さんが手挙げたから、岡野さんどうぞ。あ、委員長、岡野さん指さしてやって。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員に申し上げます。これ質疑はですね、この質疑は3カ年実施計画はどういう位置にあるのか……。

○委員（海野隆君） いやいや、そうじゃなくプレミアムつき商品券事業が落ちちゃったから、落ちちゃったから、なぜ落ちたのかってこと聞いているわけ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） プレミアム商品券が変わった理由ってということですか。

○委員（海野隆君） そうですね。落ちちゃった理由だね。ここに入ってるのに落ちちゃった理由。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えいたします。

3カ年計画は部長が説明したとおりですね、毎年ローリング方式ということで、負担を先まで見越してつくる計画ということでございます。今回なぜ変わったかということなんですが、平成27年にプレミアム商品券が2億4,000万で実施しましたけれども、その検証が28年度中にできまして、先ほどの説明のとおり経済的な効果が薄いということがわかりましたので、新たな経済対策として創業支援、そういうような形で阿見町の経済活性化に向けた新たな政策に転じた。まだその予算につきましては、当初500万規模ということで創業支援と支援事業特別支援補助金あわせましてプレミアム商品券と同じ規模の500万で政策を見直したということでございます。

○委員（海野隆君） これで最後にする、最後ね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすとね、岡野さんね、28年度に、つまりプレミアム商品券事業のね、検証をやって、一定検証の結果が出たので、つまりその3カ年計画では入れていたものを落としたと、こういう説明だったですけども、その検証の結果ってのはいつ、どういう形で出てるんですか。我々には全然聞いてもいないですけども。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） 27年度に実施しましたプレミアム商品券、国の補助事業でやったわけなんですけれども、この事業終了後に国の方式に基づきましたアンケート調査を実施し

ております。その結果を判断したものということでございます。

○委員（海野隆君） いつ、いつ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） いつにつきましては、夏前なんですけど、正確な日付につきましては後でお答えしたいと思います。

○委員（海野隆君） 夏前じゃないでしょう。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 岡野さんだめだよ、いいかげんなこと言ったんじゃない。だってね、夏前に検証の結果が出てたらね、これ10月下旬にね、コンクリートする、このね、3カ年実施計画に、これ反映されてなければおかしいんですよ。おかしい。でも、これやりとりしてもしゃあない。どっちみち予算入ってないんだから。どうもね、その予算のつくっていくっていう過程が、ちょっとよくわからないなという点を申し上げて終わりにしますけど、岡野さん、いいですか。そのときの8月に出したという検証、アンケート。ね、検証。その後で委員全員にね、くださるように委員長のほうからお願いしていただいて。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 岡野栄さん、それは可能ですか。可能であれば後で配付してください。

○商工観光課長（岡野栄君） ちょっと記憶で答えたものなんですけども、記憶で答えたものなんですけども……。

〔「昨日のあれみてえだな、これ」と呼ぶ者あり〕

○委員（海野隆君） 岡野さんいいよ。8月じゃなくてもいいから、とりあえずそのアンケートを出して。

○商工観光課長（岡野栄君） アンケートの結果は御提示できると思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） じゃあ、それをよろしく願いいたします。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 先ほど俺のところは、数字載ってねえからだめだって言って、こちらの人は載ってねえものを取り上げるとか、そういう差をつけたってのはどういう意味ですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 差をつけたわけじゃなくて、創業支援補助金がね、プレミアム商品券から変わったということで今協議があったんで。差をつけたわけではございません。関連してるからでございますので、御理解を願いたいと思います。

○委員（倉持松雄君） 委員長が思っただけで、それは差をつけたことになります。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 御理解をしていただきたいと思います。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 117ページの1113ですけれども、このあみコミュニケーションセンター運営事業ということで例年、6年目になるかと思うんですけれども、この波及効果と、今人数が何人で内容等どういった内容で変貌を遂げてきているのか、ぜひ教えていただきたいと思えます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい。あみコミュニケーションセンターにつきましては、現在4名の体制で行っております。昨年の観光振興基本計画に基づきまして、プレミアムアウトレットに来る集客をどのように町内に誘導するかというところの最前線ということで、毎月会議を行いながら積極的なPRを進めているところでございます。

変遷というところにつきましては、今後ホームページの見直しやブログっていうんですか、その効果的な発信によって町内への誘導を図っていきたいという考えでいます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 今後に期待したいんですけれども。あと、ここに訪れる人数の変化はございますか。最近大分アウトレットもということを知っていますので、その辺どうでしょうか。お伺いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えします。

変遷。酒々井のアウトレットができたとか、いろいろ状況もあるかと思えますけれども、昨年はですね、県内3位ということで多かったんですが、今年は5位ということです。その詳細な人数につきましては、発表で400……。あ、コミュニケーションセンターの、ということでしょうか。

○委員（難波千香子君） ええ。はい。そこまで行ったからどうぞ。

○商工観光課長（岡野栄君） あ、コミュニケーションセンターの利用者ですね。コミュニケーションセンターの利用は月2,000人から3,000人というふうな状況でして、客数に変更は余りないというのが現状でございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） ぜひ、その状況を加味しつつよろしくお願ひします。どういった状況で今こういったコミュニケーションセンターとの……。まあ、変貌がないということなんですけれども、このまま……。このアウトレットの人数が3位から5位ということで今お聞きしまし

たけれども、こういった中でこのままの運営形式でやっていく計画はそのままということで。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えします。

形態としましては、現状のままでやっていきたいというふうに考えておりますが、その効果的な活動につきましては、会議の中で改善していきたいというふうに考えています。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

野口委員。

○委員（野口雅弘君） 1つだけ。こないださくらまつりと商工会補助金っていうのは……。

ちょっと聞きたいのは、ここの1,200万の中に入ってるんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ページは何ページですか。

○委員（野口雅弘君） ああ、ページ言うの忘れた。116ページ。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えいたします。

商工会補助金1,200万の中で、従来からのものが1,000万。それに加えて、今回新たに200万を計上してございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） こないだ全協んときに、さくらまつりはもう決まってますんで、使うっていうことで。商工まつりに関しては、商工まつりに使わなくても、ほかに何かあればやってもいいっていうことを言ってましたんで、それで例えば、例えばの話ですよ、プレハブをつくって婦人部がね、いろいろなもの開発してるんですよ。ただ開発するのにも場所がないと、今保健所がうるさくて。だから、保健所の申請をとって、プレハブとかそういうのをつくっても問題はないのですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えいたします。

そのプレハブをつくって調理師とかっていう話に関しましては、商工観光課のほうにも問い合わせがございまして。この件に対して、今回の補助金が対象になるかどうかにつきましては、その内容等をよく精査して判断していきたいと思っております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） 実際の話ね、新商品っていうのも商工会婦人部って結構一生懸命やってるんですよ。ですから、その辺を考えると少し新しい場所をつくってやって、場所があれば売れるんで、商工まつりとかに出せるようなものがつくれると思うんで、そういうのでやってもらえればありがたいんで、その辺は商工会と商工観光課で一生懸命話し合っ決めてくださ

い。よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（吉田憲市君）　じゃあ、そのように要望がありましたんで、極力努力してください。

ほかに。

石引委員。

○委員（石引大介君）　ページ数116ページの商工業振興費の中の1111商工振興事業の中で、19番の負担金、補助及び交付金の中ですね、町内事業所等従業者移住促進奨励金のほうの600万円というのがあるんですが、こちらの内容と、あと昨年度は1,000万円計上されてたと思うんですが、400万円減になっている背景のほう、お伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君）　はい、お答えいたします。

町内の認定事業者に勤務する従業員が、阿見町に転入した場合に支給するという移住奨励金でございますが、実績によりまして減額ということでございます。去年とおとし——平成27年が取得が1名、単身が12名。平成28年が取得が6名、単身が20名、2人以上の方が3名ということでございまして、今年度は見込みによりましてこの金額ということでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君）　よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君）　質疑なしと認め、商工費の商工費の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたします。会議の再開は11時5分といたします。

午前10時55分休憩

---

午前11時05分再開

○予算特別委員長（吉田憲市君）　休憩前に引き続きまして会議を開きます。

村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君）　はい。先ほど柴原議員の質問について、農ポリの人数が10月と3月で72人、農ビの人数が2日間で65人ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君）　質疑あんの。柴原委員。特別に許します。

○委員（柴原成一君）　ありがとうございます。先ほど言いましたように、要は環境破壊っていうか、そういう廃棄物の不法投棄に絡み、もっというと思うんですね、家庭菜園とかそういうことで農ビとか農ポリを使う人が。そういう方たちのためにも、もうちょっとこれからも啓

発運動と処理対策を力入れていただきたいと思います。要望です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） その要望がございましたので、よろしくお願ひします。

引き続きまして、土木費の土木管理費、118ページから120ページについて委員各位の質疑を許します。

質疑ございませんか。一呼吸置きますけど、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） それでは、質疑なしと認め、土木費の土木管理費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の道路橋梁費、120ページから123ページについて議員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 121ページのですね、1111の道路橋梁維持補修事業のとこなんですけども、この中で、委託費の中での草刈り委託料、これ去年も私——この間ずっと増えてるんで、去年も私言ったんですけども、ずっと見てみると26年からずっと増え続けて今回7,575万というふうになっているわけなんですけども、去年の答弁の中で労務費で30%増、諸経費で40%増って答弁がありまして、去年の説明の中で県の基準があるんですよという話がありました。今回も約20.26%のアップになってるわけなんですけども、改めてこの増えた要因をお伺ひします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長補佐堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

こちら増額になりました理由としては、主に2点ございます。

まず1点は、今お話ありましたように今年度につきましても労務費がやはり値上がりしております。こちら金額ベースなんですけど約1,500円程度——1人当たりの日当、1日当たりの日当が1,500円程度賃金が上がっております。そちらが1点。

それから、こちらの草刈り等植栽管理につきましては年次計画を立てて実施しております。要は、3年に1回木を剪定しようというローリング計画を立ててると。そういったこともありまして、毎年ボリュームが変わってくることもございます。で、29年度につきましては、高木の剪定とかが28年度と比べて若干多くなるといったことも1つの要因としてございます。その2点が増額となった主な理由です。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今のお話の中でですね、これはやはりこれも業者のほうの見積もりで出して、たしかこれ昨日だったか、おとといだったかな、見積もりで一番低いところをとってんですよって、ほかの業務課のほうの話なんですけども、この草刈り委託料に関してはどのような形でこの金額を出しているのか、お願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

こちらにつきましては、県の歩がかり、単価を使用して設計のほうを組んでおります。ですので、業者からの見積もりということではございません。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 昨年のお話の中にも県の基準ということ言われてあったんですけども、結局じゃ、今年っていうか来年か、29年度に関してもその県の基準が上がってるわけですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい。労務単価は値上がりしておりますけども、県の基準自体は27から28といいますか、は大きく変更点はなかったと思います。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今労務単価のほうで1人1,500円ってことなんですけども、昨年までは幾らだったんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） こちらちょっと設計単価ということになってしまうもんですから、取り扱い……、なっちゃいけないですが、ちょっと今手元に資料が……。申しわけございません。ちょっと確認させていただければと思います。労務単価が幾らだったかってことでよろしいですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今1,500円ってありましたよね。ですから、昨年は幾らだったのかなという、単純に。単純な質問ですので。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） 申しわけございません。1,500円っていうのは、値上がりが1,500円上がったということです。1日当たりの労務単価が1,500円上がりましたと。従前の価格プラス1,500円になったということです。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 要は単価として1,500円上がりましたよってということですね。なるほど。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ちょっと委員長から申し上げます。1,500円上がったってことは、上がったってことは基礎がわかってんじゃないでしょうかと思うんですが。もともとの、今永井議員がね、質疑した単価というのは、全体的な単価というのはわかってて、その上に1,500円上がったってことでしょうか。そうじゃないんですか。

何か今、来たみたいですね。

堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） ちょっとわかりづらくて申しわけありませんでしたが、その労務単価が1,500円上がりましたと。で、その労務単価については一応設計価格ということになるんで、ちょっと公表できるかどうかは今確認させていただければと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） それじゃあ確認してね、発表できるのであれば発表してください。できるのであればね。

〔「もとは、だから、県単価って言ってんだから県の単価出てる」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 引き続きまして、ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 全く同じ項目なんですけれども、私もね、要因がね、道路延長でもあったのかなとかっていろいろと考えたんですけども。それでね、つまりさっき高木——高い木ですよね、3年に1遍剪定するという形で一応計画を立てて、それでやっている。それで私はね、本郷地区あたりを見てもね、街路樹の剪定、このことをもうちょっと町としてね、気合いを入れてっっちゃうかな、やったほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。

メタセコイア通り、確かにね、美しい名前なんだけど、メタセコイアはどーん高くなっちゃうし、本当にあの道路の設計の中でね、メタセコイアが街路樹としてふさわしいのかどうかっていうのは……。きれいですよ、秋はとつてもね。でも、もうちょっと考えてたほうがいいんじゃないかなと。つまり細々とどんどん切っていくわけ。だけどメタセコイアってのは、もうちょっとこういうふうきれいな樹形をするっていうので有名なんですよね。そうすると3年放つとくっちゃぱり相当伸びるし、もしあれがもうちょっと別の種類……。

どこでもね、結構街路樹についてはどんな種類を選んでも難しいようですよね。荒川沖駅に入る土浦の部分もね、ケヤキやったんだけどほとんどもう切っちゃってるような感じですよ。上もう全部切っちゃって、多分あれも相当剪定にね、特に高くなってくればお金かかるので切ってしまうと、こういう話なんだけど。つまり、その後の維持管理、草刈りも入ってるんでしょうけれども、街路樹の剪定については、何かやっぱり業者に任せるような形なんですか。

それともやっぱり町として、この木種という形で指定をして、それで街路樹をつくっていくような形のシステムになってるんですか、今。ちょっとそこを。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 道路公園課長補佐堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

ちょっと年度は忘れてしまいましたが、以前は正直造園業者さんのほうにお任せという状態でやっておりました。その結果いろいろと不都合が生じてしまったということがございまして、植栽管理マニュアルというのを数年前に作成をいたしました。で、こちらの中で先ほどの3年に1回の剪定時期とか、またその樹形ですね、こういったもの、それからさらに細かいところでは剪定の方法、こういったものをそのマニュアルの中で明文化をしまっていました。

さらには、それつくっただけですとなかなか運用が適正に図れないということもございまして、ここ3年間植栽研修会のほう、町内業者さん対象に研修会を行いまして、専門の講師の方にお越しいただいて、そういった形でいろいろと指導、当然私どものスキルアップも図っております。その結果、すぐに全てができるかという点と難しい点はあるかと思いますが、間違いなく改善のほうはされてきてるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 122ページ、1番下の特定地区道路整備事業、こちらの24ページにも載ってます。これに関していつごろ着工して、いつごろ完成の予定を見てるんでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長補佐堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

こちら荒川本郷地区の地区施設道路ということで答えさせていただければと思うんですが、平成28年度、今年度に用地買収を行っております、予定では来年度1カ年で工事のほう行って完成させるといったような予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 小学校もでき上がり新しい体制、あの地域もなると思うんですが、来年度のいつごろまでっていったところはあるかないのか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい。用地買収の状況もございまして、できるだけ早

期に完成はさせていきたいということで、いろいろ検討のほうはしております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の河川費、123ページについて各委員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、土木費の河川費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の都市計画費、123ページから129ページについて、各委員の質疑を許します。ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 126ページの1番上にある、これは前のページからの流れになってるのかな、県南地区広域交通対策協議会負担金ということで、昨年……、今年からか、まだ始まって間もないと思うんですけども、これ結構回覧版の中にもね、入ってるってことあって、町民の人からも聞かれるんですけども、まだ期間が短いから何とも言えないかもしれませんが、今現在どういう状況になってるかちょっと教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、まだ運行開始後間もないということで、細かいデータ等についてはいただいてないんですが、1路線の平均乗車率で見ますと2行くか行かないかと——1車両に2人行くか行かないかというような状況です。それで、区間によってこの区間は乗る、この区間は乗らないとかというのがあろうと思うんですが、そのあたりの細かいデータについては、今後調査結果を集計し各市町村のほうに提供していただけるといように伺っております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） なかなかね、大変だと思うんですけども。これ幾つかのね、市町村が集まってやってるんで、それぞれ各市町村で多分、データどうなってるのって話になると思うんですけども、ある程度そのデータがまとまってどうなのかなってやつが、1回担当者が集まって話をするとかいうことはありますか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） お答えいたします。

協議会をつくっております、そちらの協議会で定期的に協議のほうは進めております。具体的には、その運行を開始するに当たってルートの決定ですとか、開始時期、あと負担金、そういうものから始まりまして、今現在は、期間は短いながらもその運行状況について説明があったということなんです。ただ、細かいデータについてはまだ集計が整っていないので、今後そのあたりについては統計っていうかデータが整い次第、また市町村のほうには報告をいただけるというように伺っております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） まだ、いついつ集まってやるっていう具体的な日程とかは入っていないわけですね。町としてもね、これは県の補助金もちろんあるわけなんですけども、町としても一定程度出してるってことで、1車両にね、2台っていうのはちょっと……。あ、2台じゃない2人。ね、非常にね、寂しい限りなんで、ぜひちょっとこれね、しっかり後追いしてもらってどうだったのか、ね、しっかりそれを確認してください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 要望ですね。

ほかに質疑ございませんか。

難波委員。

○委員（難波千香子君） 済みません、その下の126ページの1115都市計画道路寺子・飯倉線整備事業。36ページの概要にもございますけど、36年度上半期完成予定ということで、あと7年後には完成ということですけども、今これから出発だとは思うんですけども、今その進捗状況と、あとは国・県からそういった助成等はあるのかどうか、お伺いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路公園課長補佐堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

まず進捗といたしましては、今年度平成8年度に……。ごめんなさい。これまで設計等が完了してまして、今年度に用地測量を今実施のほうをしております。こちらの用地測量が終わりますと来年度以降から本格的に用地買収が入るといったことなんですけど、この補助金を国の交付金をいただきながら進めるということで、この交付金の計画は平成31年から35年までの5カ年ということで決められております。ですので、31年度以降は国の交付金をいただきながら工事のほうを随時進めていくといった計画をしております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） はい、わかりました。交付金というのは2分の1とか、その……。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

今回の交付金、いろんな種類がございますが、この道路整備事業に当たりましては、現在のところ55%の予定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 124ページと125ページの中で都市計画事務費ということで、その中の委託料木造住宅診断士派遣委託料27万円と、そのずっと下のところの木造住宅耐震補強助成金ということで、この27万と250万プラスしたものが木造住宅耐震補強補助事業ということで事務費のほうに載っていますけれども、これは町民の方々に啓発するのに昨年よりも10倍になっていますので、どのように啓発しているのかをお尋ねいたします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

平成28年度までですと、木造住宅診断士派遣事業ということで平成28年ですと費用が5万4,000円のうち2万7,000円を……。済みません、その一部をですね、町のほうが負担をして、それで残りの部分について一般の土地建物を所有している方が負担をするという流れだったんですが、来年ですね、平成29年度からは国の補助金の採択を受けまして、それでこちらのまず診断士派遣事業については国が半分の……。あ、ごめんなさい、済みませんでした。5万4,000円に対して半分の2万7,000円を国が補助すると。で、県が1万円。残りの部分を町が負担ということになります。

さらに耐震等につきましては、まず設計等について。それで、その設計で必要となる工事費について。これも一応国の補助金等を使ってまいります。平成28年と29年度について助成の仕組みが変わってまいりますので、この予算が確定しましたらパンフレット等をつくりまして、それを配布すると。もしくは今までもやっていたんですが、ホームページもしくは広報等々で説明したい、案内をしていきたいというように考えております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） いいですか。今ちょっと……。委員長のほうから質問して申しわけないんだけど、5万4,000円のうち国が幾ら。どうぞ。

○都市計画課長（林田克己君） 5万4,000円のうち国が2万7,000円になります。

○予算特別委員長（吉田憲市君） と何かありましたね、もう1つ。

○都市計画課長（林田克己君） はい。あと県がですね、1万円、町が1万7,000円です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） はい。ほかに質疑ございませんか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 125ページ，1116のうちの19生垣設置奨励補助金70万円。これは地区計画地内の生け垣のみの話でしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい，お答えいたします。

これは道路に面する箇所において，ブロック塀等から生け垣を設置する方について全て対象と……。延長等の基準はございますが，対象は地区計画の中ということではございません。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 耐震のやつに関連して，今説明を聞いててちょっと疑問があったんでお伺いするんですけども，この診断士として5万4,000円書いてありますけども，これはあれですか，これは木造の住宅を診断するに当たって固定として5万4,000円の費用がかかるっていう意味ですか。ちょっと価格も教えてください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） お答えいたします。

最初にですね，前提としまして昭和56年以前の旧建築基準に沿って建てられた木造住宅になるんですが，5万4,000円なんですけども，県の建築士会のほうにお願いをする——診断士をお願いするという事業なんですけども，毎年若干金額に差は出るそうなんです。やはり，その診断の件数が少ないと診断士のほうもその費用が，やっぱり費用対効果っていうか，収益面である程度変動があるということなんですけども，1件当たり5万4,000円ということで平成28年度は事業を進めてまいりましたので，その同額を平成29年度も計上させていただいております。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 変動，少ないと高くなるっていうんですかね。ですから，一応5万4,000円の補助がもらえるけど，仮にもしかしたら6万かかるかもしれないよっていうような意味合いでの……。要するに5万4,000円までは出ますよという意味でいいんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい，お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

海野隆君。

○委員（海野隆君） 125ページの1116のね，負担金補助金の中で町民の森奨励金ってのがあ

ります。それで市街化区域あるいは市街化区域に隣接する緑を守ろうということで計画されていると思うんですけども、この町民の森指定事業ね、結構今回は、これはあれかな、外部評価にさらされてやったのかな、28年度でね。それで、いろいろと方向性とか業務改善とかっていうことで、ちょっと少し考えたほうがいいよということなんですけども、そこにね、利用者がね、余りいないっていうのは結構、まあ、捉えてると思うんですね。

それで、これ御紹介したいことも含めてなんだけれども、若栗にあるね、ワッカクル里山ね、あそこを今阿見町プレーパークということで、ある団体が使ってるんですよ。非常にたくさん使ってるんですよ。あそこ管理してた、私も一員だったんです、私はもう名ばかりの会員になっちゃってるんですけど、佐藤さんがね、熱心に管理したとこですよ。そこを本当にこの阿見町プレーパークって町内のある……、お子さんを持ってらっしゃる団体ですよ。で、その人たちが非常にたくさん使ってて、それで、せっかくこれね、町民の森ということでね、金額的にね、多いか少ないかは別として、やっぱり市街地の中に緑を維持するとか、市街化周辺にね、そういうことで、ぜひね、こういうことも紹介しながらね、利活用をね、してもらおうと。

多分これ、ここはたまたまそのワッカクル里山の森が非常にいいっていうことで使ってるようですけど、その他のね、ところも使ってもらうようなことを考えていただきたいと思うんですけど、これわかってましたか。この阿見町プレーパークって団体があって、それがあそこを非常に使ってるっていうのは。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

以前ですね、そういう使用について問い合わせを受けたことがございます。それで、町民の森として土地を借りるに当たってですね、又貸しをしないというような条文があるんで、全く別の団体がそこを借りてやるというのは余り好ましい流れではないので、その里山の方たちが協賛なりという形でやっていただくということであればよろしいんじゃないかということで、その辺の調整をしてくださいと言った経緯があるので、組織自体の存在は知っておりました。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ぜひね、その他の町民の森にも利活用ができるように少し、うんと宣伝してあげてください。済いません。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 要望ですね。はい、ではそのようにしてください。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

続きまして……。はいはい。堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） 申しわけございません。先ほど永井委員のほうから御質問いただきました労務単価につきまして、ちょっと調査のほうできましたのでお答えさせていただきます。

一応公表の価格ということになっておりまして、今回主な作業員としましては普通作業員が27年度が1万6,900円、28年度が1万8,700円と……。1日当たりです、失礼しました。1日当たりの単価ですね。前年度が1万6,900円、改定後が1万8,700円で1,800円値上がりしております。また、特殊作業員という種別もございます。そちらが1万9,000円が2万200円で1,200円の増ということで、平均約1,500円の増という形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） 先ほどの、海野議員の質問の中でありましたアンケートの結果報告につきましては、平成28年3月31日付阿商観第191号におきまして内閣総理大臣宛てに地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）効果の検証にかかわる報告についてということで報告をしてございます。また、この報告内容につきましては商工会のほうでアンケート調査しました結果からその集計がございまして、合計303名からの調査になっております。

この中でふだんの買い物をした購入金額、また商品券の入手がきっかけとなって消費——商品購入につながった金額、商品券で購入した合計金額、商品券での支払いに合わせ追加支出した金額等が集計されてございます。

この数字に基づきまして国の集計方法が提示されてございまして、この計算方法によって新たな消費にどれだけ結びついたかという計算がしてございます。その数字が1億3,600万、私が御説明した数字でございます。以上のとおり、アンケートをもとに集計して検証したということで御理解いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（海野隆君） そうすと28年3月末、つまりその年度で切って、その年度内にもうやったと。その時点で、つまり一定のその……。だから、あれはいつだったかな、決算かなんかでやりとりしたんだっけかな。それで最初ね、一度当初予算に載せないことがありましたね。二十、あれ何年だったかな、忘れちゃったけど。そのときに、そういった私もアンケートをいただいてね、そのアンケートの集計結果では経済効果もあるし近隣、つまり今まで行ったことのないようなところに行ったとか、つまりそれは非常にね、効果があったという結論なのに、それをね、当初予算に載せなかったのが相当やりとりした経緯があるんですよ。

そして今話を聞いてもね、僕は現物見てないから、どういうね、報告をしてるのかわから

ないけれども、今岡野課長が言っただけのデータだけでも相当ね、経済効果もあるし、やる意義があると。だから職員は29年度も継続したいってことで載せたんと違うのかってことを聞いてるわけですよ。それが、その途中でね、なくなっちゃったわけですよ。

それはね、やりとりしてもこれ載ってないわけだからいいんだけど、そのアンケートの結果、それは我々にちょっと共有させてくれと、情報をね。そういうことでいいですか。情報共有させていただいてね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい。御提示できるものは提示したいと思います。

それと、もう1つよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） はい、どうぞ。

○商工観光課長（岡野栄君） 私、うそつきと言われたんですけども、これは返事をしてよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） うそつきですか。

○商工観光課長（岡野栄君） 私、うそをついた覚えはございませんので、ぜひ議事録の中でうそつき言われたことは……。

○予算特別委員長（吉田憲市君） うそつきっていう話はいつの話でしょうか。

○委員（海野隆君） 誰が言ったの。

○商工観光課長（岡野栄君） 海野議員からうそをついてはいけませんよというふうな発言を言われましたけれども。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 今日ですか。

○商工観光課長（岡野栄君） ええ。うそはついてございません。昭和57年入庁以来、絶対うそは。そこまで言うとうそになるかもしれませんが。

○委員（海野隆君） わかった。

○商工観光課長（岡野栄君） 誠心誠意行政に努めておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（海野隆君） はいはい。

○予算特別委員長（吉田憲市君） それは議事録からですね、委員長の責任において外しておきます。

○委員（海野隆君） 一言言います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） あるの、海野委員。

○委員（海野隆君） やっぱりね、本会議ではありませんけれども、議会の中でね、答弁をするときにですね、記憶に基づいて、実はその記憶が違っちゃったわけですよ。今の話を聞いても違うわけですよ。そうすると、これについてはやっぱりきちんとした答弁をしてほし

いと。こういうことをね、言ったんで、うそつきというふうに言ったのであれば削除していただいてね、訂正したいと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 岡野栄君，それでよろしいですか。じゃ，この件についてはこれで終わりということ。

それではですね，引き続きまして，土木費の住宅費について，各委員の質疑を許します。ページ数は130ページです。

野口委員。

○委員（野口雅弘君） 今も住宅あるところでは立ち退いてもらいたいとかいろいろありますけども，その補助金とかの件だと思うんですけど，こういうのってのはいつごろまでに計画どおり何とか住宅はやめるんでしょうかね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい，お答えいたします。

まず用途廃止と決定しましたのは曙住宅，この1団地のほうを決定に基づいて進めております。こちらの時期につきましては，いつまでということというのは明確にはしておりませんが，なるべく早期にということで，昨年全協でもちょっと御説明させていただいたと思いますが，そういった形で今進めております。

で，ちょっと状況のほう簡単に御説明させていただきますと，9世帯ございまして，そのうち3世帯の方から移転の御承諾をいただいております。残りの方につきましても趣旨は御理解をいただいております，継続しながら今後御理解をいただくような形で進めさせていただければと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 町営住宅の管理委託料と修繕の委託料なんですがね，これ修繕2,894万も前年より上がってんですが，この主な修繕っていうのはどういう修繕してんのかね。あと，これね，修繕だけでやはり町営住宅に2,800万も，しかもこれかけてね，毎年そういう形で近いやつをやって，本当に新築でね，新しい新築でこれ，2件も3件も建っちゃうような状況だというふうに思うんですが，その辺の認識っていうか，それはどういうふうに考えてるのかについて伺います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい，お答えいたします。

今御質問いただきました町営住宅修繕等委託料の2,894万円。こちらにつきましては住宅管理センターに住宅の管理を委託しておりまして、そちらに町の代行の費用としてお支払いしている委託金でございます。ですので、管理センターから直接業者のほうに払うという形にはなるんですが、この中に项目的には住宅の修繕費のみではなくいろんな項目がございます。ちょっと項目があんまり多いんであれなんですけど、そのうち住宅の修繕費につきましては1,420万円、こういった金額になります。その他いろんな経費が合計してこの2,800万円になってるといったことでございます。

で、あと基本的な考え方につきましては、やはり曙アパート、こちら159戸が鉄筋の、ございますけども、あちらをメインに管理をしていきたいと思いますという方針で住宅のマスタープランのほうで一応方針のほうは決定しておりますので、今後そのような形に向けていろいろ取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 曙も含めですね、上郷、あと吉原かな、木造の部分でこれどのくらいなんですか。修繕費等にこれかかってんのか、ちょっと説明いただければお願いしたいというふうに思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

ちょっと曙アパート以外の木造で幾らかかっているかというのは、申しわけございませんが金額は把握しておりません。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） あとですね、その下のほうの工事請負費の解体・仮設工事の内容と、あと補償金なんですけど、この補償金の、これどこでどのような補償になるのか、ちょっと、についてお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

まず解体・仮設工事費ですが、こちらは曙アパート以外の住宅で住宅を退去した場合には、新たな入居者を入れないこととしております。で、あいたところから、空室となったところから解体のほうを進めるということで、前年度ベース、実績ベースでいうと9戸分一応予算のほうは計上させていただいております。これは町内全体の木造建物取り壊し費用ということで計上させていただいております。

それからもう1点、補償金、こちらにつきましては、先ほども野口委員のほうからお話あり

ました曙住宅ですね、こちらを移転していただくときの引っ越し費用といたしますか、そういった補償金になります。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 済みません、聞いてなかったよ。

〔「……」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷充君） ああ、そうか。そうしたら今現在、何ていうんですか、これ空き家になってるところの棟数は何棟ぐらい今、現時点ではあるんですかね。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい。空き家につきましては、あき次第随時取り壊してることになりますので、基本的にはない形になります。ただ長屋とか、何ていいますか、プレハブで1棟に3世帯、3戸あるという場合には取り壊しできないというものもありますので、基本的には随時取り壊してるってことです。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） これ、何ですか、吉原のやつ。今の長屋の話してたんで、あれ結構何所帯も入るような形で、実際には何世帯ぐらいあれ入ってるのか、ちょっとね、ちょっとその辺のところを伺います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい。吉原住宅の世帯数ということで、ちょっと申しわけございません。ちょっとお待ちいただいてよろしいでしょうか。

済みません。吉原東が20戸、吉原西が46戸です。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうするとですね、長屋で何か入ってないようなところがあるような気ですが、それは何ですか、ほれ、1世帯とか2世帯は入ってるってことですか。あのね、入ってなければ壊していただければというふうに思うんですが。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 堀越多美男君。

○道路公園課長補佐（堀越多美男君） はい、お答えいたします。

今お話あったとおり1世帯でも残ってしまってるといったことで、取り壊しができない状態となっているということです。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第28号、平成29年度阿見町一般会計予算のうち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第30号、平成29年度阿見町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

これ、一括して質問してください。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第30号、平成29年度阿見町公共下水道事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第31号、平成29年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、これをもって議案第31号、平成29年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第32号、平成29年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

ページ数めくっての、追いつきますか。質疑ございませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） これですね、農業集落排水の各地区のこれ、今の接続率というのはどのような今、形になってるのか、ちょっとひとつ説明をお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） お答えいたします。

小池地区が93.8%、君島・大形地区が92.6%、福田地区が58.1%、実穀・上長地区が58.4%、阿見町全体で72.1%になります。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 全体的に前年度からは、例えば何戸増えたのか、ちょっと正確にお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。

今のところちょっと細かいデータがございませんので、データを取り寄せて御回答いたしたいと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今ね、福田とかあっち、なかなかね、努力はしてるというふうに思うんですが、これ58%ね。実穀・上長も同じような形なんですけど、こっちはまた接続できるようになってそんなに年数たっていないんですが、その辺のところをやはり継続してね、努力してもらって、やはり幾らかでもね、一般会計のほうから持ち出しが少なくなるように引き続いて努力してもらいたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○予算特別委員長（吉田憲市君） はい。ただいまの要望をよろしくお願いたします。

○上下水道課長（坪田博君） はい。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認め、これをもって議案第32号、平成29年度阿見町農業集落排水事業特別予算の質疑を終結いたします。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第35号、平成29年度阿見町水道事業会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

海野委員。

○委員（海野隆君） 339ページ、水道事業は本当に字が細かくて拡大鏡使って読んだんですけども、企業会計339ページで、当初予算内訳書の中にですね、収益ね、営業収益にその他営業収益ということで、その1番下にね、売電収益が載ってます。120万ということですよ。344ページには、今度はその他営業費用ということで、その裏返しの支出が載ってますね。

まず売電収益なんですけども、120万ということで追尾式のときには200万ということだった

のかな。でも実質的には追尾しなくても140万ぐらい動いてたのかな。今度は120万ということで、1カ月ぐらい動かしたんだっけ、これ。固定してからね。で、大体実績が出て、大体これよりは……。120万だから、これ年間だからね。月割ると10万ぐらいで、これよりちょっといいんじゃないかなというふうには思うんですけども、現実にはどのぐらいで発電してるんですか。あ、売電収入があるんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい。2月の2日から売電を再開いたしまして、東電のほうの検針の切りっというんですかね、それがありまして、2月分として1週間分入ってきたんですが1週間分で3万くらいだったと思います。

以上です。

○委員（海野隆君） はい、わかりました。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさい。そうすると1週間だって……。4週間か、5週間にはならないと思いますけど、ちょっと十二、三万になるのかななんていうふうには思いましたけれども。それで、これは344ページで保険に今度は入られたようですよね。太陽光発電システム保険料ということで1万9,000円。だから非常に安いなというふうに思ったんですけども、これはもちろん年間で、どの程度のことに対応している——その補償の内容ね、補償の範囲についてお伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい。パネルそのものの損傷。例えばひょうが降ってパネルが壊れたとか、そういうものに対応できるような保険になっております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

久保谷充君。

○委員（久保谷充君） 今のこの太陽光の件なんですけど、これ固定資産税はどこに入ってんだ、幾ら入ってる。固定資産税。決算には載ってないな。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

○委員（久保谷充君） だから、載ってっか、載ってないかについてお願い。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい。固定資産に計上して減価償却はしております。で、ペー

ジ数なんですけど、344ページの減価償却費で、その中の機械及び装置のその他の装置の中に入っていると思うんですが、ちょっとこれは確認してみます。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 344ページですか。

○上下水道課長（坪田博君） 344ページ、6の減価償却費。その中の43の……。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ああ、これね。

○上下水道課長（坪田博君） 43の1番下のその他の機械装置に入っていると思うんですが、ちょっとこれは確認します。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

はい、坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） 先ほどの農業集落排水の件なんですけど、27年から28年にかけての増加ということで、小池・君島……。

○委員（海野隆君） ちょっと待って。はい、ごめんなさい。あった。はい、オーケーです。どうぞ。

○上下水道課長（坪田博君） 大丈夫ですか。

小池・君島・大形地区がプラスマイナスゼロ。ですから増えてないということで、福田でプラス1、実穀・上長でプラス3ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） いや、さっき減価償却の話ですけど、試算は幾らとかっていうやつはないよっっちゃうことなんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） この個別表では資産が幾らで耐用年数が何年で、今年は幾ら減価償却をしましたというのは出てます。ただ、ここにそのものが幾らいうのが出てないということで、個表では出ております。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 久保谷充君。

○委員（久保谷充君） だからその、何ですか、資産としては幾ら上がってるのか、その辺のところを公表じゃないけど、ちょっと示してもらいたいなというふうに思うんですが。その辺のところはどうなんですか。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） 工事費、今まで特別委員会等々でお話差し上げたと思うんですが、工事費の2,100万何がし、これに対して耐用年数で機械器具になるので多分17年だと、耐

用年数、思うんですが、ですから2,100万を17年で割って毎年減価償却をしてるような形になります。

以上です。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 定額でやってるのね。

○上下水道課長（坪田博君） 定額です。

○委員（久保谷充君） 後ではっきりちょっと出してください。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第35号、平成29年度阿見町水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩をいたします。議会の再開は1時といたします。

午後 0時01分休憩

---

午後 1時00分再開

○予算特別委員長（吉田憲市君） それでは、定刻になりましたので議会を再開いたします。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） これより付託議案の討論及び採決を順次行います。

まず初めに、議案第28号、平成29年度阿見町一般会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 私はこの平成29年度、阿見町一般会計予算に対して反対をいたします。

なお、討論のほうは本会議のほうで行いますので。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 反対討論ですよ、はい。

討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第28号、平成29年度阿見町一般会計予算については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 異議なしですか。

○委員（永井義一君） あり。

○予算特別委員長（吉田憲市君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

[賛成者起立]

○予算特別委員長（吉田憲市君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第29号、平成29年度阿見町国民健康保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 私はこの29年度阿見町国民健康保険特別会計予算について反対をいたします。なお詳細については、28日の本会議で行います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに討論ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算特別委員長（吉田憲市君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第29号、平成29年度阿見町国民健康保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○予算特別委員長（吉田憲市君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

[賛成者起立]

○予算特別委員長（吉田憲市君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第30号、平成29年度阿見町公共下水道事業特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○予算特別委員長（吉田憲市君） ないですか。討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決します。

議案第30号、平成29年度阿見町公共下水道事業特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第31号、平成29年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第31号、平成29年度阿見町土地区画整理事業特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第32号、平成29年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第32号、平成29年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第33号、平成29年度阿見町介護保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 平成29年度阿見町介護保険特別会計予算に反対をいたします。詳細については28日に行います。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。  
これより採決いたします。

議案第33号、平成29年度阿見町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第34号、平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算に反対をいたします。詳細は28日に。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第34号、平成29年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 異議がありますので、起立によって採決をいたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに

決しました。

---

○予算特別委員長（吉田憲市君） 続きまして、議案第35号、平成29年度阿見町水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 平成29年度阿見町水道事業会計予算に反対をいたします。これも詳細は28日に。

○予算特別委員長（吉田憲市君） ほかに討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第35号、平成29年度阿見町水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 異議がありますので、起立によって採決をいたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（吉田憲市君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆さん、御苦労さまでございました。

来る3月28日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

これをもちまして、平成29年第1回定例会予算特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後 1時07分閉会

---

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員長 吉田憲市